

7 附属資料

附属資料 目次

附属資料 1	施業案検訂実施状況	161
附属資料 2	経営・管理計画編成経過	162
附属資料 3	事業区別、経営・管理計画別対照表	163
附属資料 4	市町村別県有林面積	164
附属資料 5	齢級別森林資源構成表	165
附属資料 6	人工林樹種別齢級別面積及び蓄積	166
附属資料 7	県営林道現況表	167
附属資料 8	採種園の名称、面積	173
附属資料 9	保続計算	174
附属資料 10	県内木材価格の推移	176
附属資料 11	県内年齢階層別林業労働者数の推移	177
附属資料 12	施業区の名称及び面積並びに保護団体	178
附属資料 13	現実林分収穫予想表	185
附属資料 14	事業区別部分林等	191
附属資料 15	事業区別貸地等	191
附属資料 16	優良材生産団地別概要	192
附属資料 17	優良材生産林・ヒノキの育林体系図	194
附属資料 18	無節材生産のための模式図	195
附属資料 19	カラマツ長伐期大径材生産団地別概要	196
附属資料 20	有用広葉樹林事業区別概要	198
附属資料 21	石合の森長伐期大径材生産林概要	199
附属資料 22	保健休養地帯一覧	200
附属資料 23	学術参考林等一覧	203
附属資料 24	試験林等一覧	207
附属資料 25	原生的自然植生保護のための保護樹帯	209
附属資料 26	溪畔林指定箇所一覧	212
附属資料 27	森林ボランティアの森一覧	213
附属資料 28	制限林の指定施業要件	214
附属資料 29	市町村別自然環境保全地区指定箇所一覧	224
附属資料 30	県有林の土地利用区分と森林の施業方法	226
附属資料 31	有用広葉樹一覧	227
附属資料 32	間伐実施方針（林分密度調整）	233
附属資料 33	施業体系図	236
附属資料 34	ランドスケープ管理の概念	248
附属資料 35	ユネスコエコパークの概要	250
附属資料 36	富士山世界文化遺産構成資産の概要	251
附属資料 37	植栽本数算定表	252
附属資料 38	森林誘導による目標とする森林の状態イメージ	256
附属資料 39	用語の説明	257
附属資料 40	樹立の経緯	267

附属資料1 施業案検訂実施状況

事業区	編成家			第1次検訂		第2次検訂		第3次検訂		第4次検訂		第5次検訂		臨植計画		臨植後検訂		備考							
	実行期間	面積	ha	自	至	ha	自	至	ha	自	至	ha	自	至	ha	自	至		ha	自	至	ha			
富士	大8	昭3	25.505	昭4	昭13	25.466	昭14	昭25	24.206	昭26	昭31	22.273	—	—	—	昭32	昭35	22.273	昭36	昭36	22.273	第4次			
谷村	桂川事業区より分離事業区独立			昭4	昭7	7.344	昭8	昭17	7.344	昭18	昭25	7.344	昭26	昭31	7.317	—	—	—	昭32	昭36	7.317				
桂川	大8	昭3	19.580	昭4	昭7	11.892	昭8	昭17	11.892	昭18	昭22	12.007	昭23	昭29	12.007	昭30	昭31	11.968	昭32	昭36	11.968				
大菩薩	笛吹川事業区より分離事業区独立			昭5	昭14	8.533	昭15	昭23	8.831	昭24	昭31	8.831							昭32	昭33	8.831	昭34	昭37	8.797	第4次
笛吹川	大9	昭4	17.447	昭5	昭14	9.465	昭15	昭23	12.899	昭24	昭30	12.836	昭31		12.741				昭32	昭37	12.741				
東郡	大9	昭4	6.465	昭5	昭14	6.449	昭15	昭23	6.775	昭24	昭31	6.665							昭32	昭33	6.665	昭34	昭37	6.573	第4次
荒川	大8	昭3	4.911	昭4	昭8	4.911	昭9	昭17	5.094	昭18	昭22	5.094	昭23	昭28	5.037	昭29	昭31	5.019	昭32	昭37	5.019				
塩川	大7	昭2	11.479	昭3	昭10	11.479	昭11	昭18	11.503	昭19	昭22	11.503	昭23	昭27	11.419	昭28	昭31	10.849	昭32	昭37	10.849				
八ヶ岳	大8	昭3	9.227	昭4	昭9	9.301	昭10	昭17	9.281	昭18	昭22	9.281	昭23	昭31	8.312				昭32		8.312	昭33	昭37	8.003	第5次
釜無川	大8	昭3	18.005	昭4	昭10	18.005	昭11	昭21	19.951	昭22	昭31	16.449							昭32		16.449	昭33	昭37	16.408	第4次
西郡	大8	昭3	10.299	昭4	昭9	10.299	昭10	昭18	10.370	昭19	昭24	11.170	昭25	昭31	11.170				昭32	昭34	11.170	昭35	昭37	11.069	第5次
河内	大9	昭4	6.485	昭5	昭14	6.405	昭15	昭24	6.997	昭25	昭31	6.954							昭32	昭34	6.954	昭35	昭37	6.908	第4次
早川	大8	昭3	19.085	昭4	昭12	19.070	昭13	昭26	15.551	昭27	昭31	15.551							昭32	昭36	15.551				
野呂川	昭13	昭26	12.882	昭27	昭31	12.882	早川事業区を一部分離し、野呂川入西方買収地と合併して事業区を独立												昭32	昭38	12.882				
計			161.370			161.501			150.694			145.958			128.962			46.908			156.981			80.031	

注) 第4次、第5次検訂の計は臨植後の検訂数値をそれぞれ加算した。

附属資料2 経営・管理計画編成経過

	全県第1次		全県第2次		全県第3次		全県第4次		全県第5次	
	計画 期間	面積 ha	計画 期間	面積 ha	計画 期間	面積 ha	計画 期間	面積 ha	計画 期間	面積 ha
甲府		26,311.76		26,308.82		26,308.82		26,430.84		26,430.90
塩山	昭 昭	23,090.13	昭 平	23,051.34	昭 平	23,083.09	平 平	23,077.18	平 平	22,999.68
鰍沢	51 60	30,703.47	56 2	30,706.94	61 7	30,710.77	3 12	31,352.26	8 17	31,761.98
韮崎		34,866.11		34,870.87		34,857.36		34,850.48		34,959.37
大月		19,342.23		19,348.50		19,348.87		19,333.11		19,248.08
吉田		21,884.22		21,881.28		21,860.00		21,859.29		21,838.32
計		156,197.92		156,167.75		156,168.91		156,903.16		157,238.33

	全県第6次	
	計画 期間	面積 ha
甲府		21,383.39
韮崎	平 平	34,956.57
塩山	13 22	28,008.38
鰍沢		32,824.26
大月		19,247.29
吉田		21,838.07
計		158,257.96

	全県第1次管理	
	計画 期間	面積 ha
中北	平 平	57,812.88
峡東	18 27	27,141.05
峡南		32,214.68
富士・東部		41,085.31
計		158,253.92

	全県第2次管理	
	計画 期間	面積 ha
中北	平 令	57,811.37
峡東	23 2	27,137.07
峡南		32,213.10
富士・東部		41,083.97
計		158,245.51

	全県第3次管理	
	計画 期間	面積 ha
中北	平 令	57,811.10
峡東	28 7	27,133.74
峡南		32,213.10
富士・東部		41,083.45
計		158,241.39

附属資料3 事業区別、経営・管理計画別対照表

		県下5経営計画区				
旧事業区		新事業区(第1次)	新事業区(第2次)	新事業区(第3次)	新事業区(第4次)	経営計画区
荒川 (5,020ha)		<small>(事業区を林務事務所 管轄区域と合致)</small>	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 塩山 鰍沢 葦崎 大月 吉田
西郡 (11,060ha)			甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	
東郡 (6,573ha)			甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	
野呂川 (12,883ha)			塩山 (23,078ha)	塩山 (23,078ha)	塩山 (23,078ha)	
笛吹川 (12,742ha)			塩山 (23,078ha)	塩山 (23,078ha)	塩山 (23,078ha)	
大菩薩 (8,798ha)			甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	
早川 (15,552ha)			甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	
河内 (6,909ha)			甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	
釜無川 (16,408ha)			甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	
八ヶ岳 (8,004ha)			甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	
塩川 (10,850ha)			甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	甲府 (30,971ha)	
桂川 (11,968ha)			大月 (19,282ha)	大月 (19,282ha)	大月 (19,282ha)	
谷村 (7,318ha)			大月 (19,282ha)	大月 (19,282ha)	大月 (19,282ha)	
富士 (22,202ha)			吉田 (22,202ha)	吉田 (22,202ha)	吉田 (22,202ha)	

県下1経営計画区						
経営計画区	事業区(第1次)	事業区(第2次)	事業区(第3次)	事業区(第4次)	事業区(第5次)	事業区(第6次)
	(156,198ha)	(156,168ha)	(156,169ha)	(156,903ha)	(157,238ha)	(158,258ha)
甲府	—甲府(26,312ha)	—甲府(26,309ha)	—甲府(26,309ha)	—甲府(26,431ha)	—甲府(26,431ha)	—甲府(21,384ha)
塩山	—塩山(23,090ha)	—塩山(23,051ha)	—塩山(23,083ha)	—塩山(23,077ha)	—塩山(23,000ha)	—塩山(28,008ha)
鰍沢	—鰍沢(30,703ha)	—鰍沢(30,707ha)	—鰍沢(30,711ha)	—鰍沢(31,352ha)	—鰍沢(31,762ha)	—鰍沢(32,824ha)
葦崎	—葦崎(34,866ha)	—葦崎(34,871ha)	—葦崎(34,857ha)	—葦崎(34,851ha)	—葦崎(34,959ha)	—葦崎(34,957ha)
郡内{	—大月(19,342ha)	—大月(19,349ha)	—大月(19,349ha)	—大月(19,333ha)	—大月(19,248ha)	—大月(19,247ha)
	—吉田(21,884ha)	—吉田(21,881ha)	—吉田(21,860ha)	—吉田(21,859ha)	—吉田(21,838ha)	—吉田(21,838ha)

県下1管理計画区			
管理計画区	事業区 (第1次管理計画)	事業区 (第2次管理計画)	事業区 (第3次管理計画)
	(158,254ha)	(158,246ha)	(158,241ha)
中北	(57,813ha)	(57,811ha)	(57,811ha)
峡東	(27,141ha)	(27,137ha)	(27,134ha)
峡南	(32,215ha)	(32,213ha)	(32,213ha)
富士東部	(41,085ha)	(41,084ha)	(41,083ha)

附属資料4 市町村別県有林面積

事業区	市町村	面積(ha)	備 考
中北	甲府市	4,366.54	旧甲府市、旧中道町、旧上九一色村の一部(梯、古関地区)
	韮崎市	3,557.69	
	南アルプス市	17,345.09	旧芦安村、旧楡形町、旧甲西町、旧白根町
	北杜市	31,396.59	旧明野村、旧大泉村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧白州町、旧武川村、旧小淵沢町
	甲斐市	921.05	旧敷島町
	中央市	222.89	旧豊富村
	計	57,809.85	
峡東	山梨市	12,693.46	旧山梨市、旧牧丘町、旧三富村
	笛吹市	4,444.18	旧石和町、旧一宮町、旧境川村、旧御坂町、旧八代町、旧春日居町、旧芦川村
	甲州市	9,993.05	旧塩山市、旧勝沼町、旧大和村
	計	27,130.69	
峡南	市川三郷町	632.53	旧市川大門町、旧三珠町
	早川町	16,624.08	
	身延町	7,104.29	旧身延町、旧中富町、旧下部町
	南部町	2,590.46	旧南部町、旧富沢町
	富士川町	5,261.69	旧増穂町、旧鯉沢町
	計	32,213.05	
富士・東部	富士吉田市	6122.76	
	都留市	6062.74	
	大月市	11456.23	
	上野原市	1299.05	旧上野原町、旧秋山村
	西桂町	428.91	
	富士河口湖町	7411.24	旧河口湖町、旧足和田村、旧上九一色村の一部(精進、本栖地区)
	山中湖村	1429.68	
	鳴沢村	6869.23	
	計	41079.84	
合 計	158,233.43		

※市町村及び備考欄には県有林が存在する市町村名のみを表記

附属資料6 人工林樹種別年齢別面積及び蓄積

単位:ha, m³

年齢級 (林齢)	スギ		ヒノキ		アカマツ		カラマツ		ウラジロモミ	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
I(1～5年生)	4.19		96.73		3.35		291.91		4.71	
II(6～10年生)	0.50		179.74		3.53		164.31		7.26	
III(11～15年生)	0.10		171.81		0.73		99.01		6.14	
IV(16～20年生)	0.51	53	241.29	10,293			76.73	5,808	2.15	63
V(21～25年生)	13.00	1,958	671.06	47,171	8.33	929	40.80	4,679	26.59	1,060
VI(26～30年生)	9.11	1,578	1,033.56	110,958	20.71	2,808	171.02	27,039	29.69	1,858
VII(31～35年生)	12.52	2,330	940.48	178,435	27.02	2,602	933.33	123,562	30.50	4,817
VIII(36～40年生)	26.57	5,484	1,325.65	286,261	65.26	10,216	1,887.60	243,576	92.33	18,905
IX(41～45年生)	52.16	13,758	1,207.79	379,841	349.46	45,721	2,177.00	342,594	105.12	27,842
X(46～50年生)	128.52	32,551	1,661.72	455,697	1,116.06	149,074	3,234.07	609,068	197.65	62,235
X I(51～55年生)	356.66	105,688	990.94	283,690	2,201.40	314,753	5,633.32	1,052,127	111.88	33,849
X II(56～60年生)	456.79	165,320	991.39	304,186	2,455.17	427,587	5,123.54	1,039,395	201.77	36,263
X III(61～65年生)	577.16	216,127	873.88	272,812	1,306.76	299,375	3,436.14	820,004	176.28	36,435
X IV(66～70年生)	207.79	86,028	574.44	185,592	525.18	149,631	2,090.88	503,476	39.30	8,686
X V(71～75年生)	71.28	41,673	252.20	88,851	191.96	57,342	574.78	153,466	1.17	225
X VI(76～80年生)	30.62	13,893	110.71	40,449	43.37	16,550	269.52	78,541	3.16	1,118
X VII(81～85年生)	9.28	4,169	77.34	28,253	13.85	3,775	60.12	19,012	8.37	1,396
X VIII(86～90年生)	3.55	912	71.48	36,067	14.60	3,558	44.61	13,521	1.18	264
X IX(91～95年生)	4.77	1,780	54.01	13,465	6.17	1,393	120.24	25,186	17.54	3,545
X X～(96年生以上)	25.49	11,741	148.92	38,664	67.34	14,281	247.20	49,134	1.31	225
計	1,990.57	705,043	11,675.14	2,760,685	8,420.25	1,499,595	26,676.13	5,110,188	1,064.10	238,786
面積比	3.4%		19.9%		14.4%		45.5%		1.8%	

年齢級 (林齢)	シラベ		その他針葉樹		針葉樹計		広葉樹計		合計	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
I(1～5年生)	3.71		32.95		437.55		83.92		521.47	
II(6～10年生)	8.05		43.80		407.19		129.80		536.99	
III(11～15年生)	8.03		29.09		314.91		105.58		420.49	
IV(16～20年生)	18.54		3.51	74	342.73	16,291	113.32	1,747	456.05	18,038
V(21～25年生)	26.99	965	25.83	1,011	812.60	57,773	212.12	6,964	1,024.72	64,737
VI(26～30年生)	68.18	5,462	22.03	1,439	1,354.30	151,142	187.83	8,120	1,542.13	159,262
VII(31～35年生)	163.16	16,141	37.20	5,041	2,144.21	332,928	167.20	13,776	2,311.41	346,704
VIII(36～40年生)	192.76	34,675	19.60	4,662	3,609.77	603,779	48.37	7,182	3,658.14	610,961
IX(41～45年生)	322.73	91,335	11.57	5,561	4,225.83	906,652	118.73	24,407	4,344.56	931,059
X(46～50年生)	837.58	255,083	13.31	3,974	7,188.91	1,567,682	272.27	74,786	7,461.18	1,642,468
X I(51～55年生)	1,179.59	394,994	11.63	4,026	10,485.42	2,189,127	499.08	149,229	10,984.50	2,338,356
X II(56～60年生)	597.89	136,145	19.78	4,573	9,846.33	2,113,469	627.26	173,596	10,473.59	2,287,065
X III(61～65年生)	455.17	115,594	25.73	9,323	6,851.12	1,769,670	417.51	133,484	7,268.63	1,903,154
X IV(66～70年生)	328.19	94,441	28.02	6,922	3,793.80	1,034,776	362.01	109,775	4,155.81	1,144,551
X V(71～75年生)	80.72	28,317	11.44	2,852	1,183.55	372,726	215.53	49,328	1,399.08	422,054
X VI(76～80年生)	117.18	46,853	8.94	4,642	583.50	202,046	72.28	17,556	655.78	219,602
X VII(81～85年生)	19.98	3,908	4.07	1,520	193.01	62,033	45.94	13,171	238.95	75,204
X VIII(86～90年生)			0.69	770	136.11	55,092	39.59	9,064	175.70	64,156
X IX(91～95年生)	10.42	1,193	8.82	1,968	221.97	48,530	135.18	27,289	357.15	75,819
X X～(96年生以上)	6.53	837	8.28	1,844	505.07	116,726	170.03	24,203	675.10	140,929
計	4,445.40	1,225,943	366.29	60,202	54,637.88	11,600,442	4,023.55	843,677	58,661.43	12,444,119
面積比	7.6%		0.6%		93.1%		6.9%		100.0%	

附属資料7 県営林道現況表

事業区	種別	所在市町村	路線名	開設年度	延長(m)			全幅員
					県有林内	県有林外	合計	
基幹道		甲府市	野猿谷	S40	2,502		2,502	5.0
		※ 甲府市、山梨市	荒川	S43	8,499		8,499	4.0
		甲府市	奥仙丈	H5	10,894		10,894	5.0
		甲斐市、北杜市	観音峠大野山	S21	16,055	3,682	19,737	3.6-4.0
		甲斐市、北杜市	前山大明神	H9	10,623		10,623	4.0
		南アルプス市	御庵沢小武川	S48	21,842	3,313	25,155	4.0-5.0
		南アルプス市	南アルプス	S9	34,059		34,059	3.5-5.0
		南アルプス市	沓沢	S37	550		550	2.5-4.0
		※ 南アルプス市、富士川町	櫛形山	S40	16,573	850	17,423	4.0
		韮崎市、北杜市	小武川	H13	10,273		10,273	3.6-5.0
		韮崎市	小武川支線	S17	2,012	820	2,832	3.6-4.0
		北杜市	精進ヶ滝	S18	10,098	1,103	11,201	3.6-4.0
		北杜市	本谷釜瀬	S21	10,710	1,050	11,760	5.0
		北杜市	横尾山	S37	19,115	1,609	20,724	4.0
		北杜市	雨乞尾白川	S35	5,328	742	6,070	4.0
		北杜市	尾白川	S33	4,330	367	4,697	3.6
		北杜市	大武川	S16	3,140	2,614	5,754	3.6
	計	(17)路線			186,603	16,150	202,753	
中北	管理道	甲府市	片山	S40	765	75	840	3.6
		甲府市	塔岩	S36	5,552		5,552	3.6-4.0
		甲府市	荒川支線	S44	421		421	3.0
		甲府市	水ヶ森支線	S63	1,040		1,040	3.0
		甲府市	岩窪	H1	736		736	4.0
		甲府市	荒川支線(間伐)	S56	1,884		1,884	3.0
		甲府市	滝戸山	S22	850		850	3.6-4.0
		甲斐市	大明神	S51	5,925		5,925	4.0
		北杜市、甲府市	池の平	S48	1,339		1,339	4.0
		※ 中央市、市川三郷町	大鳥居	H15	3,354		3,354	4.0
		南アルプス市	御庵沢	S63	3,049		3,049	4.0
		南アルプス市	塩沢	H3	2,185		2,185	4.0
		南アルプス市	大川	H3	1,852		1,852	3.0
		南アルプス市	大樺沢	S37	945		945	4.0
		南アルプス市	芦安	S17	574		574	3.6-4.0
		南アルプス市	桃ノ木鳩打	S61	4,522		4,522	4.0
		南アルプス市	伊奈ヶ湖大久保平	S46	540	520	1,060	4.0
南アルプス市	高尾伊奈ヶ湖	S43	2,270	1,230	3,500	4.0-5.0		
南アルプス市	南高尾山	S21	1,999	629	2,628	3.6-4.0		
南アルプス市	櫛形山支線	H13	3,502		3,502	4.0		
南アルプス市	鳩打	S56	7,005		7,005	3.0		
南アルプス市	甲西	S7	2,430		2,430	3.6-4.0		

事業区	種別	所在市町村	路線名	開設年度	延長(m)			全幅員		
					県有林内	県有林外	合計			
中北	管理道	菫崎市	鈴嵐	S7	3,449	1,860	5,309	3.6-4.0		
		菫崎市	小字沢	S41	3,912		3,912	3.6-4.0		
		菫崎市	御座石	S47	3,111		3,111	3.0-4.0		
		菫崎市	御所	H1	2,511		2,511	4.0		
		菫崎市	鳥居峠	H26	2,205		2,205	4.0		
		北杜市	小森川	S25	8,222	3,430	11,652	3.6-4.0		
		北杜市	檜山	S33	8,583		8,583	3.6-4.0		
		北杜市	日向日影	S43	2,224	2,112	4,336	3.6-4.0		
		北杜市	本谷	S25	4,652		4,652	3.6-4.0		
		北杜市	富士見平	S45	2,765		2,765	3.6-4.0		
		北杜市	小川山	S39	4,167		4,167	3.6-4.0		
		北杜市	高須	S44	3,462		3,462	4.0		
		北杜市	黒森	S55	2,860		2,860	3.0		
		北杜市	奥山	S56	3,610		3,610	2.8-3.0		
		北杜市	比志海岸寺	S56	4,364		4,364	4.0		
		北杜市	湯沢	S57	4,456		4,456	4.0		
		北杜市	周先ヶ原	S58	2,407	373	2,780	3.0		
		北杜市	檜山小森川	S60	3,125		3,125	3.6		
		北杜市	松平	H2	6,021		6,021	4.0		
		北杜市	日向第2支線	S63	848		848	3.0		
		北杜市	木賊平	H1	4,240		4,240	4.0		
		北杜市	大野山	H2	1,258		1,258	3.0		
		北杜市	日向檜山	H4	2,046		2,046	4.0		
		北杜市	みずがき	H9	2,330		2,330	5.0		
		北杜市	茅ヶ岳	H9	1,206		1,206	4.0		
		北杜市	千本桜	S61	1,851		1,851	3.0-4.0		
		北杜市	金ヶ岳	H13	9,207		9,207	4.0		
		北杜市	並木上	S52	2,980		2,980	2.8-4.0		
		北杜市	大平	S53	1,657		1,657	2.8		
		北杜市	古柚川	S28	935		935	4.0		
		北杜市	川俣	S38	7,462		7,462	3.6-4.0		
		北杜市	井富	S52	725		725	4.0		
		北杜市	桑の木沢	S18	997	120	1,117	3.6		
		北杜市	釜無山	S58	6,393		6,393	3.0		
		北杜市	内山	S62	3,792		3,792	3.0		
		北杜市	平久保	H1	1,756		1,756	3.0		
		北杜市	石空川	S35	130		130	3.6		
		北杜市	下米沢	S21	986		986	3.6-4.0		
		北杜市	井富2号	H30	2,520		2,520	4.0		
			計	(61)路線			182,164	10,349	192,513	

事業区	種別	所在市町村	路線名	開設年度	延長(m)			全幅員
					県有林内	県有林外	合計	
中北	林業専用道	甲府市	奥仙丈2号支線	H25	1,609		1,609	3.5
		韮崎市	小字沢1号支線	H26	2,117		2,117	3.5
		韮崎市	御座石1号支線	H26	1,473		1,473	3.5
		北杜市	比志海岸寺1号支線	H23	1,798		1,798	3.5
		北杜市	東小尾1号支線	H24	820		820	3.5
		北杜市	観音峠大野山1号支線	H27	2,570		2,570	3.5
		北杜市	大平1号支線	H28	1,650		1,650	3.5
	計	7路線			12,037		12,037	
合計	(85)路線			380,804	26,499	407,303		
峡東	基幹道	甲州市、山梨市	鈴庫山	S49	9,537	25	9,562	4.0
		甲州市、笛吹市	京戸岩崎山	S20	9,931	5,974	15,905	4.0
		※ 甲州市、大月市	大蔵沢大鹿	S48	7,857		7,857	4.0
		山梨市	水ヶ森	S63	20,012	51	20,063	4.0
		山梨市	川上牧丘	S28	19,507	2,760	22,267	4.0
		※ 山梨市、甲府市	荒川	S43	2,700		2,700	4.0
		山梨市	鶏冠山	S33	22,068	700	22,768	4.0
		山梨市	黒金山	S42	5,746		5,746	4.0
		山梨市	乾徳山	S46	15,396	1,300	16,696	4.0
	笛吹市	蕪入沢上芦川	S35	9,869		9,869	5.0	
	計	(10)路線			122,623	10,810	133,433	
	管理道	甲州市	一の平	S54	2,224		2,224	3.0
		甲州市	砥山	S59	8,100		8,100	3.0
		甲州市	竹森	S61	9,060		9,060	4.0
		甲州市	小屋敷	S63	4,362		4,362	3.0
		甲州市	日川	S63	6,464		6,464	4.0
		甲州市	下日川峠	H7	1,280		1,280	3.0
		甲州市	嵯峨塩深沢	S59	8,941		8,941	4.0
		甲州市	菱山深沢	S18	4,959	7,648	12,607	4.0
		甲州市	源次郎	H13	5,282		5,282	4.0
甲州市		中道沢	H15	2,723		2,723	3.0	
甲州市		土室日川	H2	2,753		2,753	5.0	
※ 甲州市、大月市		焼山沢真木	S37	11,034	350	11,384	4.0	
甲州市		高芝	H23		1,867	1,867	4.0	
甲州市		日川左岸	H30	2,061		2,061	4.0	
山梨市		一ツ木水ヶ森	S49	2,156		2,156	4.0	
山梨市		小檜山(北)	S56	4,400		4,400	3.0	
山梨市	余沢	S56	4,064		4,064	3.0		
山梨市	黒金山徳和	S59	6,415		6,415	4.0		
山梨市	棚沢	S60	3,009		3,009	3.0		
山梨市	塚本山	H13	3,196		3,196	4.0		

事業区	種別	所在市町村	路線名	開設年度	延長(m)			全幅員
					県有林内	県有林外	合計	
峡東	管理道	笛吹市	金山沢	S47	401		401	3.0
		笛吹市	苜置沢	S62	3,143		3,143	4.0
		笛吹市	京戸	S20	860		860	3.6
		笛吹市	京戸支線	S45	641		641	3.0
		笛吹市	大松沢	S33	3,138		3,138	3.0
		笛吹市	大積寺	S19	1,356	3,929	5,285	4.0
		笛吹市	崩山	S7	895		895	3.6
		笛吹市	稲山	S8	1,888		1,888	4.0
		笛吹市	大口山	H13	1,620		1,620	4.0
		笛吹市	黒坂里道	S37	4,094		4,094	4.0
		笛吹市	大窪鶯宿	S58	8,056		8,056	4.0
		笛吹市	名所山	H10	2,350		2,350	4.0
	計	(32)路線			120,925	13,794	134,719	
	林業専用道	甲州市	日川1号支線	H24	1,956		1,956	3.5
		甲州市	日川2号支線	R2	226		226	3.5
甲州市		砥山1号支線	H26	3,900		3,900	3.5	
甲州市		嵯峨塩深沢1号支線	H26	2,558		2,558	3.5	
甲州市		鈴庫山1号支線	H29	989		989	3.5	
山梨市		川上牧丘1号支線	H24	2,423		2,423	3.5	
計	6路線			12,052		12,052		
合計	(48)路線			255,600	24,604	280,204		
峡南	基幹道	富士川町	足馴峠	H10	19,111		19,111	4.0
		富士川町、早川町	丸山	S25	20,341	9,000	29,341	3.6-4.0
		富士川町、早川町	五開茂倉	S33	8,699	4,144	12,843	3.6-4.0
		※ 富士川町、南アルプス市	櫛形山	S40	3,780		3,780	4.0
		早川町	井川雨畑	S16	12,124	15,920	28,044	3.6-5.0
		早川町	広河原	S43	304	3,916	4,220	4.0
		身延町	豊岡梅ヶ島	S28	6,552	8,362	14,914	3.6-5.0
		身延町	湯之奥猪ヶ頭	S18	6,884	2,747	9,631	3.6-5.0
	計	(8)路線			77,795	44,089	121,884	
	管理道	富士川町	池の茶屋	S41	2,540		2,540	3.6-4.0
		富士川町	赤石高下	S56	3,979	380	4,359	4.0
		富士川町	赤石高下支線	H3	4,665		4,665	4.0
		富士川町	丸山支線	H8	2,425		2,425	4.0
		富士川町	五開	S40	1,850	867	2,717	2.8-3.6
		南部町	佐野峠	S59	2,204	440	2,644	3.0
		南部町	佐野峠思親山	S63	3,575		3,575	3.0
		南部町	思親山	H4	358		358	3.0
		南部町、身延町	佐野峠樋之上	H7	3,670		3,670	3.0
南部町		篠井山	H13	800		800	3.0	

事業区	種別	所在市町村	路線名	開設年度	延長(m)			全幅員
					県有林内	県有林外	合計	
峡南	管理道	南部町	上石合山	H13	3,488		3,488	3.6
		南部町	下石合山	H13	265		265	3.6
		南部町	貫ヶ岳西	H13	4,532		4,532	4.0
		身延町	大島峠	H25	1,144		1,144	3.0
	計	14路線			35,495	1,687	37,182	
	林業専用道	富士川町	足馴峠1号支線	H24	6,319		6,319	3.5
		富士川町	赤石高下支線1号支線	H25	4,359		4,359	2.8-3.5
		富士川町	足馴峠2号支線	H25	1,774		1,774	3.5
		富士川町	赤石高下1号支線	H30	1,061	53	1,114	3.5
	計	4路線			13,513	53	13,566	
合計	(26)路線			126,803	45,829	172,632		
富士・東部	基幹道	大月市	土室日川(東)	H2	4,620		4,620	5.0
		大月市	真木小金沢	S33	25,889	1,150	27,039	3.6-4.0
		大月市、都留市	黒野田	S47	12,502	2,076	14,578	4.0
		大月市	奈良子	S33	19,436	2,850	22,286	3.6-4.0
		※ 大月市、甲州市	大蔵沢大鹿	S48	2,307	880	3,187	4.0
		都留市	細野鹿留	H9	16,056	2,250	18,306	3.6-5.0
		都留市	菅野盛里	S63	17,315	3,575	20,890	5.0
		都留市、忍野村	鹿留	S33	9,511		9,511	3.6-4.0
		大月市	松姫峠	H29	7,655		7,655	4.0-7.5
		富士吉田市	滝沢	S26	16,925		16,925	4.5-5.0
		富士吉田市、鳴沢村	富士	S28	17,849		17,849	4.0-5.0
		富士河口湖町	西川新倉	S31	9,845		9,845	3.6-4.0
	鳴沢村	軽水	S26	13,500		13,500	3.6-4.0	
	計	(13)路線			173,410	12,781	186,191	
	管理道	大月市	金山	S32	743	2,350	3,093	3.6-4.0
		大月市	遅能戸	S28		3,314	3,314	3.6-4.0
		大月市	扇山	H8	882		882	4.0
		大月市	桑西	S61	906		906	4.0
		大月市	葛野川	H13	1,232		1,232	4.5-7.5
		大月市、甲州市	焼山沢真木東	S37	3,130		3,130	4.0
		大月市	船窪	S60	1,987		1,987	3.0
		大月市	笹子峠下	H2	770		770	3.0
		大月市	小金沢山	H8	3,783		3,783	4.5-7.5
都留市		鹿留支線	S63	4,173		4,173	4.0	
都留市		盛里	S44	1,160	745	1,905	3.6-4.0	
都留市	外ヨリ沢	S57	2,152		2,152	3.0		
都留市	前ヨリ沢	H2	1,465		1,465	3.0		
都留市、上野原市	盛里王の入	R2	76		76	3.0		
上野原市	和見棚頭	S56	5,207	2,311	7,518	4.0		

事業区	種別	所在市町村	路線名	開設年度	延長(m)			全幅員	
					県有林内	県有林外	合計		
富士・東部	管理道	上野原市	檜尾根	H8	1,636		1,636	4.0	
		富士吉田市	鷹丸尾	H13	4,709		4,709	4.0	
		富士吉田市	富士・山中	S33	11,722		11,722	4.0	
		富士吉田市	小富士	S34	3,954		3,954	3.6	
		富士吉田市	細尾野	S41	1,319		1,319	3.6	
		富士吉田市	富士大石	S39	4,424		4,424	4.0	
		富士吉田市	俣下	S54	2,802		2,802	2.8	
		富士河口湖町	霜山	S32	135	1,586	1,721	3.6	
		富士河口湖町	清八	S31	2,195		2,195	3.6-4.0	
		鳴沢村	大田和	S19	4,896		4,896	4.0	
		鳴沢村	八軒	S47	3,308		3,308	3.6-4.0	
		鳴沢村	鳴沢	S56	4,747		4,747	4.0-7.0	
		鳴沢村	東軒	S58	3,206		3,206	3.6	
		鳴沢村	船津	S63	1,684		1,684	5.0	
		鳴沢村	サワラ山北	S63	2,472		2,472	3.0	
		鳴沢村	旭平	S62	3,380		3,380	3.0	
		富士河口湖町	大和田	S6	830		830	3.0	
		富士河口湖町	東和田	S16	483		483	3.6	
		富士河口湖町	本栖	S8	3,348		3,348	3.6	
		富士河口湖町	逢坂	S15	3,100		3,100	3.6-4.0	
	富士河口湖町	竜ヶ岳	S60	3,164		3,164	4.0		
		計	36路線			95,180	10,306	105,486	
		林業専用道	富士吉田市	富士大石1号支線	H24	3,309		3,309	3.5
	鳴沢村		大田和1号支線	H28	1,848		1,848	3.5	
	鳴沢村		東軒1号支線	H24	2,153		2,153	3.5	
	鳴沢村		軽水1号支線	R2	800		800	3.5	
	富士吉田市		滝沢1号支線	H27	1,307		1,307	3.5	
	計	5路線			9,417		9,417		
	合計	(54)路線			278,007	23,087	301,094		
総計		基幹道	45路線		560,431	83,830	644,261		
		管理道	142路線		433,764	36,136	469,900		
		林業専用道	22路線		47,019	53	47,072		
		合計	209路線		1,041,214	120,019	1,161,233		

注1) 令和3年3月31日現在の見込み延長

注2) ※印の路線は他事業区にまたがる路線であり、()内の路線数は他の事業区にまたがる路線を含んだ数字である。

附属資料8 採種園の名称、面積

区分	事業区	名称	位置	林小班	面積(ha)			備考
					育苗地	その他	計	
採種園	中北	八ヶ岳	北杜市小淵沢町棒道下	472イ	7.00	0.02	7.02	アカマツ
	富士・東部	富士山	富士吉田市上吉田 字鳥居木前	415 ハ、ニ、ホ	11.00	8.52	19.52	カラマツ シラベ
	計					18.00	8.54	26.54

附属資料9 保続計算

分期	期間 (年度)	区分	面積(ha)				蓄積(千 m^3)			連年成長量(千 m^3)			連年成長量(5年) (千 m^3)		
			人工林	天然林	無立木地	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計
I	令和3 ～ 令和7 年度	用材林	20,190	2,627	410	23,227	4,255	532	4,787	58	3	61	291	14	305
		優良材林	1,124	174	66	1,364	285	40	325	5	0	5	25	1	26
		長伐期林	6,723	72	27	6,822	1,636	10	1,645	19	0	19	95	1	96
		広葉樹択伐林	27	701	14	742	4	139	143	0	1	1	0	4	4
		椎茸薪炭林	5	148		154	0	30	30	0	0	0	0	1	1
		作業団外	30,391	73,464	1	103,856	6,454	11,898	18,352	77	27	104	386	133	519
	計	58,460	77,187	518	136,165	12,941	12,648	25,282	159	31	190	797	154	951	
II	令和8 ～ 令和12 年度	用材林	20,057	2,625	545	23,227	4,194	532	4,726	51	2	53	256	12	267
		優良材林	1,143	174	47	1,364	267	41	309	4	0	4	21	1	22
		長伐期林	6,650	72	100	6,822	1,661	10	1,670	16	0	16	78	1	79
		広葉樹択伐林	27	715		742	4	143	147	0	1	1	1	3	4
		椎茸薪炭林	5	148		154	0	31	31	0	0	0	0	1	1
		作業団外	30,311	73,487	58	103,856	6,814	12,026	18,840	65	22	87	325	110	435
	計	58,193	77,221	751	136,165	12,941	12,782	25,723	136	25	161	680	127	807	
III	令和13 ～ 令和17 年度	用材林	19,994	2,607	625	23,227	4,044	519	4,563	51	2	53	257	10	267
		優良材林	1,162	172	30	1,364	262	41	303	5	0	5	24	1	25
		長伐期林	6,704	72	46	6,822	1,706	10	1,716	13	0	13	66	0	66
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	5	140	145	0	1	1	0	3	4
		椎茸薪炭林	5	146	2	154	0	31	31	0	0	0	0	1	1
		作業団外	29,882	73,770	204	103,856	7,019	12,132	19,151	53	18	70	263	89	352
	計	57,774	77,474	917	136,165	13,036	12,874	25,910	122	21	143	610	105	715	
IV	令和18 ～ 令和22 年度	用材林	20,010	2,603	614	23,227	3,899	503	4,402	51	2	53	256	9	265
		優良材林	1,162	172	30	1,364	260	41	300	5	0	6	27	1	28
		長伐期林	6,669	72	81	6,822	1,713	11	1,724	12	0	12	61	0	61
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	5	138	144	0	1	1	0	3	3
		椎茸薪炭林	5	146	2	154	0	31	32	0	0	0	0	1	1
		作業団外	29,516	74,164	176	103,856	7,177	12,218	19,395	41	14	55	205	71	276
	計	57,388	77,864	912	136,165	13,056	12,942	25,997	110	17	127	549	85	635	
V	令和23 ～ 令和27 年度	用材林	20,030	2,603	594	23,227	3,764	486	4,251	54	2	55	268	9	277
		優良材林	1,162	172	30	1,364	260	40	300	5	0	6	27	1	28
		長伐期林	6,631	72	120	6,822	1,685	11	1,696	10	0	10	52	0	52
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	6	136	141	0	0	1	0	2	3
		椎茸薪炭林	5	146	2	154	0	32	32	0	0	0	0	1	1
		作業団外	29,190	74,510	156	103,856	7,288	12,285	19,573	30	13	42	148	64	212
	計	57,045	78,210	910	136,165	13,004	12,990	25,994	99	15	114	495	77	572	
VI	令和28 ～ 令和32 年度	用材林	20,049	2,603	574	23,227	3,652	469	4,121	56	2	58	282	10	292
		優良材林	1,162	172	30	1,364	261	39	300	5	0	5	27	1	27
		長伐期林	6,593	72	157	6,822	1,616	11	1,627	9	0	9	45	0	45
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	6	133	139	0	0	1	0	2	3
		椎茸薪炭林	5	146	2	154	0	31	32	0	0	0	0	0	1
		作業団外	28,900	74,816	140	103,856	7,351	12,346	19,696	20	11	31	99	57	157
	計	56,736	78,515	913	136,165	12,886	13,029	25,915	91	14	105	453	71	525	
VII	令和33 ～ 令和37 年度	用材林	20,029	2,599	599	23,227	3,538	451	3,988	59	2	61	296	10	306
		優良材林	1,162	172	30	1,364	260	39	299	6	0	6	28	1	28
		長伐期林	6,601	72	149	6,822	1,538	11	1,548	9	0	9	46	0	46
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	7	130	136	0	0	1	0	2	3
		椎茸薪炭林	5	146	3	154	0	31	31	0	0	0	0	0	0
		作業団外	28,634	75,094	128	103,856	7,372	12,399	19,771	14	10	24	68	50	118
	計	56,458	78,789	918	136,165	12,715	13,060	25,774	88	13	101	438	65	503	
VIII	令和38 ～ 令和42 年度	用材林	20,007	2,603	616	23,227	3,421	435	3,856	62	2	64	309	11	320
		優良材林	1,162	172	30	1,364	260	38	298	6	0	6	28	1	29
		長伐期林	6,539	72	211	6,822	1,423	10	1,433	11	0	11	53	0	54
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	7	127	134	0	1	1	0	3	3
		椎茸薪炭林	5	145	4	154	1	30	30	0	0	0	0	0	0
		作業団外	28,340	75,376	140	103,856	7,353	12,446	19,799	10	9	19	48	46	93
	計	56,080	79,074	1,011	136,165	12,465	13,085	25,550	88	12	100	438	61	499	
IX	令和43 ～ 令和47 年度	用材林	19,955	2,603	669	23,227	3,279	419	3,699	64	3	67	322	13	335
		優良材林	1,162	172	30	1,364	262	37	299	6	0	6	29	1	29
		長伐期林	6,533	72	218	6,822	1,312	10	1,322	12	0	12	61	0	61
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	7	124	131	0	1	1	0	3	3
		椎茸薪炭林	5	143	6	154	1	27	28	0	0	0	0	0	0
		作業団外	28,094	75,642	120	103,856	7,326	12,488	19,815	7	9	16	35	43	78
	計	55,776	79,337	1,052	136,165	12,186	13,106	25,293	89	12	101	447	60	507	
X	令和48 ～ 令和52 年度	用材林	19,913	2,603	711	23,227	3,121	406	3,527	68	3	70	338	14	352
		優良材林	1,162	172	30	1,364	263	36	300	6	0	6	29	1	29
		長伐期林	6,533	72	218	6,822	1,209	10	1,219	15	0	15	75	0	75
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	7	121	129	0	1	1	0	3	3
		椎茸薪炭林	5	143	6	154	1	25	26	0	0	0	0	0	0
		作業団外	27,834	75,898	124	103,856	7,284	12,528	19,812	5	9	14	27	43	70
	計	55,474	79,593	1,098	136,165	11,885	13,126	25,012	94	12	106	468	61	529	
目標		用材林	19,799	2,603	824	23,227	2,898	393	3,292	71	3	74	356	16	371
		優良材林	1,158	162	44	1,364	262	29	291	6	0	6	29	1	29
		長伐期林	6,545	72	205	6,822	1,129	10	1,139	18	0	18	91	0	92
		広葉樹択伐林	27	706	9	742	8	119	127	0	1	1	0	3	4
		椎茸薪炭林	5	143	6	154	1	23	24	0	0	0	0	1	1
		作業団外	27,500	76,200	156	103,856	7,213	12,567	19,779	4	9	13	21	43	64
	計	55,034	79,885	1,245	136,165	11,511	13,141	24,652	99	13	112	497	63	561	

分期	期間 (年度)	区分	期間内收穫量 (5年)						更新面積 (ha)						
			材積 (千 m^3)			面積 (ha)			人工更新				天然更新	計	
			人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	拡大造林	再造林	改植	小計			
I	令和3 ～ 令和7 年度	用材林	312	12	324	1,782	56	1,838			964		964	78	1,043
		優良材林	60	0	60	207	1	208			111		111		111
		長伐期林	62	0	62	679	1	680			55		55		55
	令和7 年度	広葉樹択伐林	0	8	8		1	34						21	21
		稚茸薪炭林												7	7
		作業団外	7		7	100		100			2		2	0	2
		計	441	21	461	2,769	92	2,861		1,133		1,133	106	1,239	
II	令和8 ～ 令和12 年度	用材林	351	15	366	2,004	60	2,064		1,135		1,135	92	1,227	
		優良材林	43	0	43	155	1	156		137		137		137	
		長伐期林	70	0	71	832	2	834		178		178		178	
	令和12 年度	広葉樹択伐林												14	14
		稚茸薪炭林													
		作業団外	15	5	20	203	28	231		47		47	4	51	
		計	479	20	499	3,193	91	3,284		1,497		1,497	110	1,607	
III	令和13 ～ 令和17 年度	用材林	406	24	430	2,027	105	2,132		1,371		1,371	111	1,483	
		優良材林	26	1	27	104	5	109		92		92		92	
		長伐期林	33	0	33	619	1	620		170		170		170	
	令和17 年度	広葉樹択伐林		5	5		23	23						14	14
		稚茸薪炭林		1	1		5	5						3	3
		作業団外	31	4	35	643	20	663		70		70	6	75	
		計	496	35	531	3,394	159	3,552		1,703		1,703	134	1,837	
IV	令和18 ～ 令和22 年度	用材林	402	26	428	1,923	115	2,038		1,430		1,430	116	1,546	
		優良材林	26	1	28	96	5	101		75		75		75	
		長伐期林	58	0	58	658	1	659		168		168		168	
	令和22 年度	広葉樹択伐林		5	5		23	23						23	23
		稚茸薪炭林		1	1		5	5						5	5
		作業団外	27	4	30	526	20	546		59		59	5	64	
		計	513	37	550	3,203	169	3,372		1,732		1,732	149	1,881	
V	令和23 ～ 令和27 年度	用材林	391	26	417	1,984	115	2,099		1,392		1,392	113	1,504	
		優良材林	27	1	28	112	5	117		75		75		75	
		長伐期林	89	0	90	653	2	655		261		261		261	
	令和27 年度	広葉樹択伐林		5	5		23	23						23	23
		稚茸薪炭林		0	0		5	5						5	5
		作業団外	23	4	27	437	20	457		50		50	4	54	
		計	530	37	567	3,187	170	3,357		1,777		1,777	145	1,922	
VI	令和28 ～ 令和32 年度	用材林	380	26	406	2,060	115	2,175		1,346		1,346	109	1,455	
		優良材林	27	1	28	139	5	144		75		75		75	
		長伐期林	121	0	121	675	2	677		356		356		356	
	令和32 年度	広葉樹択伐林		5	5		23	23						23	23
		稚茸薪炭林		1	1		6	6						5	5
		作業団外	22	4	25	365	20	385		46		46	4	50	
		計	549	38	587	3,240	171	3,410		1,823		1,823	141	1,964	
VII	令和33 ～ 令和37 年度	用材林	396	29	425	2,228	125	2,353		1,362		1,362	110	1,472	
		優良材林	27	1	29	152	5	157		75		75		75	
		長伐期林	123	0	124	607	2	609		381		381		381	
	令和37 年度	広葉樹択伐林		5	5		23	23						23	23
		稚茸薪炭林		1	1		6	6						6	6
		作業団外	18	4	22	324	20	344		41		41	3	44	
		計	565	40	605	3,311	182	3,493		1,859		1,859	143	2,002	
VIII	令和38 ～ 令和42 年度	用材林	413	26	439	2,390	115	2,505		1,409		1,409	114	1,523	
		優良材林	27	1	29	160	5	165		75		75		75	
		長伐期林	161	0	161	740	2	742		466		466		466	
	令和42 年度	広葉樹択伐林		5	5		23	23						23	23
		稚茸薪炭林		1	1		10	10						9	9
		作業団外	22	4	25	348	20	368		43		43	3	46	
		計	623	39	662	3,638	175	3,813		1,993		1,993	149	2,142	
IX	令和43 ～ 令和47 年度	用材林	450	26	477	2,592	115	2,707		1,498		1,498	121	1,619	
		優良材林	27	1	29	151	5	156		75		75		75	
		長伐期林	165	0	165	774	2	776		538		538		538	
	令和47 年度	広葉樹択伐林		5	5		23	23						23	23
		稚茸薪炭林		3	3		15	15						13	13
		作業団外	18	4	21	296	20	316		41		41	3	44	
		計	660	40	700	3,813	180	3,993		2,152		2,152	161	2,312	
X	令和48 ～ 令和52 年度	用材林	480	26	507	2,738	115	2,853		1,605		1,605	130	1,735	
		優良材林	27	1	28	140	5	145		75		75		75	
		長伐期林	164	0	164	823	2	825		544		544		544	
	令和52 年度	広葉樹択伐林		5	5		23	23						23	23
		稚茸薪炭林		3	3		15	15						15	15
		作業団外	18	4	22	304	20	324		37		37	3	40	
		計	689	40	729	4,005	180	4,185		2,261		2,261	171	2,432	
目標		用材林	560	26	587	3,064	115	3,179		1,801		1,801	146	1,948	
		優良材林	30	8	38	149	30	179		96		96		96	
		長伐期林	154	0	154	854	2	856		526		526		526	
		広葉樹択伐林		5	5		23	23						23	23
		稚茸薪炭林		3	3		15	15						15	15
		作業団外	24	4	27	383	20	403		43		43	3	46	
		計	768	46	814	4,450	205	4,655		2,466		2,466	188	2,653	

附属資料10 県内木材価格の推移

単位:円/㎥

年度	ヒノキ中丸太 (径14～22cm 長3.65～4m)	スギ中丸太 (径14～22cm 長3.65～4m)	カラマツ中丸太 (径16～28cm 長3.65～4m)
S56	57,420	26,820	20,060
S57	55,000	25,100	19,700
S58	48,400	23,000	17,800
S59	44,900	22,900	18,100
S60	43,500	23,200	19,100
S61	40,570	19,100	17,190
S62	50,730	20,730	17,120
S63	52,660	23,730	17,540
H1	57,750	24,710	18,830
H2	55,030	24,700	17,860
H3	52,330	23,210	16,680
H4	45,330	21,560	16,210
H5	41,381	22,980	16,049
H6	39,516	20,500	15,450
H7	38,575	19,625	14,783
H8	38,983	20,408	15,525
H9	32,453	18,475	15,058
H10	28,691	16,683	12,916
H11	29,317	16,217	12,817
H12	35,500	16,800	12,000
H13	32,000	15,500	11,500
H14	30,600	14,400	11,100
H15	30,400	14,300	11,500
H16	26,500	13,200	11,500
H17	25,100	12,900	9,800
H18	27,000	13,000	9,850
H19	20,200	10,900	10,600
H20	22,200	10,700	9,500
H21	17,600	8,400	10,200
H22	18,000	8,700	10,500
H23	15,000	9,200	12,100
H24	14,400	8,300	10,800
H25	17,200	8,400	13,200
H26	14,800	9,600	11,400
H27	13,100	9,100	11,700
H28	14,700	9,400	11,600
H29	14,300	9,400	12,400
H30	15,000	9,100	13,100
R1	14,300	9,900	13,600

出典:山梨県林業統計書

附属資料 11 県内年齢階層別林業労働者数の推移

単位:人

年次	40歳未満	40～49歳	50歳以上	計
S35	4,625	1,562	1,765	7,952
S40	2,048	888	847	3,783
S45	855	780	704	2,339
S50	329	581	619	1,529
S55	247	422	806	1,475
S60	240	262	860	1,362
H2	194	159	772	1,125
H7	217	135	692	1,044
H12	244	141	610	995
H17	189	163	457	809
H22	254	205	489	948
H27	211	203	546	960

出典:国勢調査

附属資料12 施業区の名称及び面積並びに保護団体

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
中北	御勅使川入外2字	5,071.40	1~10,34~36 56~59	南アルプス市(旧芦安村)	芦安恩賜県有財産保護財産区
	野呂川入	6,453.02	11~33	なし	
	湯川峰	462.71	37,38	なし	
	御勅使川入旧三十六ヶ村入会	3,339.30	47- I ~50- I 51~55,60~65 (50- II 除く)	南アルプス市(旧在家塚村、旧西野村、旧源村、旧百田村、旧飯野村、旧今諏訪村、旧芦安村、旧豊村、旧田之岡村、旧御影村) 韮崎市(旧旭村、旧竜岡村、旧大草村)	御勅使川入旧36ヶ村入会山恩賜県有財産保護組合
	北新田	1.80	66	なし	
	城山外1字	223.44	40	南アルプス市(旧野之瀬村、旧落合村)	城山外一字恩賜県有財産保護財産区
	中尾山外1字	651.16	41,42,50- II	南アルプス市(旧野之瀬村)	中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区
	高尾山外1字	1,045.20	43~46	南アルプス市(旧榊村、旧明穂村、旧小笠原町、旧豊村、旧在家塚村、旧源村、旧西野村、旧飯野村、旧今諏訪村、旧三恵村、旧鏡中条村、旧藤田村、旧大井村)	高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区
	雨鳴山	97.06	39	南アルプス市(旧落合村)	雨鳴山恩賜県有財産保護財産区
	大明神山	240.29	67,68	甲斐市(旧松島村、旧陸沢村、旧福岡村、旧登美村、旧塩崎村) 韮崎市(旧穂坂村)	大明神山恩賜県有財産保護組合
	大坂外3字	212.98	69,70	韮崎市(旧穂坂村) 甲斐市(旧清川村、旧陸沢村、旧福岡村、旧松島村、旧登美村、旧塩崎村)	大坂外三山恩賜県有財産保護組合
	平見条	281.51	71~73	甲斐市(旧清川村、旧陸沢村)	平見条恩賜林保護財産区
	芦ノ沢外14字	109.75	100- I , 100- II 102- I , 102- II	甲斐市(旧吉沢村)	芦ノ沢外十五山恩賜林保護財産区
	雨沢	20.15	101	甲斐市(旧吉沢村、旧陸沢村、旧福岡村)	雨沢山恩賜林保護財産区
	柿坂外4字	13.21	103	甲斐市(旧吉沢村) 甲府市(旧大宮村)	柿坂外四山恩賜県有財産保護組合
	羅漢岳外2字	63.29	99- I ,99- II	なし	
	荒川端外4字	145.82	74,75	甲府市(旧宮本村)	荒川端外四山恩賜林保護財産区
	北奥仙丈外2字	1,015.68	76,77,79,84,85	山梨市(旧西保村、旧中牧村) 甲府市(旧千代田村)	北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護組合
	松ノ木鳥屋外4字	395.12	78,80	なし	
	第一奥仙丈	69.10	96	甲府市(旧千代田村、旧大宮村、旧池田村)、 甲斐市(旧松島村)	第一奥仙丈山恩賜県有財産保護組合
	第二奥仙丈	101.74	95	甲府市(旧千代田村、旧千塚村、旧大宮村)	第二奥仙丈山恩賜林保護財産区
	第三奥仙丈	334.95	81,92- I ~94	甲府市(旧千代田村)	第三奥仙丈山恩賜林保護財産区
	第四奥仙丈	87.73	89~91	甲府市(旧千代田村、旧能泉村)	第四奥仙丈山恩賜林保護財産区
	第五奥仙丈	103.71	88	甲府市(旧相川村、旧千代田村、旧千塚村、旧大宮村)	第五奥仙丈山恩賜林保護財産区
	大渡外5字	389.74	82,83,86,97,98	甲府市(旧能泉村)	大渡外六山恩賜林保護財産区
	後沢外1字	201.95	87,104	なし	
	片山外1字	91.25	105- I ,105- II	甲府市(旧大宮村)	片山外一山恩賜林保護財産区
	相川	42.35	106	なし	
	里垣	47.94	107	なし	
	平林山	68.77	108	甲府市(旧甲運村)	平林山恩賜林保護財産区
	滝戸山外2字	135.93	133	甲府市(旧右左口村)	猪山恩賜林保護財産区
	滝戸山外2字	312.39	134,135	甲府市(旧右左口村)	滝戸山恩賜林保護財産区
	滝戸山外2字	192.66	136	甲府市(旧右左口村)	日陰山恩賜林保護財産区
	小芝草外7字	222.89	137	中央市(旧豊富村)	中央市
	旭山	61.47	401	韮崎市(旧旭村)	旭山恩賜林保護財産区
	第一鈴嵐	361.05	402, 409	韮崎市(旧神山村、旧清哲村、旧韮崎町)	第一鈴嵐恩賜林保護財産区
第二鈴嵐	249.13	408	韮崎市(旧神山村、旧清哲村、旧韮崎町、 旧大草村、旧旭村、旧竜岡村)	第二鈴嵐恩賜林保護財産区	
老別当	126.37	403	韮崎市(旧清哲村、旧更科村、旧韮崎町)、 甲斐市(旧塩崎村)	老別当山恩賜県有財産保護組合	
下広河原	29.12	407	韮崎市(旧清哲村、旧円野村、旧韮崎町、旧神山村、旧穂坂村、旧中田村、旧下条村、旧駒井村、旧更科村、旧祖母石村)、 甲斐市(旧塩崎村)	下広河原恩賜県有財産保護組合	

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
中北	第一御座石前山	736.91	404~406	葦崎市(旧葦崎町、旧清哲村、旧穂坂村、旧下条村、旧駒井村、旧更科村、旧祖母石村)、甲斐市(旧塩崎村)	第一御座石前山恩賜県有財産保護組合
	御座石	455.76	413,414,416	葦崎市(旧清哲村、旧円野村、旧葦崎町、旧穂坂村、旧中田村、旧下条村、旧駒井村、旧更科村、旧祖母石村)、甲斐市(旧塩崎村)	御座石恩賜県有財産保護組合
	八森	40.41	410	葦崎市(旧清哲村、旧中田村)	八森恩賜林保護財産区
	ミツナギ	53.52	415	なし	
	御座石山	1,111.93	417~420	葦崎市(旧円野村、旧穴山村、旧中田村)、北杜市(旧若神子村)	御座石山恩賜県有財産保護組合
	戸沢日影山半腹裾	28.27	412	葦崎市(旧円野村)	戸沢日影山半腹裾恩賜林保護財産区
	牛ヶ馬場	82.56	587	葦崎市(旧穂坂村、旧下条村、旧駒井村)、北杜市(旧小笠原村)	牛ヶ馬場恩賜県有財産保護組合
	下来沢	229.89	421	北杜市(旧武里村、旧若神子村)、葦崎市(旧円野村、旧穴山村、旧中田村)	下来沢恩賜県有財産保護組合
	萩行沢外4字	164.98	422	北杜市(旧武里村)	武川恩賜県有財産保護財産区
	淵ヶ沢	24.30	423	北杜市(旧武里村、旧新富村、旧駒城村、旧甲村、旧若神子村)	淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区
	萩坂日影平	3.54	424	北杜市(旧新富村、旧駒城村、旧日野春村)	萩坂日影平小山の一部恩賜県有財産保護財産区
	小山平	30.58	425	北杜市(旧武里村、旧新富村、旧駒城村)	眞原小山平恩賜林保護財産区
	大平	167.01	426	北杜市(旧武里村、旧新富村、旧駒城村)	大平山恩賜林保護財産区
	大平	334.40	473,474	北杜市(旧小淵沢村、旧秋田村、旧小泉村)	大平山恩賜県有財産保護財産区
	鳳凰山外3字	3,405.84	427~437	北杜市(旧新富村、旧駒城村、旧日野春村、旧甲村、旧若神子村)	鳳凰山、山葵澤、城山、大澤恩賜県有財産保護財産区
	駒ヶ岳外3字	1,035.85	438~440	なし	
	駒ヶ岳の内黒戸山	883.73	441~443	北杜市(旧新富村、旧駒城村、旧菅原村、旧日野春村)	駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区
	駒ヶ岳の内三宝	574.26	444,445	北杜市(旧菅原村、旧駒城村)	三宝恩賜林保護財産区
	前山	123.56	446	北杜市(旧駒城村)	前山恩賜林保護財産区
	日向山外1字	1,536.91	447~451	北杜市(旧菅原村)	日向山外一字恩賜林保護財産区
	大日向外13字	701.89	452~456	北杜市(旧鳳来村)	大日向山外十三字恩賜林保護財産区
	大沢	333.42	462	なし	
	釜無山外3字	3,701.87	457~461 463~470	北杜市(旧鳳来村)、長野県富士見町(旧落合村)	釜無山外三字恩賜県有財産保護組合
	日野原	44.40	526- I	北杜市(旧日野春村、旧甲村、旧若神子村)	日野原山恩賜県有財産保護財産区
	棒道下外5字	333.12	471、472、475 476	北杜市(旧小淵沢村) 字中加倉9310、9311(477口3、口4)はなし	棒道下恩賜林保護財産区
	八ヶ岳山	72.69	477	北杜市(旧小淵沢村)、長野県富士見町(旧落合村、旧境村、旧本郷村)	八ヶ岳山恩賜県有財産保護組合
	篠原	36.38	478- I 478- II	北杜市(旧篠尾村、旧秋田村、旧小泉村)	篠原山恩賜県有財産保護財産区
	古杣川西外7字	648.47	479- I、479- II 480,481	北杜市(旧秋田村、旧小泉村)	古杣川西外七字恩賜林保護財産区
	内山の内十二山	71.38	482	北杜市(旧大泉村、旧小泉村)	内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区
	井富外1字	1,282.36	483~487	北杜市(旧大泉村)	大泉恩賜県有財産保護財産区
	石堂	2,589.38	489- I、489- II 489- III 490~504	北杜市(旧大泉村、旧甲村、旧熱見村、旧安都玉村、旧安都那村、旧秋田村)	石堂山恩賜県有財産保護財産区
	上手原	68.52	488- I、488- II	北杜市(旧安都玉村、旧安都那村、旧熱見村、旧甲村)	上手原山恩賜林保護財産区
	念場原	1,574.90	505,506- I 506- III 507~516	北杜市(旧清里村、旧安都那村、旧熱見村、旧安都玉村)	念場ヶ原山恩賜林保護財産区
篠鉢外21字	686.47	506- II 517~521	北杜市(旧清里村) 字水兼沢1086(517口1)はなし 字川久保17(517イ)はなし	清里財産区	
日向矢窪	103.22	522	北杜市(旧津金村) 字日向矢窪1(522イ4)はなし	日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区	
松尾外2字	316.60	523~525	北杜市(旧津金村、旧若神子村、旧多麻村)	松尾山恩賜県有財産保護財産区	
流畑外1字	65.27	527	なし		

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
中北	大野山外14字	6,811.71	528,529- I ~ III,532- I ~ IV,533,535~ 550,552- I ~ II,553 ~557,559~ 564,565- I ~ II,566 ~568	北杜市(旧増富村)	増富財産区
	唐沢外20字	558.08	530,531,534 551,558, 569- I,569- II	なし	
	奥山の内奥野	327.13	572~574	北杜市(旧江草村、旧穂足村、旧多麻村、旧朝 神村、旧上手村、旧小笠原村)、韮崎市(旧穂 坂村)、甲斐市(旧塩崎村、旧福岡村、旧松島 村、旧睦沢村)	奥野山恩賜県有財産保護組合
	奥山	793.58	570,571 575~577	北杜市(旧江草村、旧穂足村、旧多麻村、旧朝神 村、旧上手村、旧小笠原村)	奥山恩賜県有財産保護財産区
	内山	277.91	578- I,578- II 579	北杜市(旧江草村)	江草財産区
	前山	600.55	580,581	北杜市(旧江草村、旧穂足村、旧多麻村、 旧朝神村) 明野町字久保1494(581口)はなし	前山恩賜県有財産保護財産区
	金ヶ岳外2字	569.77	582,583	北杜市(旧上手村、旧小笠原村)	金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区
	大内窪外1字	214.46	584- I ~584- III 585	北杜市(旧上手村、旧小笠原村)、韮崎市 (旧中田村)	大内窪外老字恩賜県有財産保護組 合
	明野大平	33.98	586	北杜市(旧小笠原村)	大平外老字恩賜林保護財産区
	肥道	51.93	526- II	北杜市(旧若神子村)	肥道山恩賜県有財産保護財産区
	三ツ墓外2字	12.30	526- III	北杜市(旧日野春村) 字下屋敷(ト1、チ1)はなし	三ツ墓山恩賜林保護財産区
	日向山	231.14	636	西八代郡市川三郷町(旧下九一色村)、甲府市 (旧上九一色村、旧右左口村)、中央市(旧豊 富村)	日向山恩賜県有財産保護組合
	阿難坂外6字	378.44	637~640	甲府市(旧上九一色村)	尾股山外七字恩賜林保護財産区
小計	57,588.66				
峡東	兜山外5字	219.57	5,6	笛吹市(旧春日居村、旧岡部村)	兜山外五山恩賜県有財産保護財産 区
	神峯	67.24	7- I,7- II	山梨市(旧上万力村、旧加納岩村)、笛吹 市(旧春日居村)	神峯山恩賜県有財産保護組合
	八幡山	507.46	8~10	山梨市(旧八幡村) 8は1~7、口はなし	八幡山恩賜林保護財産区
	八幡山(保)	33.57	8	山梨市(旧八幡村、旧上万力村、旧加納岩 村)、笛吹市(旧春日居村) 8は1~7、口	八幡山恩賜県有財産保護組合
	北奥仙丈外2字	1,928.19	1~4,22,24~26	山梨市(旧西保村、旧中牧村)、甲府市(旧 千代田村)	北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護 組合
	神子屋敷外4字	1,222.48	11,12- I 13~19- I	山梨市(旧西保村、旧中牧村、旧八幡村、 旧岩手村、旧日下部村、旧加納岩村)、甲 府市(旧千代田村)	金峰前山恩賜県有財産保護組合
	柚口山	1,100.78	20,21,27~30	山梨市(旧諏訪村、旧中牧村)	柚口山恩賜林保護財産区
	塩水	262.47	23	なし	
	広瀬外5字	2,793.86	31~35,37,39 60,61	なし	
	芦毛山	1,723.56	36,38,40~43	山梨市(旧三富村)	芦毛山恩賜県有財産保護財産区
	東沢外1字	3,029.00	44~59	なし	
	滑沢山	892.54	62~67	甲州市(旧松里村)、山梨市(旧日下部村、 旧三富村)	滑沢山恩賜県有財産保護組合
	竹森入	701.42	68~72	甲州市(旧玉宮村、旧七里村)	竹森入財産区
	萩原山	4,105.50	73~81,89~92,94	甲州市(旧七里村、旧大藤村、旧神金村)	萩原山財産区
	牛奥山	1,321.17	82~84,88,95,96	甲州市(旧奥野田村、旧山村、旧休息村、 旧小佐手村、旧菱山村)、山梨市(旧後屋 敷村、旧加納岩村)	牛奥山恩賜県有財産保護組合
	日川	299.02	93	なし	
	深沢山外1字	744.82	85~87	甲州市(旧等々力村、旧勝沼町、旧綿塚村、旧 菱山村、旧初鹿野村)、山梨市(旧日川村)	深沢山恩賜県有財産保護組合
	岩崎山	212.51	105,106	甲州市(旧祝村)	岩崎山保護財産区
	大蔵沢外1字	1,531.16	97~102	甲州市(旧勝沼町、旧綿塚村、旧田野村、 旧初鹿野村)、山梨市(旧日川村)、笛吹市 (旧相興村、旧一宮村)	大蔵沢恩賜県有財産保護組合

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
峡東	笹子山外1字	184.91	103,104	甲州市(旧等々力村、旧勝沼町、旧綿塚村)、山梨市(旧日川村)、笛吹市(旧一宮村、旧相興村)	笹子山恩賜県有財産保護組合
	原	34.47	12-II	なし	
	大字北原	31.75	19-II	なし	
	京戸入会外1字	638.70	109~112	甲州市(旧祝村)、笛吹市(旧石蔵村、旧相興村、旧一宮村)	京戸入会恩賜県有財産保護組合
	大積寺	227.44	113,114	笛吹市(旧御代咲村)	大積寺山恩賜林保護財産区
	唐沢山外2字	1,265.06	115,116,118 119,121~123	笛吹市(旧石和町、旧英村、旧黒駒村、旧金生村、旧錦村、旧一宮村、旧御代咲村)	黒駒山恩賜県有財産保護財産区
	御坂山外1字	326.57	117,120	なし	
	大口山	424.00	124,125-I 125-II,127	笛吹市(旧竹野原村、旧岡村、旧高家村、旧増田村、旧北八代村、旧南八代村、旧永井村、旧石和町、旧富士見村)	大口山恩賜県有財産保護財産区
	牛ヶ額	58.34	126	笛吹市(旧南八代村)	牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区
	崩山	155.90	128	笛吹市(旧増田村、旧富士見村)	崩山恩賜県有財産保護財産区
	稲山	140.56	129	笛吹市(旧岡村、旧米倉村、旧永井村)	稲山恩賜県有財産保護財産区
	春日山	183.04	130	笛吹市(旧境川村、旧米倉村、旧永井村)	春日山恩賜県有財産保護財産区
	名所山	286.07	131,132	笛吹市(旧境川村)	名所山恩賜県有財産保護財産区
	新倉外3字	355.54	138,139	笛吹市(旧境川村)、甲府市(旧上曾根村)、笛吹市(旧鶯宿村) 字鶯宿(139口)はなし	新倉外三字施業区恩賜県有財産保護組合
入沢	122.02	140	なし		
小計	27,130.69				
峡南	御堂入山外6字	451.00	1~3-I	なし	
	大日向外3字	204.24	4,5	南巨摩郡南部町(旧富河村)	大日向外三山恩賜林保護財産区
	大城平外2字	542.36	6,7,8-I	南巨摩郡南部町(旧睦合村)	大城平外二山恩賜林保護財産区
	萩原	23.10	8-II	なし	
	コンノ外5字	213.14	174	なし	
	日向山外1字	264.95	9-II,11-II,12-II	なし	
	姥草里外7字	1,271.89	9-I,10,11-I 12-I,13	南巨摩郡身延町(旧豊岡村)	姥草里外七山恩賜林保護財産区
	鷹取山	53.82	14-I,14-II	なし	
	仙王外5字	169.48	15,16	南巨摩郡身延町(旧下山村)	仙王外五山恩賜林保護財産区
	コシルジロ外2字	135.50	171-II,172-II,189	なし	
	入ヶ岳外2字	402.24	171-I,172-I,173	南巨摩郡身延町(旧大河内村)	入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区
	大久保外7字	268.41	99~101	南巨摩郡身延町(旧曙村)	大久保外七山恩賜林保護財産区
	石原外2字	215.41	102~104	南巨摩郡身延町(旧大須成村)	第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区
	第二日影ミネ沢	6.39	106-III	南巨摩郡身延町(旧大須成村)	
	栃原山外12字	1,067.85	17-I~20	なし	
	吉水外13字	4,675.58	21~27,29-I 30-I,31-I 32-I,33~40	南巨摩郡早川町(旧硯島村) 字沢山3701,3767(21は1)字菅平(32-Iは1)はなし	吉水外十三山恩賜林保護財産区
	遠沢	778.07	28,29-II,30-II 31-II,32-II	なし	
	生木割外2字	1,162.06	41,42,44~46 49,50	南巨摩郡早川町(旧都川村)	生木割外二山恩賜林保護財産区
	官林	93.55	43	なし	
	鉾慶外2字	114.42	47,48	なし	
	奥黒桂	164.44	51	なし	
	天上小屋配松尾	66.35	52	なし	
	佐木土外14字	1,077.86	53~57,61 93-I~94 96,97	なし	
	白屋外1字	371.12	58~60,95	南巨摩郡早川町(旧三里村)	白屋外一山恩賜林保護財産区
	三ツ滝外26字	5,938.57	62,63,66~77 80,81,90~92	南巨摩郡早川町(旧西山村)	農鳥山外二十五山恩賜林保護財産区
	黒河内	250.58	64,65	なし	
	荒川	530.56	78,79	なし	
	大平外2字	97.61	98	南巨摩郡早川町(旧五箇村)	大平外二山恩賜林保護財産区
	奥麦尾外10字	79.15	105-II,106-II 108-II,110-II,117-II,118-II	なし	

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
峡南	カラマツ外30字	1,176.72	105- I ,106- I 108- I ,109- I 110- I ,111- I 112- I ,115,116 117- I ,118- I	南巨摩郡富士川町(旧五開村、旧徳積村)	カラマツ外三十山恩賜林保護財産区
	第一日影ミソネ沢	71.09	107	南巨摩郡身延町(旧西島村)	第一日影みそね沢山恩賜林保護財産区
	御殿山	485.73	109- II ,110- II 111- II ,112- II 113	なし	
	大日向外6字	213.82	114,117-III 118-III	南巨摩郡富士川町(旧徳積村)	立石山及び大日向外六山恩賜林保護財産区
	立石山	209.76	119,120	南巨摩郡富士川町(旧徳積村)	
	奥仙重外2字	1,843.37	82~89,128~131	南巨摩郡富士川町(旧平林村)、南アルプス市(旧野之瀬村、旧落合村、旧大井村、旧五明村、旧南湖村) 字下大袋(130イ,ロ1)字久保平(131イ1イ2)はなし	奥仙重外二字恩賜県有財産保護組合
	八町山	655.28	121~125	南アルプス市(旧五明村、旧大井村)、南巨摩郡富士川町(旧徳積村、旧増徳村、旧鯨沢町)	八町山恩賜県有財産保護組合
	烏森	313.61	126,127	なし	
	土山	198.89	132	南巨摩郡富士川町(旧平林村)、南アルプス市(旧落合村、旧野之瀬村)	土山恩賜県有財産保護組合
	西日向外3字	248.97	133,134	西八代郡市川三郷町(旧下九一色村)、中央市(旧豊富村)	西日向外三山恩賜県有財産保護組合
	水上外1字	11.76	135- I ,135- II	西八代郡市川三郷町(旧下九一色村)	水上外一山恩賜林保護財産区
	大畠山外7字	186.31	141,142	西八代郡市川三郷町(旧市川大門町、旧高田村、旧上野村)、中央市(旧忍村)	大畠山外七字恩賜県有財産保護組合
	要戸外6字	44.27	143	西八代郡市川三郷町(旧市川大門町、旧高田村、旧上野村)	要戸外六字恩賜県有財産保護財産区
	道東外12字	141.22	144	西八代郡市川三郷町(旧市川大門町、旧高田村) 字愛敬山(144は1)はなし	市川大門恩賜県有財産保護財産区
	棚上外13字	987.10	145,147~150 175~177	南巨摩郡身延町(旧古関村) 146林班の内字大八坂30(は1)三ツ沢425(ち1~ち9)含む	大八坂及び川尻並びに山之神外一五山恩賜林保護財産区
	切坂山外2字	230.08	146	西八代郡市川三郷町(旧下九一色村)、南巨摩郡身延町(旧古関村)	切坂山恩賜県有財産保護組合
	広野村上外9字	2,136.41	151~160 162~167,170	南巨摩郡身延町(旧富里村)	広野村上外九山恩賜林保護財産区
	一本木外1字	100.42	161	なし	
	若草里	263.76	168,169	なし	
	八坪沢	7.88	178- I	なし	
	鹿苗代外1字	76.62	179	なし	
	菅袋口外1字	53.49	180	なし	
	中山外1字	57.72	181	なし	
	嵐山	172.23	182- I ,182- II	なし	
	古谷城外1字	528.09	183~185 187	なし	
	蟹谷	0.11	178- II	なし	
柳	63.23	186	なし		
内ヶ谷戸	79.46	188	なし		
石合外4字	965.95	190~194	なし		
小計		32,213.05			

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
富士・東部	立山外1字	67.12	101	なし	
	桧尾根外12字	489.68	211~215	上野原市(旧甲東村)	桧尾根外十二恩賜林保護財産区
	サンキュウ外2字	47.10	102,105	なし	
	ホックソ外15字	254.94	103,104,106	大月市(旧梁川村)	ホックソ外十六恩賜県有財産保護財産区
	ヲソ沢外16字	317.74	107~112,114	大月市(旧大原村)	ヲソ沢外十六恩賜県有財産保護財産区
	深桂	25.97	113	大月市(旧大原村)、都留市(旧禾生村)	深桂恩賜県有財産保護組合
	ニタ俣	33.30	115-II	都留市(旧禾生村)	都留市
	笹子外7字	2,437.93	116~135	大月市(旧笹子村) 字穴沢988,989(118~1),990(118~2)はなし	笹子外七恩賜県有財産保護財産区
	入山外1字	246.06	136~139	大月市(旧初狩村)	入山外一恩賜県有財産保護財産区
	近ヶ坂	190.86	216,217	なし	
	恵能野入外4字 ニタ俣	1,607.92	115-I 140~152	大月市(旧広里村)	恵能野外四、二又恩賜県有財産保護財産区
	野脇	207.76	153~156	大月市(旧広里村)、都留市(旧禾生村)	野脇恩賜県有財産保護組合
	岩殿山外5字	208.15	157,161,162 166,167	大月市(旧賑岡村)字岩殿山171(167ㄨ) 字船久保2(167(こ1)、57(167(こ1))はなし	岩殿山外五恩賜県有財産保護財産区
	金場	40.01	164	なし	
	奥山外4字	304.84	158~160,163,165	大月市(旧賑岡村)、都留市(旧禾生村)	奥山外四恩賜県有財産保護組合
	をくさん三正沢外 5字	1,293.28	168~179	大月市(旧七保村)	をくさん三正沢外五恩賜県有財産保護財産区
	小金沢土室	3,896.22	180~205	大月市(旧七保村)、上野原市(旧西原村)、北都留郡小菅村	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合
	第一宮谷沢	4.07	206	大月市(旧七保村)	宮谷沢恩賜県有財産保護財産区
	第二宮谷沢	70.65	207,208	大月市(旧七保村、旧富浜村)	宮谷沢恩賜県有財産保護財産区
	西山・扇山	302.73	209,210	大月市(旧富浜村) 字扇山8859-3(210ち1)、8859-1(210ち2)、8870(210ち3)はなし	扇山、西山恩賜県有財産保護財産区
	カナハマ外11字	742.25	1~6	上野原市(旧秋山村)	西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区
	大旅外2字	656.84	7~13	都留市(旧盛里村、旧禾生村)、大月市(旧大原村)	大旅外二恩賜県有財産保護組合
	水頭外3字	648.98	14~17	都留市(旧谷村町、旧禾生村、旧三吉村)	水頭外三恩賜林保護財産区
	濁り沢外18字	894.71	18~26	都留市(旧谷村町、旧宝村、旧開地村、旧三吉村)	濁り沢外十八恩賜林保護財産区
	板ヶ沢外7字	328.08	27~30	都留市(旧谷村町、旧開地村)	板ヶ沢外七恩賜林保護財産区
	鹿留山	2,123.82	31~46	都留市(旧東桂村)、南都留郡西桂町、忍野村・内野	鹿留山恩賜県有財産保護組合
	桑代沢外17字	1,377.01	53~72	都留市(旧宝村、旧東桂村、旧谷村町) 字ホウズイ5203(71(こ1)、字けいこや 5114,5115(69~1)はなし	桑代沢外十七恩賜林保護財産区
	大沢外10字	428.91	49~52	南都留郡西桂町(旧西桂村)	西桂町
	大沢外10字	113.29	547,548	富士吉田市(旧西桂村)	西桂町
	向切話外3字	1,121.64	401~403-II	南都留郡山中湖村	山中湖村
	籠坂外7字	308.04	404	なし	
	剣丸尾外19字	5,843.03	405~418,486	南都留郡山中湖村(旧中野村)、忍野村、富士吉田市(旧福地村、旧瑞穂村、旧明見村) 字大隅山5018(415(こ1)、486(こ1))はなし	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
	山葵沢	12.99	484	富士吉田市(旧明見村)	富士吉田市
	山葵沢外11字	153.45	485	富士吉田市(旧明見村、旧瑞穂村)	富士吉田市
富士山	5,615.50	420-I,420-II 421~431	南都留郡鳴沢村、富士河口湖町(旧勝山村、旧大嵐村、旧小立村、旧船津村)	鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合	
軽水外10字	1,253.73	432~434	南都留郡鳴沢村	鳴沢村	
大室山外30字	3,975.48	437-I,437-II 438~449,452 453,458,459 461,519	南都留郡富士河口湖町(旧上九一色村) 字西ノ入211(458(こ1)) 字青木ヶ原514(439(こ))はなし	大室山外三十恩賜県有財産保護財産区	
三ヶ水外8字	458.34	451-I,451-II 457,460-I 460-II,520	なし		

事業区	施業区	面積(ha)	関係林班	関係市町村	関係保護団体
富士・東部	青木ヶ原外6字	741.80	435,436-I 463,465,467	南都留郡富士河口湖町(旧西湖村)	青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区
	小合山外7字	576.56	468~470	南都留郡富士河口湖町(旧長浜村) 字十二ヶ岳山2782(469)1)2783(469ぬ1)はなし	青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区
	十二ヶ岳外3字	118.59	436-II,462 464,466	なし	
	西深沢外13字	723.82	471~478	南都留郡富士河口湖町(旧河口村、旧船津村)	西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区
	茶臼山	15.50	479	なし	
	木無山外6字	572.75	480~483	南都留郡富士河口湖町(旧河口村、旧船津村)、南都留郡西桂町(旧西桂村)、富士吉田市(旧瑞穂村)	河口木無山外六字恩賜県有財産保護組合
	剣丸尾外1字	228.40	419	なし	
小計	41,079.84				
合計	158,012.24				

附属資料 13 現実林分収穫予想表

スギ・地位（中）

(植栽本数:3,000本)

樹種	スギ				地位	(中)	
齡級	主林木 平均 胸直 高 徑 c m	主林木 平均 樹 高 m	主林木 1ha当 本 数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連年 成長量 m ³	1ha当 平均 成長量 m ³	成長率 %
I							
II	(3.6)	(3.9)		(10)		(1.3)	(26.0)
III	6.8	7.2	2,349	47	(7.4)	3.6	12.6
IV	9.9	9.4	1,932	90	8.6	5.0	7.4
V	12.7	11.1	1,619	131	8.2	5.7	5.1
VI	15.3	12.5	1,374	169	7.6	6.0	3.6
VII	17.5	13.6	1,195	202	6.6	6.1	2.8
VIII	19.4	14.5	1,060	232	6.0	6.1	2.2
IX	21.1	15.4	952	259	5.4	6.0	1.8
X	22.5	16.1	872	284	5.0	5.9	1.4
X I	23.8	16.8	803	305	4.2	5.8	1.3
X II	24.9	17.4	749	325	4.0	5.6	1.0
X III	25.8	18.0	708	342	3.4	5.4	0.9
X IV	26.6	18.5	673	358	3.2	5.3	0.8
X V	27.4	19.0	640	372	2.8	5.1	0.7
X VI	28.0	19.5	616	385	2.6	4.9	

ヒノキ・地位（中）

（植栽本数：3,000本）

樹種	ヒノキ				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸高 直径 c m	主林木 平均 樹高 m	主林木 1ha当 本数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連年 成長量 m ³	1ha当 平均 成長量 m ³	成長率 %
I							
II	(2.9)	(3.1)		(9)		(1.1)	(15.2)
III	5.1	4.5	2,698	20	(2.2)	1.5	13.3
IV	7.4	6.1	2,329	40	4.0	2.2	10.6
V	9.8	7.7	1,998	69	5.8	3.0	8.1
VI	12.0	9.3	1,736	104	7.0	3.7	6.0
VII	14.1	10.8	1,518	141	7.4	4.3	4.5
VIII	15.9	12.1	1,353	177	7.2	4.7	3.4
IX	17.5	13.3	1,222	210	6.6	4.9	2.5
X	18.8	14.4	1,124	238	5.6	5.0	2.0
X I	19.9	15.3	1,048	263	5.0	5.0	1.4
X II	20.9	16.1	983	282	3.8	4.9	1.1
X III	21.6	16.7	940	298	3.2	4.7	0.9
X IV	22.2	17.2	905	311	2.6	4.6	0.6
X V	22.7	17.7	876	321	2.0	4.4	0.5
X VI	23.1	18.0	854	329	1.6	4.2	

アカマツ・地位（中）

（植栽本数：4,000本）

樹種	アカマツ				地位	（中）	
齢級	主林木 平均 胸高 直径 c m	主林木 平均 樹高 m	主林木 1ha当 本数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連年 成長量 m ³	1ha当 平均 成長量 m ³	成長率 %
I							
II	(4.6)	(3.8)	(2,628)	(5)		(0.6)	
III	8.5	6.7	1,996	45	(8.0)	3.5	(32.0)
IV	11.7	9.2	1,593	81	7.2	4.5	11.4
V	14.4	11.2	1,317	111	6.0	4.8	6.3
VI	16.7	12.9	1,120	138	5.4	4.9	4.3
VII	18.5	14.3	986	161	4.6	4.9	3.1
VIII	20.1	15.5	881	180	3.8	4.7	2.2
IX	21.4	16.5	804	197	3.4	4.6	1.8
X	22.5	17.4	744	211	2.8	4.4	1.4
X I	23.5	18.1	693	223	2.4	4.2	1.1
X II	24.2	18.7	660	233	2.0	4.0	0.9
X III	24.9	19.2	628	242	1.8	3.8	0.8
X IV	25.4	19.6	606	249	1.4	3.7	0.6
X V	25.9	19.9	585	255	1.2	3.5	0.5
X VI	26.2	20.2	573	260	1.0	3.3	0.4

カラマツ・地位（中）

（植栽本数：2,300本）

樹種	カラマツ				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸高 直徑 c m	主林木 平均 樹高 m	主林木 1ha当 本数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連年 成長量 m ³	1ha当 平均 成長量 m ³	成長率 %
I							
II	(4.8)	(3.7)	(1,522)	(5)		(0.6)	
III	9.9	7.7	1,137	35	(6.0)	2.7	(30.0)
IV	13.2	10.3	942	77	8.4	4.3	15.0
V	15.8	12.3	812	118	8.2	5.1	8.4
VI	17.8	13.9	724	153	7.0	5.5	5.2
VII	19.5	15.2	657	182	5.8	5.5	3.5
VIII	21.0	16.4	603	207	5.0	5.4	2.6
IX	22.2	17.4	563	227	4.0	5.3	1.8
X	23.4	18.3	526	244	3.4	5.1	1.4
X I	24.4	19.1	497	258	2.8	4.9	1.1
X II	25.3	19.8	472	271	2.6	4.7	1.0
X III	26.2	20.5	448	281	2.0	4.5	0.7
X IV	27.0	21.1	428	291	2.0	4.3	0.7
X V	27.7	21.7	411	299	1.6	4.1	0.5
X VI	28.4	22.2	395	306	1.4	3.9	0.5

シラベ・地位（中）

（植栽本数：3,000本）

樹種	シラベ				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸高 直徑 c m	主林木 平均 樹高 m	主林木 1ha当 本数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連年 成長量 m ³	1ha当 平均 成長量 m ³	成長率 %
I							
II							
III	0.3	3.2					
IV	4.6	5.5	2,562	18		1.0	
V	8.4	7.5	2,030	34	3.3	1.5	15.7
VI	11.8	9.4	1,648	79	8.9	2.8	9.3
VII	14.8	11.0	1,372	127	9.6	3.8	5.8
VIII	17.5	12.5	1,163	170	8.7	4.5	3.8
IX	19.9	13.8	1,004	206	7.2	4.8	2.7
X	22.1	15.0	877	235	5.9	4.9	1.8
X I	24.0	16.0	781	258	4.5	4.9	1.3
X II	25.7	16.9	704	275	3.4	4.7	0.9
X III	27.2	17.7	642	288	2.6	4.6	0.7
X IV	28.5	18.5	593	297	1.9	4.4	0.5
X V	29.8	19.1	547	305	1.6	4.2	0.4
X VI	30.8	19.7	515	311	1.1	4.0	

人工林モミその他針葉樹・地位（中）

（植栽本数：3,000本）

樹種	モミ他人工針葉樹				地位	（中）	
齡級	主林木 平均 胸高 直径 c m	主林木 平均 樹高 m	主林木 1ha当 本数 本	1ha当 幹材積 m ³	1ha当 連年 成長量 m ³	1ha当 平均 成長量 m ³	成長率 %
I							
II	(4.0)	(3.2)	(2,646)	(9)		(1.1)	
III	5.3	4.2	2,433	15	(1.2)	1.2	(10.0)
IV	6.8	5.3	2,209	25	2.0	1.4	10.0
V	8.7	6.5	1,954	41	3.2	1.8	9.7
VI	10.9	7.7	1,695	66	5.0	2.4	9.3
VII	13.2	9.0	1,462	96	6.0	2.9	7.4
VIII	15.6	10.2	1,252	129	6.6	3.4	5.9
IX	17.9	11.2	1,079	159	6.0	3.7	4.2
X	20.0	12.2	942	186	5.4	3.9	3.1
X I	21.7	12.9	845	206	4.0	3.9	2.0
X II	23.2	13.5	767	222	3.2	3.8	1.5
X III	24.3	13.9	714	233	2.2	3.7	1.0
X IV	25.2	14.3	674	241	1.6	3.5	0.7
X V	25.8	14.5	648	246	1.0	3.4	0.4
X VI	26.3	14.7	628	250	0.8	3.2	0.3

附属資料 14 事業区別部分林等

区分		面積(ha)					県有林全面積 に対する比 率%
		中北	峡東	峡南	富士・東部	計	
部 分 林	人工部分林	3,326.83	717.74	325.89	4,279.55	8,650.01	5.5%
	天然部分林	279.60			107.07	386.67	0.2%
	合計	3,606.43	717.74	325.89	4,386.62	9,036.68	5.7%
小柴下草 採取区域					384.38	384.38	0.2%
北富士演習場					2,396.20	2,396.20	1.5%

附属資料 15 事業区別貸地等

区分		面積(ha)						県有林全面積 に対する 比率%
		中北	峡東	峡南	富士・東部	計	土地使用許可 を除く	
貸 地 等	植樹用貸地	1,638.27	421.36	451.61	1,687.03	4,198.27	4,177.40	2.7%
	農耕用地	347.87	1.08			348.94	348.94	0.2%
	電気事業用地	86.69	124.96	16.82	138.88	367.35	346.77	0.2%
	道路敷用地	246.57	81.88	47.41	249.03	624.89	67.41	0.4%
	水路敷用地	8.51	0.72	0.16	2.73	12.12	1.57	0.0%
	建物敷用地	180.87	6.40	2.98	458.17	648.40	593.69	0.4%
	牧場敷用地	354.56				354.56	354.56	0.2%
	鉱業用地							
	鉱泉用地	0.00	0.09	0.14		0.23	0.23	0.0%
	雑用地	555.09	72.73	10.71	347.19	985.72	710.69	0.6%
	合計	3,418.42	709.21	529.83	2,883.02	7,540.48	6,601.26	4.8%

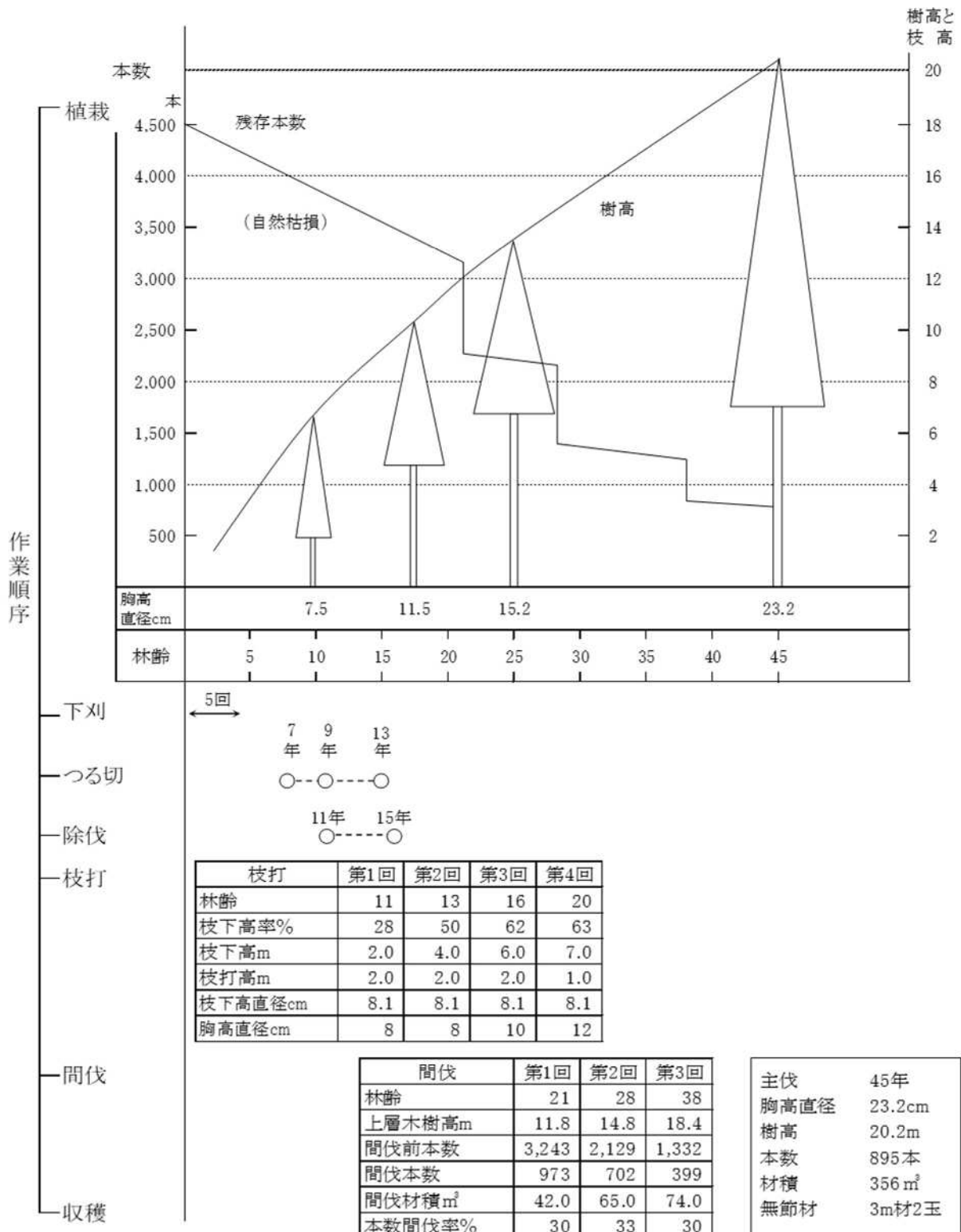
※令和2年12月末時点土地管理システムデータ

附属資料 16 優良材生産団地別概要

事業区	地区名	関係林小班	面積(ha)	概要
峡南	佐野優良材生産団地	3-II 173 174 180 181 188 い1-5, ろ1-4, は1, 2, に1 い1-4, 6-8, 10, 11, 13, 15-17, 19, ろ1-3 は1, 2, 4-8, に1-4, 6-17, ほ1-4 い1-3, 5, 7, 8, ろ2, 4-9, 11, は1 に2, 4, 6-9 ほ1, 2, 6, 8, 9, へ2, 4, と2-11, ち1-8 り1, 2, 4, 6, ぬ2, ろ2, 4, 7, 8, わ1-5, か1, 4-6 よ1-5, 8-11, た1-5 い2, ろ2, 4-6, は1 い1-6, 8, ろ1-5, 7, 8, は1-5, 7-10, に1-3 い1, 2, 5, ろ1, 2, 4	456.27	①林況 人工林率は94%、人工林の内樹種構成はヒノキ72%、スギ22%の割合。X I 齢級を主とする I ~ X X 齢級で構成されている。 ②基盤整備 既設の林道佐野峠線、佐野峠思親山線、佐野峠樋之上線、大島峠線に加え、森林作業道の整備により、高密度の路網配備を実現させる。 ③施業方法 高齢級人工林の伐採と、枝打ち、間伐を積極的に実施し、優良材の生産を図る。
	十谷優良材生産団地	114 115 116 117-I 117-III ろ5, は1-4, に1-7, ほ1-4, 6, 8-10 ろ7, に3, 5, ほ2, 4, 7, へ2, 3, り2, 4, 6-10 い2-4, ろ1, 3, 4, 6, 7, 10-12, に1, 2, ほ4, 5, 7, 8, へ1, と1-4, 6, ち1, 4-6, り2 い1-9, ろ2-4 い1, 2	252.98	①林況 人工林率は89%、人工林の内樹種構成はヒノキ66%、カラマツ24%、その他はアカマツ、スギ等。X II 齢級を主とする I ~ X VII 齢級で構成されている。 ②基盤整備 既設の林道五開茂倉線、五開線、足馴峠線、林業専用道足馴峠1号支線に加えて、本計画では林業専用道足馴峠2号支線や森林作業道の整備により、高密度の路網配備を実現させる。 ③施業方法 高齢級人工林の伐採と、間伐を積極的に実施し、優良材の生産を図る。
	相又優良材生産団地	179 い3-4, 8-11, ろ1-5, 7, 8, 10, 11, 13, 14 ろ18, は1-3, 5, 6, 8, 10	53.86	①林況 人工林率は83%、人工林の内樹種構成はスギ74%、その他はヒノキ、アカマツ等。X III 齢級を主とする V ~ X IV 齢級で構成されている。 ②基盤整備 対岸の民有林に林道小沢川線があり、県有林でも利用できるよう調整を図る。 ③施業方法 間伐を積極的に実施する。また、ニホンジカ、クマによる剥皮被害が多いので、獣害防除を実施する。

事業区	地区名	関係林小班	面積(ha)	概要
富士 東部	上野原優良 材生産団地	212 ろ1-10, は1-9, に2-7 213 い1-9, ろ1-7, は1-4, へ1-3, と1-3, 5-7, 9 ち1-7 215 い2-4, ろ1-10, は1-4, 6-12	271.96	①林況 人工林率は66%、人工林の樹種構成はヒノキ60%、スギ34%、その他はアカマツ、カラマツ等。X 齢級を主とするⅡ～XVI 齢級で構成されている。団地上部は広葉樹の天然林が集団的にある。 ②基盤整備 既設の林道と見棚頭線の舗装が完了し、維持管理を行う。 ③施業方法 枝打、間伐を積極的に実施する。当団地は特に民有林の和見、棚頭地区と一体になった集約的な施業を実施し、優良材の生産を図る。
	鹿留優良材 生産団地	36 い1-5, 7-10, 12, 13, ろ2, 4, 7, 8, 13-15 は1, 2, 7, は1, 2, 5-8 37 い1-3, 5-7, は1-3, 5-9, 12 38 い1, 4, 6, 9, 11, 12, ろ1, 2, 5-12, は2, 3 に1-9, は1, 4, 5, へ1, 8, 10 39 い1, 2, 5-9, は2-8, 11, 13, 14, 16 に1-6, 8, 9, 11, は3, 4, 6-8, と2 40 い1, 3, ろ1, 3, 5, 7, 8, は1-3, 9-11, に7, 8 と1-9	399.31	①林況 人工林率は77%、人工林樹種割合はヒノキ79%、カラマツ10%、その他はアカマツ、スギ等となっている。X 齢級を主とするⅢ～X X 齢級で構成されている。 ②基盤整備 既設の林道鹿留線、鹿留支線等に加え、本計画では細野鹿留線の開設延長や森林作業道の整備により、高密度の路網配備を実現させる。 ③施業方法 間伐を積極的に実施し、優良材の生産を図る。
合計			1,434.38	

附属資料 17 優良材生産林・ヒノキの育林体系図

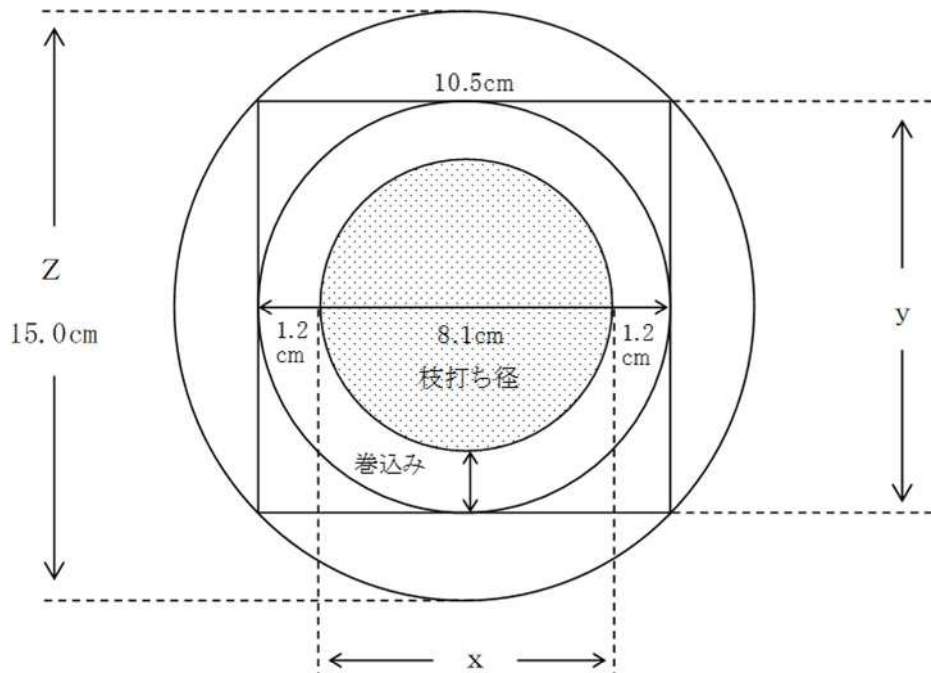


※この施業体系図は「収穫表作成システム(山梨版)」を用いて作成。

設定条件 ①地位級上。

②収量比数(Ry)0.85になった林齢で間伐を実施することとし、Ry0.75になるよう間伐率を決定。

附属資料 18 無節材生産のための模式図



- y : 心持ち10.5cm正角無節材の一辺の長さ
 z : y の柱材を製材するために必要な幹の末口径
 $z = \sqrt{2} \times y$
 $= 1.4 \times 10.5$
 $= 14.8$
 x : 枝打ち時の幹の直径

- 10.5cm角柱の製材適寸は $10.5\text{cm} \times \sqrt{2} = 14.85\text{cm} \approx 15\text{cm}$ (皮なし)
- これに製材余裕を1.5cm見込んで $15\text{cm} + 1.5\text{cm} = 16.5\text{cm}$ (皮なし)
- 節の巻き込みは節径1.5~2.0cm以下では、0.9~1.5cm (平均1.2cm) を要する。

従って $10.5\text{cm} - (1.2\text{cm} \times 2) = 8.1\text{cm}$

附属資料 19 カラマツ長伐期大径材生産団地別概要

事業区	地区名	関係林小班	面積(ha)	概要
中北	小淵沢地区	473 い3-6, ろ3-5	151.37	①林況 カラマツ人工林はXⅢ、XⅤ年齢で構成され、60%をXⅤ年齢が占めている。 ②基盤整備 林業専用道大平1号支線が整備済みであり、林業専用道大平2号支線の整備が予定されている。必要に応じて、作業道を整備していく。 ③施業方法 第2回以降の間伐を実行し、カラマツ林施業の指標となる林分に仕立てていく。
	増富地区	542-Ⅰ ろ5, ほ2-4, へ3 543 い9, に7, 10-12, ほ1, 2, 7 548 い3, ろ1, 5, 6, 9, は1, 8, に2, 6, 10, ほ1-7, 9, 12, へ1, 3, 5, 7-10 554 ろ2, 8, 12, 3, 6, 7 ほ1, 2, 5 556 い5-7, 10-12, ろ4, 5, 7, は1-5 557 い4-6, ろ7, は4, 6, に1, 2, 4, 5, 8, ほ8 558 い1, 2, ぬ6, よ4, ろ1 560 い1, 2, 4, 9-12, ろ1, 3, 5-7 は1, 4, 6-8, 10 に1, 2, 5, 7, 12, 15, 17, 18, ほ1, 3-5, 8 561 い12, 14, 16 ろ8-11 は1-4, 6, 9-11, に1, 3, 4, ほ4-6, 8 565-Ⅰ に1, 2, 5, ほ, 1, 2 566 は6, ほ1, 3, 4 568 は4 569-Ⅰ い2, ろ1	641.06	①林況 カラマツ人工林はⅠ～XⅦ年齢の幅広い年齢で構成され、X～XⅣ年齢で75%を占めている。 ②基盤整備 既設の観音峠大野山、本谷、本谷釜瀬、小森川、檜山、池の平、檜山小森川等の林道を軸として、必要に応じた林業専用道及び作業道の整備が進められている。 ③施業方法 当地区は、保育を要する林分から伐期に到達している林分まで変化に富んでいる。塩川ダム上流の「森林生態系モニタリング調査」実施区域が含まれることから、施業基準に基づく間伐を行い、広葉樹の侵入を促す等、モニタリング調査の成果を随時反映させ、多様性の確保にも配慮した施業を実施する。
	小計		792.43	
峡東	六本檜地区	4 い4-6, ろ1-3, は1-3, 8, ほ5, へ2-5, と1, 2, 4, ち3, 4, り1, 5 24 い2-3, 8-10, ろ2, 5, 6, は1 25 ほ4, へ7, と1, ち1, 2, 4, 8	177.91	①林況 カラマツ人工林はXⅡ、XⅢ年齢が50%を占めるⅨ～XⅣ年齢で構成されている。 ②基盤整備 既設の川上牧丘線や黒金山徳和線、鶏冠山線を軸として、林業専用道川上牧丘1号支線や作業道の整備が進められている。 ③施業方法 間伐を積極的に実施する。
	日川地区	89 い4, 7, 9, ろ3, 4, 6, 8, は2-4 に1-3, 5, 7, 9, 10, ほ1-6, へ1-4, と2-8, ち1-7, 11 90 い8, 11, ろ4 93 い9, は1, 4, 5, に9 94 い3, 4, ろ3, は3, 6-8, に1-17, ほ1-12	344.23	①林況 カラマツ人工林はX～XⅣ年齢が81%を占めるⅠ～XⅨ年齢で構成されている。 ②基盤整備 県道大菩薩初鹿野線を軸として、一之平林道、砥山林道、日川林道が完成している。また、日川左岸線や林業専用道日川1号支線等が開設中であり、今後も森林作業道を整備していく。 ③施業方法 間伐を積極的に実施する。
	小計		522.14	

事業区	地区名	関係林小班	面積(ha)	概要
富士 東部	大鹿地区	131 い2, 4-7, ろ1-8, は1-3 132 い5-9, は4-6	157.16	①林況 カラマツ人工林はXⅡ～XⅣ齢級が98%を占めるXⅠ～XⅥ齢級で構成されている。 ②基盤整備 既設の大蔵沢大鹿線から林業専用道大蔵沢大鹿1号支線を整備していく。 ③施業方法 当該地区は、間伐対象林分が多く、積極的に間伐を実施する。
	小金沢地区	183 ろ3, は2 185 ほ3, 4 186 い1, 4, 5, は5, ほ4, 7 187 ろ2-6, 8, は2, 6, 9-13, 15 188 い2	128.16	①林況 カラマツ人工林はⅧ齢級が63%を占めるⅦ～Ⅹ齢級で構成されている。 ②基盤整備 真木小金沢林道を軸として、奈良子小金沢線を整備する予定である。 ③施業方法 当該地区は、間伐対象林分が多く、積極的に間伐を実施する。
	小計		285.32	
合計			1,620.48	

附属資料 20 有用広葉樹林事業区別概要

事業区	関係林小班		面積(ha)	概 要
中北	47-II は3, に2 84 に2 413 ろ7 421 へ12 526-I は3 543 に4-6 549 と4, 5 560 は2 577 に8 580 め12 583 に1	77 ろ1 88 は1 418 ほ4, 5 522 ろ1 537 ろ2 548 へ2 551 い5 563 い2 579 ほ5 582 と8	135.32	①林況 有用広葉樹は小班単位で設定されているため、針葉樹が51.54ha 約7%含まれている。 樹種別ではミズナラが95.38haと最大であり、続いてコナラ、クリ、ケヤキ、ブナ、カエデ、カンバ、ハンノキ等が大きな比重を占めている。人工造林地は27.96ha 約4%含まれている。 齢級はXⅧ齢級を主とするI～XⅩⅣ齢級で構成されている。
峡東	17 は1, へ2, 3, 6 21 に2 29 い3, へ3 38 と4 67 ほ1, 2 85 い3, 6, に5, わ4 86 と2 93 ろ3 97 ち8 115 い1, 2 121 い1, 2, ろ12 131 ろ1, 4, 12, 13, 15 132 い7	19-II ろ4 28 い3 37 ろ5, わ1 64 い2, 3 90 ろ11 94 ほ13, 14 100 ち1 120 り1-3 139 い1, は4, 8	344.25	②施業方法 家具、木工芸用材として、通直な枝下高の高い大径材の生産を目指し、若齢級の間は密仕立てとし、高齢級に達した林分については肥大成長を期待し、疎仕立てとする。ただし、多くの広葉樹では、節の原因となるため、目的となる木の周囲に、肥大成長を阻害しない範囲内で、後継樹や灌木を残すものとする。
峡南	119 い4 142 い1, 2, に2 150 は6 152 い3 191 ろ2, へ1, め1, 7, 9, ろ6, わ2, れ1, そ8 192 ろ7, ち2 194 は14, ほ2, へ2	134 へ4-6 146 ろ2, 6, 7, に8, 10 に11, ほ1-4, 7 151 は4 190 い3, へ6, と2, ち3, 7 193 へ7, 8	145.04	
富士・東部	3 ほ6 10 い1 22 に1 28 い3, 11 32 ろ4 55 い2 128 ろ4 142 は1 161 い5, ろ1 215 い1 452 は10	7 い2, 5 13 は5 26 い5, ろ1 31 は8, 9 44 い1 71 い2 141 は8, に3, 4, ほ7 148 に6 214 ほ1 405 は1, り1	148.98	
合計			773.59	

附属資料 21 石合の森長伐期大径材生産林概要

事業区	関係林小班	面積(ha)	概要
峡南	<p>190 い1, 2, 4, ろ1-5, 7-9, は1, 6, ほ2, 3 へ1-5, と1, 3-5, ち1, 2, 4-6, 8, り1-3, め9-11</p> <p>191 い2, ろ3, 4, に1, 2, 4, ほ1-3, 7-9, へ2, 6, と3, 4, 6-12, ち2, 3, 5, り1-3, め3-5, 8, る3-5, 7-9, わ1, 5, か1, 3-5, よ1-4, た2, 3, れ2-7, 9, 10, そ1-7, 13</p> <p>192 い3-5, 10, 11, 13, ろ2-4, 8, 9, は6, に1, 5-8, 10, ほ1, 3, 4, へ1-4, 6, 7, と1-7, 9-11, ち1, 3-6</p> <p>193 い1-3, 5, ろ2, 4, は2-4, に1, 3, 6, ほ2-4, へ2, 3, 5, 6, と3, 5, 6</p> <p>194 い2, 15, ろ2, 5-15, は1-13, 15, 16, に1-3, 5, 6, ほ1, 3-13, へ1</p>	655.05	<p>1林況 平成10年度に購入した「石合の森」の内約7割の地域を指定している。樹種構成は、スギ22%、ヒノキ74%、その他針葉樹1%、広葉樹3%。齢級はXIV齢級を主とするIV～XXIV齢級で構成されている。また、XXIV齢級(120年生以上)の林分が約11haあることから、生育の優れた人工林を後世に伝承するため、一部に、伐期300年の林分を設定する。</p> <p>2基盤整備 県道高瀬福士線と上石合林道、下石合林道を基幹として、貫ヶ岳西林道、基幹作業道の整備により、集約的な管理経営に不可欠な高密路網の形成を目指す。</p> <p>2施業方法 林木の成長が旺盛なことから、繰り返し抜き伐りを行う必要があるため、適期の除伐・間伐実施により、健全な人工林に誘導する。 特に、地力の早期回復が必要な林分では、広葉樹の天然更新を期待した抜き伐りにより針広混交林への誘導を行う。 急激な本数調整は、風害、雪害の影響を受け易いことから、一回の間伐によるRyの変動幅は、0.10～0.15とする。</p>
合計		655.05	

附属資料 22 保健休養地帯一覧

事業区	名称	関係林班	面積 (ha)			利用の現況
			林地	除地	計	
中北	1 広河原	7~9 27 28	20.16	17.66	37.82	南アルプス国立公園、集団施設地区、北沢峠行き南アルプス市営バスの起点、ロッジ、駐車場、山小屋、キャンプ場がある。
	2 県民の森	40~43	592.06	40.65	632.71	「県民の森」 明治百年記念事業として設定した「県民の森」内に、グリーンロッジ、レストラン、森林科学館、ウッドビレッジ、菖蒲池等園地コテージ、キャンプ場がある。
	3 御岳昇仙峡	96, 98 99- I・II 100-1	210.94	3.99	214.93	国指定特別名勝、秩父多摩甲斐国立公園、溪谷美の本県随一の観光地、グリーンライン、遊歩道がある。
	4 健康の森	104 105-1 105-2	186.74	11.73	198.47	「武田の杜」 昭和48年、置県百年記念事業として造成。サービスセンター、遊歩道、駐車場、園地キャンプ場、森林学習展示館、野鳥観察施設、展望台、第14回全国育樹祭お手入れ会場がある。
	5 つつじが崎	106 107	40.20	37.72	77.92	「武田の杜」 昭和46年、106 林班内につつじが崎自然園開園。55年度には武田の杜の一環として樹木園造成。107 林班内に愛宕山こどもの国、県立科学館がある。
	6 精進ヶ滝	417 428 431	82.07		82.07	石空川溪谷沿いに遊歩道があり、吊橋を渡って精進ヶ滝近くまで散策出来る。 生活環境保全林整備事業施工地。
	7 平久保	456 458		4.70	4.70	(森林文化の森「釜無水源の森」) 平久保の池周囲にコテージ、イベント 広場等が整備され、キャンプやバーベキューが楽しめる。
	8 棒道下馬場	472	1.49	19.17	20.66	かいじ国体の馬術競技会場。付近には甲斐と信州を結ぶ棒道やアカマツ見本林・母樹林がある。
	9 観音平	474 475	31.97	0.58	32.55	(森林文化の森「八ヶ岳の森」) 八ヶ岳中信高原国定公園の西の拠点地区。駐車場があり、編笠山への登山口になっている。
	10 天女山	490 492	35.26	0.21	35.47	(森林文化の森「八ヶ岳の森」) 八ヶ岳中信高原国定公園の眺望拠点。車道、遊歩道が通じており、展望舎がある。
	11 八ヶ岳 野鳥の森	501	55.44		55.44	バードサンクチュアリ、夏期はバードウォッチングや森林浴、冬季はクロスカントリー・スキーをしながら、美し森などへ散策ができる。
	12 八ヶ岳 スキー場	501 503 504		72.34	72.34	サンメドウズ清里スキー場があり、夏も清里テラス、花畑の散策、植物園、研修施設の利用ができる。
	13 美しが森	503 509 511	74.51	29.67	104.18	八ヶ岳公園随一の観光拠点。美し森のオオヤマツツジは天然記念物。高原ホテル、ロッジ、フィールドアスレチック等のレクリエーション施設がある。
	14 丘の公園	506- I	3.06	124.27	127.33	企業局造成によるゴルフ場、テニスコート等、温泉施設等が整備されている。
	15 清里駅前	508	1.43	49.11	50.54	清里駅周辺の保健休養拠点。県立八ヶ岳少年自然の家などの施設がある。

事業区	名称	関係林班	面積 (ha)			利用の現況
			林地	除地	計	
中北	16 清里の森	509 511 512		187.60	187.60	清里高原に造られた「森のまち」。別荘、管理センター、工房、音楽堂、レストラン、売店、芝生広場、テニスコートやパークゴルフ等のレクリエーション施設などがある。
	17 学校寮	513	21.11	77.28	98.39	県内外の教育機関研修施設があり、夏季の林間学校や野外学習の拠点として利用されている。
	18 周先ヶ原	546 548	78.39	11.81	90.20	(森林文化の森「みずがきの森」) みずがき山とシラカバ自然林の素晴らしい景観を生かした利用がされている。第52回全国植樹祭会場記念広場の施設を中心として、グリーンロッジやキャンプ場が整備されている。
	19 大内窪	584-II, III 585		99.53	99.53	レイクウッドゴルフクラブ サンパーク明野コースがある。
	計		1,434.83	788.02	2,222.85	
峡東	20 かぶと山	6	37.02		37.02	(森林文化の森「兜山の森」) 甲府盆地東部における絶好の眺望地点である。桃花の季節には桃源郷ながらの景観を楽しめる。岩堂峠から要害山にかけてハイキングコースがある。
	21 乙女高原	17 22	85.78	0.64	86.42	(森林文化の森「乙女高原の森」) 自然環境保全地区、レンゲツツジの群落で有名。グリーンロッジなどの施設があり、生活環境保全林整備事業施工地。
	22 西沢溪谷	60 61	5.04	0.73	5.77	西沢溪谷周遊や甲武信ヶ岳登山道の起点。旧西沢山荘避難小屋や田部重治の名紀行文「笛吹川を遡る」の文学碑がある。
	23 三窪高原	64 71		29.59	29.59	「三窪のレンゲツツジ」として有名。甲州市民いこいの森になっている。休憩舎、遊歩道等の施設もある。
	24 日川上流	90 91	22.50		22.50	(森林文化の森「大菩薩の森」) 大菩薩山地南麓。日川源流部。溪流釣りや登山・森林浴が楽しめる。
	25 大蔵沢	98 99 101	71.02		71.02	多目的保安林総合整備事業施工地。近くに甲州市営のレクリエーション施設がある。湯ノ沢峠付近の花畑は、「小金沢山自然保存地区」の一部を占めている。
	26 稲山	129	19.83		19.83	(森林文化の森「稲山ケヤキの森」) ケヤキの見本林がある。 生活環境保全林整備事業施工地。
	計		241.19	30.96	272.15	

事業区	名称	関係林班	面積 (ha)			利用の現況
			林地	除地	計	
峡南	27 池の茶屋	83 128	49.08	0.15	49.23	楡形山（奥仙重）への登山口。遊歩道や駐車場がある。多目的保安林総合整備事業施工地。
	28 思親山	174 181	2.60		2.60	（森林文化の森「思親山の森」） 東海自然歩道が通り、富士山の眺望地点としてハイキングに訪れる人々が多い。
	計		51.68	0.15	51.83	
富士・東部	29 真木	144, 145 151, 152	11.13		11.13	自然環境と調和のとれた利用を計画する。真木ふれあいの森総合施業林整備事業施工地。
	30 岩殿山	167	6.74	31.51	38.25	昭和47年、歴史景観保全地区に指定される。戦国時代小山田氏の要害城、大月市の公園として利用されている。
	31 松姫峠	205	5.42		5.42	武田氏ゆかりの峠。富士山等の眺望を良くする景観施業を実施。
	32 山中湖畔	402 403-I 404 405	154.39	481.61	636.00	富士箱根伊豆国立公園の観光拠点。別荘地、ゴルフ場、キャンプ場、サイクリングロード、テニスコート等の施設が整備されている。
	33 剣丸尾	419	85.96	40.11	126.07	スバルライン沿線。富士すばるランドやレストラン、富士ふれあいの村があり、観光、教育や福祉の拠点・交流の場として期待される。
	34 富士桜	420-I	188.32	3.08	191.40	第14回全国育樹祭記念広場。
	35 山の神	423-I 432		64.56	64.56	富士北麓地域における冬季スポーツ施設として、スキー場がある。
	36 足和田 野鳥の森	436-I		8.11	8.11	青木ヶ原樹海の隣接地の野鳥の森公園で、バードウォッチングの為に「樹海ギャラリー」がある。
	37 本栖湖畔	440 457	43.30	3.84	47.14	（森林文化の森「本栖の森」） 本栖湖畔の観光拠点。学術参考林「青木ヶ原のヒノキ林」は隣接地。
	38 御坂山	474 475 119(峡東)	19.18		19.18	（森林文化の森「河口の森」） 生活環境保全林施工地。旧国道御坂峠の稜線沿いにあり、一部峡東事業区を含む。太宰治の文学碑や遊歩道があり、森林浴や富士山の眺望が楽しめる。
計		514.44	632.82	1,147.26		
合計			2,242.14	1,451.95	3,694.09	

〈選定基準〉

次の基準を全て満たす箇所を選定しています。

ア 土地利用区分に係る基準

- ・ 林地保全地帯に該当しない林地であること
- ・ 風致保存地帯に該当しない林地であること
- ・ 林業経営地帯のうち、高品質材生産施業地域に該当しない林地であること
- ・ 契約関係等が設定されている林地についてはその解除が見込まれているもの

イ 適地性に関わる基準

- ・ 景観保全：景観への影響が少ない利用が可能であること
- ・ 環境：良好な自然環境を有すること
- ・ アクセス：アクセスする道路があること
- ・ 水利：必要な水の確保が容易であること
- ・ 土地の確保：整備に見合う規模の土地の広がりがあること

附属資料 23 学術参考林等一覧

1 学術参考林

学術的に貴重な森林植生であり、本県の天然林を代表する林相を成し、今後の森林施業の指針となる森林17箇所を選定しています。

種別	事業区	名称	林小班	設定面積 (ha)			蓄積 m ³	林齢	設定理由
				林地	除地	計			
学術参考林	中北	1 奥仙丈のミズナラ林 (甲府市上帯那町奥仙丈)	76 い5	4.55		4.55	1,410	161	標高1,550～1,630mのブナ帯にあるミズナラ林で比較的大径級の50～100cmがそろっており、県下では希少であり、貴重な林分である。
		2 北沢峠のドロノキ林 (南アルプス市 芦安野呂川入)	22 ろ6	0.92	0.89	1.81	258	185	本樹種は、本州中北部から北海道までの温帯から亜寒帯にかけて河岸に単木的な分布をするが、本ドロノキ林のようにシラベ林と混生し、しかも大径木をなしている林分は極めて稀で、遺伝資源として、学術的に貴重な林分である。
			23 い8	1.77	0.54	2.31	459	205	
		3 清水谷の広葉樹林 (北杜市白州町釜無山)	466 ろ2	19.08	0.31	19.39	3,435	255	この林はサカグミ、トナリ、ケヤキ、ミズナラ等の広葉樹林に一部コナラが混生する優れた天然林で、高木層と亜高木層がよく発達し、ほとんど原生林の状態と保存されており、温帯林施業の参考となりうる林分である。
			ろ6	2.05	0.75	2.80	368	255	
		4 日向山の天然カラマツ林 (北杜市白州町日向山)	448 い5	3.93		3.93	550	110	このカラマツ林は標高2,000m付近に位置し、胸高直径が40～50cm、樹高が25～30mで、ほとんど純林に近い林相をなしている。天然カラマツ林としては、県下では希少であり、今後のカラマツ長伐期施業の指針となる林分である。
	い6		1.74		1.74	242	110		
	451 い4	1.42		1.42	215	115			
	5 大平のヒメバラモミ・ヤツガタケトウヒ群落 (北杜市白州町釜無山)	466 に6	2.21		2.21	1,564	73	ヒメバラモミ、ヤツガタケトウヒは全国でも長野県八ヶ岳南部と南アルプス西北部でしか確認されていない稀少種である。この地域個体群は小さい区域にそれぞれ10数個体程しか確認されておらず、トウヒ属の種の系統を明らかにする上で極めて重要であり、学術的にも保護価値の高い林分である。	
		に7	0.28		0.28	40	54		
	に8	3.42		3.42	998	66			
	ほ5	4.68	0.16	4.84	819	44			
	ほ9	0.64		0.64	133	44			
	467 ろ2	6.25	0.61	6.86	1,647	58			
	ろ3	1.81		1.81	707	47			
	ろ4	0.87		0.87	430	47			
	ろ9	2.74		2.74	512	47			
計		22.90	0.77	23.67	6,850				
峡東	6 黒岳のブナ林 (笛吹市御坂町御坂)	120 ち2	4.98		4.98	912	110	御坂山塊の黒岳一帯に群生するブナは、胸高直径が50cmにおよぶ大径木で温帯林の代表的な極盛相を呈しており、学術的に貴重な林分である。	
		ち3	6.73		6.73	1,235	110		
	計		11.71		11.71	2,147			
	7 大菩薩のモミ林 (甲州市塩山萩原山)	90 は4	5.07		5.07	1,102	90	大菩薩、長兵衛荘周辺にはウジロモミを主体とし、これにブナ、ミズナラ、カエデ等が混交する天然林がある。このうち、ウジロモミは胸高直径が40～50cm、樹高が24mに達する大木となっており、今後のモミ林施業の指針となる林分である。	
8 柚口のサワラ林 (山梨市牧丘町柚口山)	29 へ4	6.37	0.08	6.45	860	105	サワラは一般に湿潤で肥沃な谷筋に自生することが多いが、このほか急峻地や岩石の累積しているところにもよく自生している。このサワラ林は中腹以下の累積地に生育しており、大径木は幹が数本に分立するという奇形木になっているのが特徴であり、県下では貴重な群生地である。		
	へ5	3.35	0.19	3.54	303	125			
計		9.72	0.27	9.99	1,163				
9 鈴庫山の天然ヒノキ (甲州市塩山滑沢山)	64 に4	5.37	0.13	5.50	804	140	標高1,400m～1,600mに成立した天然ヒノキ林であり、県下では非常に希であり、ヒノキ林施業の指針となる林分である。		

種別	事業区	名称	林小班	設定面積 (ha)			蓄積 m ³	林齢	設定理由	
				林地	除地	計				
学術参考林	峡南	10 栲代のミズメ林 (身延町杉山羽前場)	152 は1	9.42	0.58	10.00	987	140	ミズメは一般には単木的に生立しているが、この地域では群生しており、しかも大径木(胸高直径60cm、樹高25m)であることから、学術的に貴重な林分である。	
		11 阿倍峠のオイヤメグツ (身延町大城日陰山)	11- I い6	2.04	0.29	2.33	306	175	本県の南端に位置する安倍峠周辺には、ブナを主とし、これにミズナラ、ヒコヤラ、オイヤメグツ、ツガ等が混生し、林下にチフトウダツツジ、コヨツツジ等のツツジ科の植物群落がある天然広葉樹林が分布している。このうちオイヤメグツは、大径木が群生しており、今後有用広葉樹林の育成技術の指針を得るのにふさわしい林分である。	
	富士・東部	富士河口湖町	12 小金沢のシオジ林 (大月市七保町 小金沢土室)	185 ろ1	32.75	0.81	33.56	5,240	155	小金沢一帯は優良な広葉樹林が多いがとくにシオジの生育が素晴らしい。この林は沢筋の石礫地にシオジを主体とし、これにサクラ、カエデ等広葉樹を混生する広葉樹林で、シオジは胸高直径60cm、樹高30mに達する大径木となっている。シオジ林は、今後の広葉樹施業の指針となる林分である。
			13 剣丸尾のアカマツ林 (富士吉田市 上吉田剣丸尾、 富士河口湖町 船津剣丸尾)	419 は3	56.51	16.92	73.43	10,366	110	このアカマツ林は、剣丸尾溶岩流上に発達した天然林である。溶岩地帯のため乾燥が強く、乾性に耐えるアカマツが優占種になった。
				は9	1.38		1.38	234	110	
				は10	1.00		1.00	170	110	
				は12	0.38		0.38	64	110	
				486 ろ2	8.33		8.33	1,460	110	
			ろ3	1.14		1.14	200	110		
	計	68.74	16.92	85.66	12,494					
14 青木ヶ原のヒノキ林 (富士河口湖町本栖城下)	440 に5	1.20		1.20	192	195	青木ヶ原樹海は、長尾山から噴出した青木ヶ原丸尾溶岩流上に発達した森林で、高木層はツガが優占し、これにヒノキ、アカマツ、ハリモミが混生した常緑針葉樹を主とする天然林である。また、このヒノキは、古くから製糸用型枠や木地細工の材料として単木伐採し、利用されてきた経過がある。このため、設定地のように小面積ではあるが、ヒノキの大径木が純林となって群生していることは、学術的にも貴重な林分である。			
計	17箇所	15 大室山のブナ林 (富士河口湖町本栖 大室山)	444 い5	82.26		82.26	14,806	170	このブナ林は、大室山の北東側で、長尾山からの溶岩流との間に発達した天然林であって、胸高直径60~90cm、樹高22m、枝は足の足のように分岐してうっそうとしている。また、大室山のブナ林は、国の天然記念物「富士山原始林」の主要部分を占め、富士山麓の代表的な広葉樹林として永く保存されることになっている。	
		16 富士山の天然アカマツ林 (鳴沢村鳴沢富士山)	422 は2	5.52	0.11	5.63	829	180	富士山の植生で他の亜高山帯と異なるところは、先駆の陽樹であるアカマツが多いことである。針葉樹の種類と分布の権威である林弥栄博士も高海拔までアカマツが分布することは珍しいといわれている。このアカマツ天然林は富士山を代表する林分であって特別母樹林にも指定されている。	
			424 り1	2.66		2.66	399	180		
計		8.18	0.11	8.29	1,228					
17 青木ヶ原のスギ林 (富士河口湖町本栖大杉)	442 へ2	4.76	0.03	4.79	1,784	160	スギの自生は本県では極めて珍しく、しかも富士山麓の高冷地にまともな生育していることは学術的にも貴重である。なお、字名の大杉もこれが由来になっていると思われる。			
計	17箇所		299.58	22.40	321.98	56,040				

2 見本林

見本林は、明治末期、県有林御下賜の趣旨に感激した民間人からの寄付金や献植による人工林、記念造林のほか、林業的に他の模範となる森林等、先人の業績を記念するとともに、後世に残すために設定したものです。

種別	事業区	名称	林小班	設定面積 (ha)			蓄積 m ³	林齢	設定理由
				林地	除地	計			
見本林	中北	1 東条林 (寄付造林) (南アルプス市 上市之瀬中尾山)	42 い24	2.39	0.30	2.69	435	96	南アルプス市旧櫛形町(旧櫛村)の東条定太郎氏は、恩賜林御下賜の趣旨に感激し、明治44年、自己養成の樹苗約40万本を県有林に寄付造林することを申し出た。県はこの篤志を謝し、南アルプス市中尾山地内県有林にスギ、ヒノキ、アカマツ等の造林を行ったが、現在この人工林は美林に生育している。そこで「東条林」と称されるこの林を永く保存し、業績をたたえることとしている。
			ほ2	1.95		1.95	425	96	
			ほ3	14.03		14.03	3,031	96	
	ほ5		6.98		6.98	1,616	96		
	計	25.35	0.30	25.65	5,507				
	2 小淵沢のアカマツ林 (北杜市小淵沢町棒道下)	471 ろ1	25.17		25.17	7,779	110	八ヶ岳山麓は優良なアカマツ天然林が多いが、この棒道下のアカマツ林は幹が通直で、高蓄積を有する代表的な林分である。	
		472 い1	1.56		1.56	469	105		
		い3	7.97	0.03	8.00	2,310	105		
	計	34.70	0.03	34.73	10,558				
	3 木賊峠のカラマツ林 (記念造林) (北杜市須玉町大野山)	561 い8	6.67	0.32	6.99	1,127	98	大正天皇御即位記念事業として、県下の中学校(現在の高等学校)の生徒に、造林技術を習得させるとともに、愛林思想の高揚と県有林御下賜の趣旨徹底を図るため、大正4年から13年にかけて実施された。このアカマツ林は、大正12年植栽のもので立地条件と相まって素晴らしい生長をしている。	
富士・東部	4 稲山のケヤキ林 (笛吹市八代町稲山)	129 い13	0.95		0.95	88	125	この林は県有林を代表するケヤキ林である。県有林内には随所にケヤキの大木が点在しているが、このように沢筋に大径木がまとまって生立していることは珍しい。今後の有用広葉樹施業の指針となる林分である。	
		い14	1.45		1.45	132	125		
		ろ8	0.87	0.05	0.92	97	125		
		計	3.27	0.05	3.32	317			
	5 塚本山 (寄付造林) (山梨市三富中ノ沢)	37 い3	0.86		0.86	222	107	滋賀県人、塚本定右衛門氏は御下賜に感激して、明治44年8月に10,000円を本県治水事業費に寄付した。県はこの美挙を受け、三富村中の沢県有林内に造林を行い、治山治水の実をあげるとともに植林の模範を示すこととした。この人工林が「塚本山」である。そこで塚本氏の厚志を永く保存することとする。	
		い4	1.89	0.01	1.90	393	107		
		ほ4	1.34	0.01	1.35	304	107		
と1		3.85	0.16	4.01	1,202	107			
と4		1.52	0.03	1.55	530	107			
ち1		2.53	0.08	2.61	789	107			
ち4	1.29	0.04	1.33	237	107				
か1	26.09	0.59	26.68	7,471	107				
か2	20.08	0.58	20.66	3,028	107				
か3	2.63	0.10	2.73	599	107				
計	62.08	1.60	63.68	14,775					
6 石合300年の森 (南部町富士石合)	190 は4	4.34	0.05	4.39	3,320	125	平成10年度に購入した石合の森は、明治の半ばから植林が行われ、その森林管理は山梨県を代表する優良材として造成されてきた。特にこの林分100年を越えるスギ、ヒノキの大径木が良好に生育しており、今後の長伐期施業の指針となる林分である。		
	る10	3.48		3.48	1,987	124			
計	7.82	0.05	7.87	5,307					
7 富士山のアカマツ人工林 (富士吉田市上吉田 鳥居木前)	415 ん1	2.60		2.60	506	100	大正天皇御即位記念事業として、大正10年に植栽されたものでアカマツ人工林としては富士山麓で最も古い林分である。		
	ぬ2	10.44	1.20	11.64	2,028	100			
	ぬ3	14.19	0.18	14.37	2,757	100			
	計	27.23	1.38	28.61	5,291				
計	7箇所		167.12	3.73	170.85	42,882			

3 保護林

文化、生態、経済又は宗教的意義の面から保護が必要と認められる森林を「保護林」として位置付けるとともに、保護目的に応じた作業団に設定し、末永く保護管理します。今後も保護が必要と認められる森林については、必要に応じて「保護林」として設定するものとします。

種別	事業区	名称	林小班	設定面積(ha)			蓄積m ³	林齢	設定理由		
				林地	除地	計					
保護林	富士・東部	1 二階谷の天然広葉樹林 (大月市七保町奈良子)	177 に1	11.07	0.61	11.68	2,189	130	人工林が多く成立している中で、イヌブナやクリ等天然性の高い林分が残存している箇所では風致景観上保存の必要がある林分である。		
			に2	8.30	0.41	8.71	1,812	155			
			178 い2	0.73	0.04	0.77	75	120			
			い4	1.54	1.35	2.89	202	55			
			い6	3.01	0.10	3.11	702	80			
			い8	13.89	0.08	13.97	1,833	155			
			ろ1	4.60	0.02	4.62	1,152	80			
			ろ2	2.59		2.59	914	70			
			ろ3	18.57	0.08	18.65	5,991	90			
			ろ4	3.95		3.95	437	98			
			ろ6	2.20	0.10	2.30	428	100			
			は2	7.33	0.40	7.73	1,003	115			
			は3	11.62	2.48	14.10	1,014	105			
			計	89.40	5.67	95.07	17,752				
		2 雁ヶ腹摺山の ミズナラ林等 (大月市七保町奈良子)	169 ほ4	7.25		7.25	1,310	105	小金沢自然環境保存地区やその周辺に位置するミズナラ等の天然林で、同地区をコアに一体的に風致景観上保存の必要がある林分である。		
			170 ろ1	50.08	0.36	50.44	5,395	120			
			ろ2	10.94		10.94	1,185	120			
			171 は1	7.44	0.39	7.83	1,077	105			
			は4	16.35	0.40	16.75	2,906	105			
			173 ろ1	19.01	5.00	24.01	1,590	100			
			174 ろ2	13.57	0.48	14.05	1,709	155			
			ろ5	10.12	0.18	10.30	1,266	154			
			175 い1	4.41		4.41	609	155			
			い7	6.54	0.02	6.56	901	155			
			い8	8.35	0.54	8.89	1,150	155			
			ろ1	11.55		11.55	2,311	160			
			ろ2	13.13		13.13	1,460	130			
			は1	15.48	0.47	15.95	1,962	130			
			は2	11.86	3.50	15.36	712	155			
			イ		5.63	5.63					
			計	206.08	16.97	223.05	25,543				
			計	2箇所		295.48	22.64	318.12		43,295	

附属資料 24 試験林等一覧

種別	事業区	名称	設定年度	林小班	設定面積 (ha)			蓄積 m ³	林齢
					林地	除地	計		
学術参考林	中北	広葉樹人工林施業方法の確立	H3	44 は12	1.81		1.81	87	30
		人工林非皆伐（列状）施業方法の確立	H4	68 い5	5.41	1.03	6.44	757	27, 71
		人工林非皆伐（带状）施業方法の確立	H4	68 は9 は13	5.93	0.36	6.29	1, 259	24, 66 67
		広葉樹天然林施業方法の確立	S60	79 に5	10.12	0.24	10.36	2, 046	35, 75
		森林の持つ水源涵養機能の解明	H9	548 ほ14	5.20	0.30	5.50	1, 660	63
		広葉樹人工林施業方法の確立	H2	560 に19	3.90		3.90	201	31
		希少針葉樹の天然更新方法の確立	H17	495 い10	6.05		6.05	549	95
	峡東	多様な林分構造を考慮した森林管理手法の確立	H16	128 ろ9	3.24	0.37	3.61	569	39
	峡南	人工林非皆伐（定性）施業方法の確立	H4	116 ろ14	4.02	0.38	4.40	310	28, 82
		針広混交林施業方法の確立	H8	130 い15	0.45		0.45	80	58
	富士・東部	人工林非皆伐施業方法の確立	H5	144 は6	1.48	0.19	1.67	173	26, 92
計	11箇所			47.61	2.87	50.48	7, 691		
次代検定林	中北	カラマツ	S57	565- I ろ9	1.07	0.05	1.12	161	39
		ヒノキ	H1	413 ろ8	1.00		1.00	236	32
	峡東	ヒノキ	S57	121 ほ13	1.00		1.00	176	39
		ヒノキ	S58	27 い9	0.90	0.10	1.00	159	38
	峡南	スギ	S58	19- I は9	1.55		1.55	236	38
		スギ	S46	174 ろ1	2.36	0.13	2.49	414	50
		スギ	H2	2 に13	1.00		1.00	189	31
	富士・東部	カラマツ	S57	413 い1	1.00		1.00	112	39
		カラマツ	S54	426 へ4	1.00		1.00	192	42
	計	9箇所			10.88	0.28	11.16	1, 875	

種別	事業区	名称	設定年度	林小班	設定面積 (ha)			蓄積 m ³	林齢
					林地	除地	計		
記念林	中北	皇太子殿下御成婚記念	H5	84 ほ6	5.34		5.34	660	28
		皇太子殿下御成婚記念	H5	68 へ4	3.05	0.09	3.14	302	28
		みどりの日制定記念	H2	421 へ12	1.86		1.86	168	31
		皇太子殿下御成婚記念	H5	419 に3	2.35		2.35	63	28, 17
		皇太子殿下御成婚記念	H5	548 に11	2.10		2.10	63	105, 27
		天皇陛下御即位記念	R1	582 と5	2.14		2.14		2
	峡東	みどりの日制定記念	H2	9 と2	4.61	0.33	4.94	413	55, 31
		みどりの日制定記念	H3	124 へ7	2.18		2.18	257	30
		平成記念の森	H3	82 ほ5	2.98	0.04	3.02	352	30
		皇太子殿下御成婚記念	H5	27 は6	2.08		2.08	89	28
		皇太子殿下御成婚記念	H5	95 ろ1	4.58		4.58	424	28
		皇太子殿下御成婚記念	H5	100 ほ7	2.27		2.27	236	28
		天皇陛下御在位三十年記念	H31	86 へ1	1.78	1.42	3.20		2
	峡南	県有林基金買入1号	H2	179 ろ14 ろ16	2.41		2.41	1,185	66
		平成記念の森	H3	144 つ1	3.44	0.20	3.64	736	30
		皇太子殿下御成婚記念	H5	166 い2	6.86	0.24	7.10	713	28
		天皇陛下御即位記念	R1	124 め1	2.63	0.96	3.59		2
	富士・東部	みどりの日制定記念	H2	38 ろ7	1.96	0.08	2.04	247	31
		皇太子殿下御成婚記念	H5	39 は16	2.28		2.28	237	28
		皇太子殿下御成婚記念	H5	430 は11	2.25	0.10	2.35	178	28
		天皇陛下御即位記念	R1	411 ろ3	0.41		0.41		2
計		21箇所		59.56	3.46	63.02	6,323		
その他試験地	富士・東部	富士河口湖町上ノ原地区における半自然草地の生態に配慮した管理手法の確立(管理指針に基づく半自然草地の維持とモニタリング)	H23	445 と 1~10 12~18	34.34	1.10	35.44		

附属資料 25 原生的自然植生保護のための保護樹帯

- 厳正保存地域は、自然公園特別保護地区及び第1種特別地域、自然環境保全地区、文化財指定地、風致保安林と山梨県現存自然植生図で重複した箇所を指定。
- 施業に留意すべき周辺森林は、厳正保存地域に隣接する箇所のうち、施業に留意が必要な箇所として指定した箇所。
- 施業に留意すべき周辺森林を皆伐する場合、厳正保存地域と隣接する部分に保護樹帯を設けることとし、緩衝帯は厳正保存地域と同等な森林へ誘導する施業を実施します。
- 保護樹帯を設けられない箇所については、生態系の保全のため、針広混交林、広葉樹林への誘導、または、皆伐後に厳正保存地域の構成樹種を複数植栽するなど、厳正保存地域と同等の森林を造成することを旨とします。

原生的自然植生箇所一覧

事業区	整理番号	厳正保存地域			施業に留意すべき周辺森林			
		種類	林小班	主要樹種	林小班	作業団	主要樹種	
中北	1	国立公園第1種特別地域	4 い 8	天シラベ	4 い 6	制亜高-1	カラマツ	
	2	国立公園第1種特別地域	27 い 1	天ツガ	26 い 6	制亜高-1	カラマツ	
	3	国立公園第1種特別地域	34 は 7	天シラベ	26	い 7	制亜高-1	カラマツ
					34	は 3	制亜高-1	カラマツ
					34	は 4	制亜高-1	カラマツ
					57	ろ 2	制亜高-1	カラマツ
					57	ろ 3	制亜高-1	カラマツ
					57	ろ 7	制亜高-1	カラマツ
					57	ろ 5	制亜高-1	カラマツ
	4	国立公園第1種特別地域 史跡・名勝・天然記念物（御岳昇仙峡）	96 ろ 1	天アカマツ	36	ろ 5	制亜高-1	カラマツ
					57	ろ 2	制亜高-1	カラマツ
	5	国立公園第1種特別地域	418 は 3	天カンバ	95	ろ 2	制長大	アカマツ
	6	国立公園特別保護地区	435 ろ 1	天ツガ	95	は 2	制長大	アカマツ
	7	自然環境保全地区（大岩山） 自然環境保全地区（大岩山）	465	天ツガ	418	ろ 1	制人部	カラマツ
					436	は 4	制亜高-1	トウヒ
	8	自然環境保全地区（大平）	465	天ツガ	467	に 6	制亜高-1	カラマツ
					467	は 2	制亜高-1	シラベ
	9	国立公園特別保護地区	467	天カンバ	467	に 3	制亜高-1	カラマツ
					467	に 4	制公移	カラマツ
	10	国立公園特別保護地区	470	天シラベ	467	ろ 5	制公移	カラマツ
470					い 5	制亜高-1	カラマツ・シラベ	
11	国立公園特別保護地区	470	天シラベ	470	は 1	制亜高-1	シラベ	
				470	は 2	制亜高-1	カラマツ	
12	国立公園特別保護地区	546	天ツガ	546	は 5	制公移	カラマツ	
				546	は 4	制公移	カラマツ	
13	国立公園第1種特別地域	553	天その他広	553	に 8	制公移	カラマツ	
				553	に 7	制公移	カラマツ	
14	国立公園第1種特別地域	554	天シラベ	554	は 9	制公移	カラマツ	
				554	に 9	制公移	カラマツ	
15	国立公園特別保護地区	554	天ツガ	554	に 12	制公移	カラマツ	
				554	ほ 2	制長大	カラマツ	
16	国立公園特別保護地区	554	天ツガ	554	ほ 3	制公移	カラマツ	
				554	ほ 3	制公移	カラマツ	
17	国立公園第1種特別地域	555	天ツガ	556	は 7	制公移	カラマツ	
				556	は 7	制公移	カラマツ	
18	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 4	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
19	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 2	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 3	制公移	カラマツ	
20	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	わ 4	制公移	カラマツ	
				558	わ 3	制公移	カラマツ	
21	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	わ 2	制公移	カラマツ	
				558	わ 1	制公移	カラマツ	
22	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	わ 2	制公移	カラマツ	
				558	わ 1	制公移	カラマツ	
23	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	か 1	制公移	カラマツ	
				558	か 2	制公移	カラマツ	
24	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	か 3	制公移	カラマツ	
				558	か 3	制公移	カラマツ	
25	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
26	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
27	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
28	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
29	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
30	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
31	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
32	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
33	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
34	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
35	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
36	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
37	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
38	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
39	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
40	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
41	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
42	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
43	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
44	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
45	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
46	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
47	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
48	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
49	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
50	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
51	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
52	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
53	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
54	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
55	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
56	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
57	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
58	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
59	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
60	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
61	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
62	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
63	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
64	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
65	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
66	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
67	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
68	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
69	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
70	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
71	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
72	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
73	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
74	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
75	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
76	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
77	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
78	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
79	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
80	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
81	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
82	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
83	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
84	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
85	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
86	国立公園第1種特別地域	558	天ツガ	558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
				558	ぬ 5	制公移	カラマツ	
87	国立公園第1種特別地域							

事業区	整理番号	厳正保存地域			施業に留意すべき周辺森林								
		種類	林小班	主要樹種	林小班	作業団	主要樹種						
峡東	3	自然環境保全地区（小金沢山）	91	ニ 0	草地	91	に 4	制公移	カラマツ				
			92	ろ 5	シラベ	92	ろ 4	制亜高-1	カラマツ				
			92	り 6	ツガ	92	ろ 6	制亜高-1	シラベ				
						92	ろ 7	制亜高-1	カラマツ				
						92	り 5	制亜高-1	カラマツ				
						92	り 7	制亜高-1	シラベ				
			93	い 1	その他広	93	い 2	制亜高-1	シラベ				
			94	イ 0	草地	93	へ 2	制亜高-1	カラマツ				
			95	い 1	ツガ	95	ろ 1	制公移	カラマツ				
						95	ろ 13	制公移	カラマツ				
			97	わ 6	カンバ	97	わ 14	制公移	カラマツ				
			97	わ 7	その他広	97	わ 16	制公移	カラマツ				
99	る 4	カンバ	99	る 5	制公移	カラマツ							
峡南	1	自然環境保全地区（篠井山）	3	－ I ろ 1	スギ	6	い 3	制一用	ヒノキ				
			4	に 4	コメツガ								
			4	に 5	コナラ								
			6	い 2	その他広								
	2	自然環境保全地区（七面山）	19	－ I へ 8	スギ	19	－ I ほ 9	制公移	カラマツ				
			20	は 1	モミ					20	へ 3	制公移	カラマツ
			20	は 2	スギ					20	へ 4	制公移	カラマツ
			20	は 3	カラマツ					20	へ 5	制公移	カラマツ
			20	は 4	モミ								
			20	に 1	カラマツ								
			20	に 2	ツガ								
			20	に 4	ツガ								
			20	に 5	ツガ								
			20	に 6	モミ								
	20	に 8	カラマツ										
	3	国立公園第1種特別地域	75	い 3	シラベ	74	ち 14	制公移	カラマツ				
			75	い 4	モミ								
	4	史跡・名勝・天然記念物（中山金山）	165	に 1	その他広	166	い 5	制公移	カラマツ				
			166	に 1	ヒノキ								
166			に 2	モミ									
富士 東部	1	国立公園第1種特別地域 自然記念物（三ッ峠山特殊植物）	50	ろ 1	モミ	50	い 10	制公移	ヒノキ				
			51	い 4	モミ					51	ろ 5	制公移	アカマツ
			51	ろ 7	制公移					ウラジロモミ			
	2	国立公園第1種特別地域 自然環境保全地区（三ッ峠山） 自然記念物（三ッ峠山特殊植物）	65	ろ 1	その他広	478	は 3	制長大	カラマツ				
			65	ろ 2	その他広					478	ろ 3	制公移	カラマツ
	3	自然環境保全地区（滝子山）	133	ろ 2	その他広	132	は 5	制長大	カラマツ				
			134	ろ 4	その他広					140	ろ 1	制公移	カラマツ
			138	ろ 2	その他広								
	4	自然環境保全地区（小金沢山）	145	ほ 1	ミズナラ	145	は 5	制公移	カラマツ				
	5	自然環境保全地区（小金沢土室）	185	ろ 2	その他広	185	に 3	制公移	カラマツ				
			187	は 11	制長大					カラマツ			
	186	ろ 1	ツガ	186	い 3	制公移	モミ						
				186	い 3	制公移	モミ						
	6	史跡・名勝・天然記念物（富士山）	420	－ I カ 0	小柴	420	－ I ろ 79	普人部	アカマツ				
						420	－ I ろ 10	制人部	カラマツ				
						420	－ I ほ 9	制人部	シラベ				
						421	と 1	制人部	カラマツ				
	7	史跡・名勝・天然記念物（富士山）	421	い 3	カラマツ	421	い 11	制公移	シラベ				
						421	い 12	制公移	シラベ				
						421	い 13	制風存	カラマツ				
						421	い 7	カラマツ	420	－ I ろ 36	普人部	カラマツ	
						422	い 2	制一用	カラマツ				
			422	い 3	制一用	シラベ							
			422	い 4	制一用	シラベ							
			8	国立公園特別保護地区 史跡・名勝・天然記念物（富士山）	422	ち 3	天その他広	422	り 6	制一用	シラベ		
								422	り 7	制一用	カラマツ		
					422	ち 4	コメツガ	422	へ 6	制公移	シラベ		
	424	ろ 3						制一用	カラマツ				
424	い 2	コメツガ			424	は 1	制公移	カラマツ					
					424	は 9	制公移	カラマツ					
425	に 1	ウラモミ			425	ほ 1	制公移	ウラモミ					
					426	は 9	制一用	カラマツ					
			426	は 14	制一用	カラマツ							
			426	は 1	制一用	カラマツ							
425	い 11	コメツガ	425	ろ 1	制一用	カラマツ							
423	－ I へ 1	コメツガ	423	－ I に 11	制長大	カラマツ							
			423	－ I に 9	制長大	カラマツ							
			423	－ I に 8	制長大	カラマツ							
			423	－ I へ 8	制長大	シラベ							

事業区	整理番号	厳正保存地域			施業に留意すべき周辺森林							
		種類	林小班	主要樹種	林小班	作業団	主要樹種					
	9	国立公園特別保護地区 史跡・名勝・天然記念物（富士山）	433	に 2	コメツガ	433	い 1	制人部	ウラモミ			
						433	ち 2	制一用	カラマツ			
						433	へ 1	制公移	アカマツ			
						433	へ 2	制公移	カラマツ			
						433	へ 3	制公移	カラマツ			
	10	国立公園第1種特別地域	434	に 4	コメツガ	432	に 5	制人部	ウラモミ			
						432	は 3	制人部	ウラモミ			
	11	国立公園特別保護地区 史跡・名勝・天然記念物（富士山）	439	ろ 4	コメツガ	439	は 2	制人部	アカマツ			
						440	ろ 1	カンバ	440	い 1	制人部	アカマツ
						442	へ 12	シデ	442	と 1	制風存	ウラモミ
						440	い 1	制人部	440	い 1	制人部	アカマツ
	12	国立公園特別保護地区 史跡・名勝・天然記念物（富士山）	444	い 5	ブナ	433	へ 3	制公移	カラマツ			
						433	へ 4	制公移	カラマツ			
						433	へ 9	制公移	カラマツ			
						433	へ 13	制公移	カラマツ			
						444	は 5	制一用	カラマツ			
						444	は 2	制一用	シラベ			
		国立公園特別保護地区	444	い 4	ウラモミ	444	ろ 2	制一用	ウラモミ			
	444	い 3	ウラモミ									
	13	国立公園第1種特別地域	459	り 7	コメツガ	459	り 2	制長大	ヒノキ			
459						り 6	制一用	アカマツ				
459						り 5	制長大	アカマツ				
459						ぬ 2	コメツガ	459	ち 2	制一用	アカマツ	

附属資料 26 溪畔林指定箇所一覧

事業区	整理番号	溪流名	指定林小班	面積 (ha)	設定理由
中北	1	尾白川	441 い1 445 は1 447 い1 448 ろ4	26.12	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
	2	川俣川東沢	496 ろ3 497 い2, 3, 4 501 は11, に1, 3, 4 502 い1	18.21	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。 生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
	3	塩川	542-1へ1, 2, 3 543 い1, 2, ろ6, は2, 9, に1, 2, 3, ほ6, 8, 9 545 い3	12.28	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
	4	金山沢	554 い7, 8, ろ3, 4, 11, 12, は3, に8, ほ1, 2 556 い1, 4, ろ1-5, 7, 8, は1-6 557 い2	15.32	希少動植物の生態系の多様性を確保する上で保全価値の高い溪畔域。
	5	本谷川	553 い1, 2, に8 554 い1 557 い1, ろ6, に7, ほ1, 5, へ3, 4, 6 558 い1, 2, ろ1, は1, に1, ほ1, 2, へ1, ぬ4, 5, 6, ろ1, 2 559 い1, 3, 4, 6 561 ほ10, 11 562 ろ1, に2	34.97	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。 生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
峡東	6	琴川	23 と6, ち1 24 い1, 4, 6, ろ1 25 ち6 26 は1, 4, は8, ハ	8.77	琴川ダム上流で保全上重要な溪畔域。 生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
峡南	7	戸川	125 い1, は1 126 ほ5 127 い1, ろ2, 6, 7 128 ろ9, と1, 5, ち6	13.63	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
	8	石合川	190 い2~4, ろ1, 3, 9, ろ1, 10, は1, 4, 5, ぬ1, 2, 11, 12, に1 191 い1, ほ1, 9, へ1, 2, は1, 6, 7, に4, と1, そ12 192 い9, ろ1, 3, 5~7, 9, は1, 2, 6, 8, 9, に1, 11, と1, 9, イ 194 ほ4, 6	11.87	生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
	9	長瀨川	193 い1~3, 5, ろ2, ほ1, へ1, 3~6, と1, 2 194 い1, 2, 8, 13, 14, 16, ろ1~4, は1	11.11	生態系の多様性を確保するうえで保全価値の高い溪畔域。
富士・東部	10	鹿留川	31 へ5, 8 32 ろ1, は1, 2, 5, 9, に8, 20 35 は1, 2, 10, 11, に3, 5, 8, 9 36 い1 37 は9 38 い1, 2 42 い2, 9, 11, ろ1, ほ9, 10 43 い1, 5, 7, ろ1, 12, 13, 18, は1, 13, 15 44 い7, 8 45 い8, 9, ろ1, 2, 10, は4, 5, 8	40.65	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
	11	葛野川	181 い1 182 に1, 2 183 い1 184 に1 192 ろ1 193 い2, ろ4	148.11	深城ダム上流域で水土保全上重要な溪畔域。
	12	土室川	195 に3, 4 196 い8, 11, 12, ろ1, 4, は1, 2, 3, に1, 2, 8 197 い1, 2, 6, は3 198 に2, 3 199 い1, ほ7, 8	112.41	葛野川ダム上流域で水土保全上重要な溪畔域。
	13	西川	477 い1, ろ1, 2, 3, 6, 7, は1, 2, 4, に2, 5, 6, 9 478 い3, 4, 5, ろ8, は2, 3 480 い1, 2, は8, 9, に1	126.40	河川と一体となって良好な景観を形成する溪畔域。
計			13 箇所	579.85	

附属資料27 森林ボランティアの森一覧

事業区	整理番号	関係林小班	作業団	区域面積	整備内容	整備期間	備考
中北	1	43林班 イ小班	除地	10.38	森林整備全般	H10～	「県民の森」エリア内
	2	106林班内	制保健	1.13	森林整備全般	H17～	樹木見本園（「武田の杜」エリア内）
	3	107林班 ト1、2小班	除地	1.20	環境緑化	H23～	工場跡地バラ園
	4	428林班 い1小班 431林班 ち1小班	制保健	9.44	つる切、除伐等	H15～	精進ヶ滝歩道周辺 環境保全林再整備事業実施箇所
	5	473林班 ろ5小班 490林班 ロ小班 492林班 い3、ロ小班	制長大 制風存 除地	4.05	下刈・除伐・植生保護等	H18～ 一部 (H28～)	観音平、天の河原 (「森林文化の森」八ヶ岳の森)エリア内)
峡東	6	6林班 ろ16小班	普林保	1.43	除伐等	H18～	森林文化の森「兜山の森」 エリア内
	7	16林班 ろ1小班 17林班 と1小班 17林班 チ小班 22林班 ろ9小班 ハ1、ニ1小班	制公移 制保健 除地 普一用 普風存	16.95	植栽(補植)・下刈・ 林内整備等	H18～ 一部 (H28～)	乙女高原、焼山峠周辺、生活環境保全林整備 事業実施箇所、琴川ダム周辺 (「森林文化の森」乙女高原の森)エリア内)
	8	91林班 ろ4小班	制保健	4.02	植栽・下刈等	H23～	森林文化の森「大菩薩の森」 エリア内
	9	129林班 ち2小班	制保健	0.96	下刈・除伐等	H15～	森林文化の森「稲山ケヤキの森」 エリア内
峡南	10	83林班 ほ8小班	制保健	4.13	植栽(補植)・下刈等	H16～	奥仙重（環境保全林再整備事業実施箇所）
	11	116林班 ヘ小班	除地	0.84	植栽・下刈等	H23～	森林文化の森「十谷の森」 エリア内
	12	174林班 ル小班	除地	1.09	植栽・下刈等	H23～ 一部 (H28～)	森林文化の森「思親山の森」エリア内
	13	175林班 と8小班 176林班 ろ5～7、 は4～6、に1小班	制風存	18.42	森林整備全般	H18～ 一部 H28～	森林文化の森「本栖の森」 エリア内 生活環境保全林整備事業実施箇所
富士・東部	14	187林班 ロ小班	除地	4.66	植栽・下刈等	H23～ 一部 H28～	森林文化の森「小金沢シオジの森」エリア内
	15	414林班 ほ5小班	制亜高3	3.34	森林整備全般	H18～	女人天上隣接地
	16	426林班 ヘ8～11小班 428林班 い8、は2～7、 9、10、ヘ10、 と1～7、9、 ち11、15、 り1、10、 ぬ1～4 小班 429林班 い1、2、11、13、 ろ1～3 小班	制公移 制長大	132.81	地拵・植栽・下刈等	H19～ 一部 H28～	富士山虫害跡地
	17	451-1林班 は4、5 小班	制公移	3.06	植栽(補植)・下刈等	H9～	広葉樹植栽地(献植)
計	17箇所			217.91			

附属資料 28 制限林の指定施業要件

(1) 保安林の施業方法

森林法第 33 条の規定による指定施業要件に基づき、保安林内において立木竹の伐採等を行う場合には、森林法第 34 条により知事の許可（森林法第 34 条の 2 第 1 項に規定する択伐の場合または同法第 34 条の 3 第 1 項に規定する間伐の場合にあっては、あらかじめ知事に伐採立木材積・伐採方法または間伐材積・間伐方法その他農林水産省令で定める事項を記載した択伐または間伐の届出書の提出）を受ける必要があります。なお、指定施業要件は個々の保安林ごとに定められていますが、その主なものは次のとおりです。

種類	伐採方法	伐採の限度	更新方法
水源かん養保安林	<ol style="list-style-type: none"> 1) 原則として伐採種の指定はしない。但し、林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地、保安施設事業の施行地等の森林で土砂が崩壊し、又は流出するおそれがあると認められるもの及びその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては択伐とする。（その程度が特に著しいと認められるものには禁伐とする。） 2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。 3) 間伐により伐採できる箇所は、注 1 による。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内であり、1 箇所当たりの面積の限度は 20ha 以内で、当該保安林の指定施業要件に定められた面積とする。 2) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注 2 による。 3) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注 3 によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 満 1 年生以上の苗を、おおむね 1 ha 当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして注 4 により算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。 2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して 2 年以内に植栽するものとする。 3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。
土砂流出防備保安林	<ol style="list-style-type: none"> 1) 原則として択伐とする。但し、保安施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないもの、その他伐採すれば著しく土砂が流出するおそれがあると認められる森林にあっては禁伐とする。また、地盤が比較的安定している森林にあっては、伐採種の指定はしない。 2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。 3) 間伐により伐採できる箇所は、注 1 による。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内であり、1 箇所当たりの面積の限度は 10ha 以内で、当該保安林の指定施業要件に定められた面積とする。 2) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注 2 による。 3) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注 3 によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 満 1 年生以上の苗を、おおむね 1 ha 当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして注 4 により算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。 2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して 2 年以内に植栽するものとする。 3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。

種類	伐採方法	伐採の限度	更新方法
土砂崩壊防備保安林	<p>1) 原則として択伐する。但し、保安林施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないもの、その他伐採すれば著しく土砂が崩壊するおそれがあると認められる森林にあっては禁伐とする。</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は注1による。</p>	<p>1) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は注2による。</p> <p>2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	
防風保安林	<p>1) 原則として伐採種の定めはない。但し、林帯の幅が狭小な森林（その幅がおおむね20m未満のものをいうものとする。）若しくはその他林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐とする。また、その程度が特に著しいと認められるもの（林帯については、その幅がおおむね10m未満のものをいうものとする。）にあっては禁伐とする。</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は注1による。</p>	<p>1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内とする。</p> <p>2) 皆伐による伐採は、原則としてその保安林のうちその立木の全部または相当部分がおおむね標準伐期齢以上である部分が幅20m以上にわたり帯状に残存することとなるようにする。</p> <p>3) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は注2による。</p> <p>4) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は原則として注3によるが、該当保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	<p>1) 満1年生以上の苗を、おおむね1ha当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして注4により算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。</p>
防火保安林	<p>1) 原則として伐採を禁止する。</p>		
水害防備保安林	<p>1) 原則として択伐とする。但し、林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐とする。</p> <p>2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。</p>	<p>1) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。</p> <p>2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。</p>	

種類	伐採方法	伐採の限度	更新方法
風致保安林	<ol style="list-style-type: none"> 1) 原則として択伐とする。但し、風致の保存のため特に必要があると認められる森林にあっては禁伐とする。 2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。 3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。 2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。 	
保健保安林	<ol style="list-style-type: none"> 1) 原則として択伐とする。但し、伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐とする。また、地域の景観の維持を主たる目的とする森林のうち、主要な利用施設または眺望点からの視界外にあるものについては、伐採種の指定はしない。 2) 主伐は標準伐期齢以上のものとする。 3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内であり、1箇所当たりの面積の限度は10ha以内で、当該保安林の指定施業要件に定められた面積とする。 2) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。 3) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 満1年生以上の苗を、おおむね1ha当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして注4により算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。 2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。 3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。
落石防止保安林	<ol style="list-style-type: none"> 1) 原則として禁伐とする。但し、緩傾斜地の森林その他落石による被害を生ずるおそれが比較的少ないと認められる森林にあっては、択伐とする。 2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。 3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 択伐により伐採することができる立木材積の限度は、注2による。 2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。 	
干害防備保安林	<ol style="list-style-type: none"> 1) 原則として伐採種の定めはない。但し、林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ急傾斜地等の森林で土砂が流出するおそれがあると認められるもの及び用水源の保全又はその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐とする。また、その程度が特に著しいと認められるものについては禁伐とする。 2) 主伐は原則として標準伐期齢以上のものとする。 3) 間伐により伐採できる箇所は、注1による。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、伐採年度ごとに公表された皆伐面積の範囲内であり、1箇所当たりの面積の限度は2ha以内で、当該保安林の指定施業要件に定められた面積とする。 2) 間伐により伐採することができる立木材積の限度は、原則として注3によるが当該保安林の指定施業要件に定められた範囲内とする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 満1年生以上の苗を、おおむね1ha当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして注4により算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。 2) 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。 3) 指定樹種を植栽するものとするが、指定施業要件で定めのないものについてはこの限りでない。

【留意事項】

- 1 伐採をすることができる箇所は、原則として樹冠疎密度が 10 分の 8 以上の箇所であること。
なお、伐採方法が禁伐の森林にあつては、原則として間伐も行わないものとする。
- 2 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に次により算出される択伐率※を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。

※択伐率

ア 択伐率は、当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積から前回の択伐を終えたときの当該森林の立木の材積を減じて得た材積を当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積で除して算出するものとする。ただし、その算出された率が 10 分の 3 を超えるときは、10 分の 3 とする。

イ 伐採跡地につき植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる森林についての択伐率は、前項（1）の規定にかかわらず、同項本文の規定により算出された率または〈附録式〉により算出された率のいずれか小さい率とする。ただしその率が 10 分の 4 を超えるときは、10 分の 4 とする。

〈附録式〉

$$\frac{V_o - V_s \times (7/10)}{V_o}$$

V_o : 当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積

V_s : 当該森林と同一の樹種の単層林が標準伐期齢に達しているものとして算出される当該単層林の立木の材積

- 3 伐採年度ごとに間伐に係る伐採をすることができる立木の材積の限度は、原則として、当該伐採年度の初日における森林の立木の材積の 10 分の 3.5 を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る樹冠疎密度が 10 分の 8 を下回ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね 5 年後においてその森林の当該樹冠疎密度が 10 分の 8 までに回復することが確実にであると認められる範囲内の材積とする。

4 植栽本数は、おおむね 1ha 当たり樹種ごとに次の算式により算出された本数以上とする。ただし、3,000 本を超えるときは、3,000 本とする。

$$\text{基準となる植栽本数} = 3,000 \times (5/V)^{2/3}$$

V：当該森林において、植栽する樹種ごとに、同一の樹種の単層林が標準伐期齢に達しているものとして算出される 1 ha 当たりの当該単層林の立木の材積を標準伐期齢で除して得た数値。原則として当該森林の森林簿又は森林調査簿に示されている植栽する樹種に係る地位級をもって表す。

地位級毎の植栽本数

V	5	6	7	8	9	10	11	12
$(5/V)^{2/3}$	1.000	0.886	0.800	0.732	0.676	0.630	0.592	0.558
植栽本	3,000	2,700	2,400	2,200	2,100	1,900	1,800	1,700
V	13	14	15	16	17	18	19	20
$(5/V)^{2/3}$	0.529	0.504	0.481	0.461	0.443	0.426	0.411	0.397
植栽本	1,600	1,600	1,500	1,400	1,400	1,300	1,300	1,200

なお、択伐を実施した場合は、上記の本数に択伐率を乗じて算出した本数以上とする。

5 標準伐期齢は市町村森林整備計画で定める標準伐期齢による。

(2) 保安施設地区の施業方法

原則として禁伐とします。

但し、森林法第44条で定められた場合を除きます。

(3) 自然公園内の施業方法

ア 国立・国定公園区域内の施業方法

特別地域内において立木竹の伐採等を行う場合には、自然公園法第20条第3項及び第21条第3項により国立公園にあっては環境大臣、国定公園にあっては知事の許可が必要です。

特別地域区分	森 林 施 業 方 法
特別保護地区	禁伐とする。但し、学術研究その他公益上必要と認められるもの、地域住民の日常生活の維持のために必要と認められるもの、病虫害の防除、防災、風致の維持、その他森林の管理として行われるもの、または測量のため行われるものは、この限りでない。
第一種特別地域	1) 禁伐とする。但し、風致維持に支障のない場合に限り、単木択伐法を行うことができる。 2) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢に10年以上を加えて決定する。 3) 当該伐採が行われる森林の最少区分ごとに算定した択伐率は、当該区分の現在蓄積の10%以下とする。
第二種特別地域	1) 択伐法によるものとする。但し、風致の維持に支障のない限り皆伐法によることができる。 2) 公園計画に基づく公園事業に係る施設（車道、歩道等）、集団施設地区及び単独施設の周辺（造林地、薪炭林を除く。）は原則として単木択伐法によるものとする。 3) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。 4) 当該伐採が行われる森林の最少区分ごとに算出した択伐率は用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。（ただし、この場合においても、市町村森林整備計画に定める択伐率以下となるようにすること。） 5) 皆伐法による場合、上記3)の規定による他、その伐区は次のとおりとする。①一伐区の面積は2ha以内とする。但し、疎密度が10分の3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。伐区は更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても、伐区はつとめて分散させなければならないものとする。
第三種特別地域	第三種特別地域内の森林は、全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、するものとする。

イ 県立自然公園区域内の施業方法

特別地域内において立木竹の伐採を行う場合には、山梨県立自然公園条例第20条第4項の規定により知事の許可が必要です。森林施業の方法は、国立・国定公園区域に準じて実施するものとします。

(4) 砂防指定地の施業方法

砂防指定地内において立木竹の伐採、竹木、土石等の滑下または地引きによる運搬等を行う場合には、砂防法第4条及び山梨県砂防指定地管理条例第2条により、知事の許可を受ける必要があります。ただし、山梨県砂防指定地管理条例施行規則第2条により、面積が千平方メートル未満の区域における竹木の間伐または択伐及び当該竹木の運搬については、知事の許可を要しない軽易な行為となります。

砂防指定地内の森林についての施業の基準及び立木竹の伐採等の許可の基準は、次のとおりとなっています。

施業区分	森 林 施 業 方 法
伐採の方法	1) 砂防指定地における立木竹の伐採は原則として択伐によるものとする。但し、河川・砂防及び治山施設の保全上悪影響を及ぼす恐れのある森林、その他伐採すれば著しく土砂の流出する恐れがあると認められる森林にあつては禁伐とする。なお、溪流に沿った両岸20m幅以内の区域及び溪流両岸付近の伐採により崩壊の恐れのある地域以外で、地盤が比較的安定していて、著しく土砂の流出する恐れのない森林にあつては、伐採種は指定しない。 2) 土砂災害等を助長する皆伐は原則禁止とするが、やむを得ず皆伐による伐採を行う場合は、上記の伐採種を指定しない地域内の森林で、一箇所の皆伐面積が10haを超えない範囲とする。但し、伐採後は土砂が流出しないよう必要な対策を講じるものとする。また、伐区は計画的に分散させるものとし、更新完了後でなければ接続して伐区を設定できないものとする。 3) 伐根は原則禁止とする。やむを得ず伐根を行う場合は土砂が流出しないよう必要な対策を講じるものとする。
伐採の限度及び更新方法	森林法の定める保安林の指定施業要件の基準を準用する。

(5) 急傾斜地崩壊危険区域の施業方法

急傾斜地崩壊危険区域内において立木竹の伐採等を行う場合には、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条により知事の許可を受ける必要があります。また、所有者等は、当該急傾斜地崩壊危険区域内における急傾斜地の崩壊が生じないように努めなければならないこととなっています。

(6) 鳥獣保護区特別保護地区の施業方法

鳥獣保護区の特別保護地区内において立木竹の伐採、その他鳥獣の保護繁殖上支障となるような行為については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 7 項により環境大臣または、知事の許可が必要となっています。なお、森林の施業方法は次のとおりとなっています。

施業区分	森 林 施 業 方 法
伐採の方法	原則として伐採種の指定はしない。但し、伐採の方法を制限しなければ鳥獣の生息、繁殖又は、安全に支障があると認められるものについては択伐とし、その程度が特に著しいと認められるものについては、禁伐とする。 また、保護施設を設けた樹木及び鳥獣の保護繁殖上必要があると認められる特定の樹木は、禁伐とする。
伐採の限度	皆伐できる伐採の限度は、当該特別保護地区内の皆伐区域面積を標準伐期齢に相当する数で除して得た面積の 5 倍とする。

(7) 史跡名勝天然記念物に指定された区域の施業方法

史跡名勝天然記念物に関し、その現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為については、文化財保護法第125条並びに山梨県文化財保護条例第35条により文化庁長官又は県教育委員会の許可を受ける必要があります。

(8) 埋蔵文化財包蔵地での施業方法

周知の埋蔵文化財包蔵地において、埋蔵文化財の調査以外の目的で掘削等の行為を行う場合には、文化財保護法第 93 条又は第 94 条に基づく届出が必要です。

(9) 母樹又は母樹林に指定された森林の施業方法

特別母樹又は特別母樹林は原則として禁伐です。

但し、林業種苗法第 7 条第 1 項により、農林水産大臣の許可を受けた場合はこの限りではありません。

(10) 風致地区に指定された森林の施業方法

風致地区内において立木竹の伐採等を行う場合には、山梨県風致地区条例により知事の許可が必要です。

なお、当該条例により、木竹の伐採が次のいずれかに該当し、かつ伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における風致を損なうおそれが少ない、次のものについて許可されます。

ア 建築物、その他の工作物の新築、改築、増築または移転及び宅地の造成、土地の開墾、その他の土地の形質の変更を行う為に必要な最小限度の伐採

イ 森林の択伐

ウ 伐採後の成林が確実であると認められる森林の皆伐（都市の風致の維持上特に重要な森林で、あらかじめ知事が指定した箇所を除く。）で、伐採区域の面積が 1ha 以下のもの。

(11) 自然環境保全地区等の施業方法

ア 自然保存地区

自然保存地区の特別地区内において立木竹の伐採等を行う場合には、自然環境保全法第 46 条及び山梨県自然環境保全条例第 13 条第 3 項により知事の許可を受ける必要があります。

特別地区内での伐採は、伐採方法及び規模が伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における自然環境の保全に支障を及ぼす恐れが少ない方法によるものとされています。

イ 景観保存地区

景観保存地区内において立木竹の伐採を行う場合には、山梨県自然環境保全条例第 15 条第 1 項により知事に届出が必要です。また、同条例第 23 条により規則で定める基準を超える伐採を行う場合には「自然環境保全協定」の締結が必要となります。

〈山梨県自然環境保全条例施行規則（第 11 条）で定める基準〉

- ① 単木択伐の場合：現在蓄積に対する択伐率 10%
- ② その他の場合：択伐対象面積 300 m²

ウ 歴史景観保全地区

歴史景観保全地区内において規則で定める基準をこえる伐採を行う場合には、山梨県自然環境保全条例第 16 条第 1 項により知事に届出が必要です。また、同条例第 23 条により「自然環境保全協定」の締結が必要となります。

〈山梨県自然環境保全条例施行規則（第 8 条・第 11 条）で定める基準〉

- ① 単木択伐の場合：現在蓄積に対する択伐率 10%
- ② その他の場合：伐採対象面積 300 m²

エ 自然活用地区

自然活用地区内において規則で定める基準を超える伐採を行う場合には、山梨県自然環境保全条例第 16 条 1 項により知事に届出が必要となります。また、条例第 23 条により「自然環境保全協定」の締結が必要となります。

〈山梨県自然環境保全条例施行規則（第 8 条・第 11 条）で定める基準〉

- ① 単木択伐の場合：現在蓄積に対する択伐率 20%
- ② その他の場合：伐採対象面積 2,500 m²

オ 自然記念物

自然記念物の現状を変更することとなる行為をしようとする場合には、山梨県自然環境保全条例第 15 条第 1 項により知事に届出が必要となります。

(12) 富士山世界文化遺産に指定された区域の施業方法

各種法令等を遵守した森林施業を実施するとともに、森林生産活動との調和を図りながら、世界文化遺産にふさわしい景観に十分配慮した森林整備を推進します。

(13) ユネスコエコパーク区域の施業方法

各種法令等を遵守した森林施業を実施するとともに、森林生産活動との調和を図りながら、生態系の保全と持続可能な自然と人間社会の共生がなされるよう、十分配慮した森林整備を推進します。

附属資料 29 市町村別自然環境保全地区指定箇所一覧

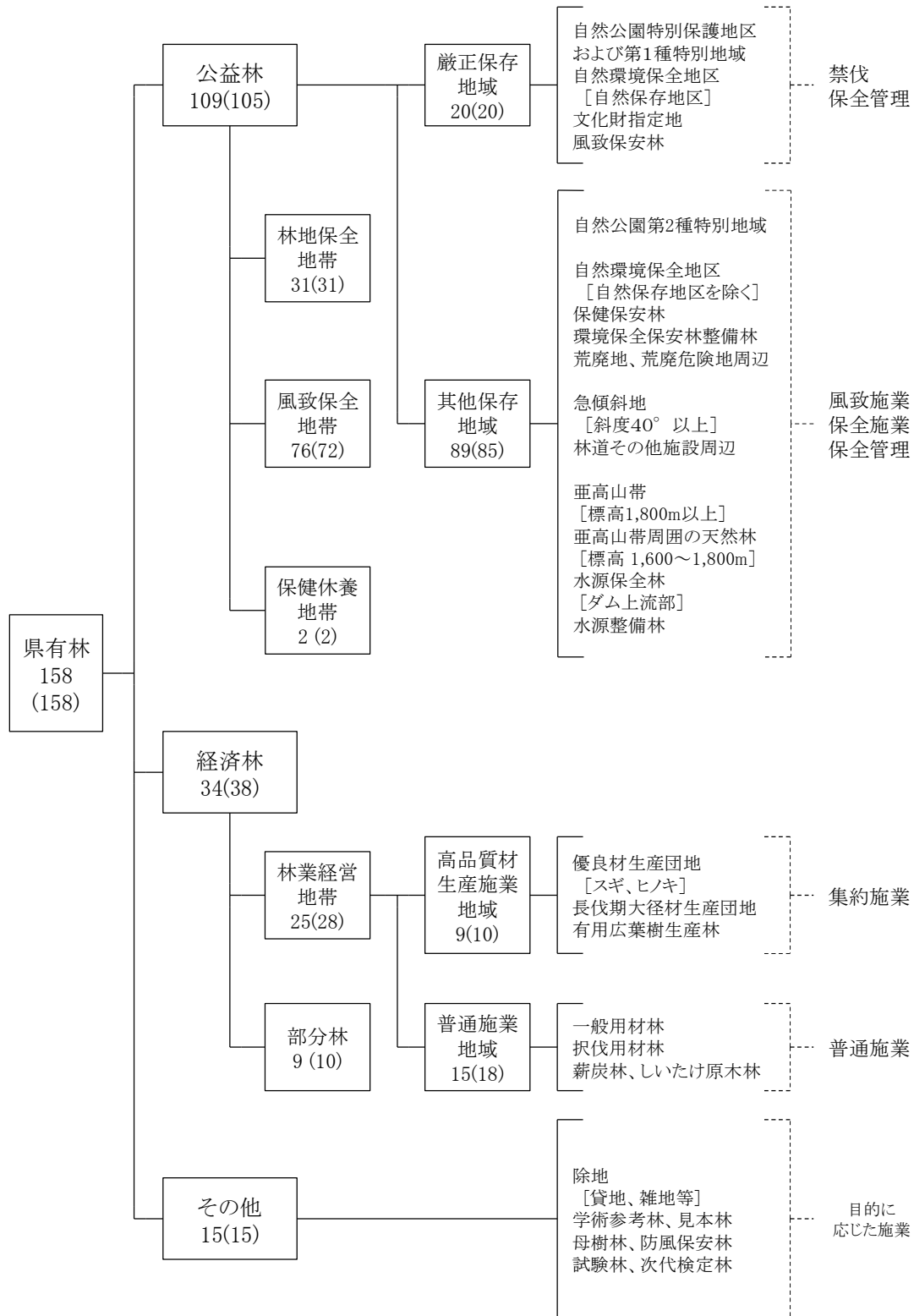
区分	名称	指定年月日	事業区	市町村	面積(ha)	関係林班
自然 保存 地区	小金沢山	S47.10.30	峡東	甲州市	188.03	91~95, 97~100
			富士・東部	大月市	424.94	144~150, 170, 175 186~191
			計		612.97	
	御正体山	〃	富士・東部	都留市	55.33	25, 33, 34
	三ツ峠山	〃	富士・東部	都留市	139.87	63~65
	七里ヶ岩	〃	中北	北杜市	44.07	526-Ⅱ
	策ヶ岳	〃	峡南	早川町	615.11	38, 39, 42~44
	大岩山	〃	中北	北杜市	240.80	465
	小金沢土室	S48.12.15	富士・東部	大月市	15.43	185
	七面山	〃	峡南	早川町	147.01	19-Ⅰ, 20
	篠井山	〃	峡南	南部町	75.10	3-Ⅰ, 4, 6
	大平	〃	中北	北杜市	15.06	467
	黒岳	S49.12.26	峡東	笛吹市	11.71	120
	清水谷	〃	中北	北杜市	22.19	466
	滝子山	S50.12.22	富士・東部	大月市	36.54	133, 134, 138
計				2,031.19		
景観 保存 地区	竜門峡	S47.10.30	峡東	甲州市	19.29	98, 99, 101
	雨畑湖	〃	峡南	早川町	46.53	22
	観音峠 茅ヶ岳	〃	中北	甲斐市	57.94	69~71
				北杜市	342.50	574~577, 580, 582
	計			400.44		
	紅葉橋	〃	中北	北杜市	46.88	527, 528
	八ヶ岳川俣	〃	中北	北杜市	128.81	490, 495, 496, 502
	小金沢溪谷	S48.12.15	富士・東部	大月市	165.53	182~184, 192, 193
	小檜山	〃	峡東	山梨市	13.06	19-Ⅰ, 20
	戸川溪谷	〃	峡南	富士川町	28.39	124, 125
	保川溪谷	〃	峡南	早川町	8.62	41, 46, 47
早川溪谷	〃	峡南	早川町	18.64	62, 92	
計				876.19		
歴史景 観保全 地区	岩殿山	S47.10.30	富士・東部	大月市	46.97	167
世界遺 産景観 保全地 区	富士山北麓	H26.3.12	富士・東部	富士吉田市	174.44	415,486
				山中湖村	243.44	401
				富士河口湖町	154.54	419,468
				鳴沢村	1807.63	420-Ⅰ,Ⅱ,423-Ⅰ~Ⅲ 427,432
計			2380.05			
自然活 用地区	乙女高原	S47.10.30	峡東	山梨市	91.06	17, 22, 23

区分	名称	指定年月日	事業区	市町村	面積(ha)	関係林班
自然記念物	牧丘千貫岩	S47.10.30	峡東	山梨市	0.07	25
	三窪 レンゲツツジ	〃	峡東	甲州市	29.52	64, 71
	三ツ峠山 特殊植物	〃	富士・東部	都留市	240.27	63～65
				西桂町	243.14	50, 51
				富士河口湖町	309.89	479～481
				計	793.3	
	金山沢 ハシドイ林	〃	中北	北杜市	4.53	554, 556
	滝戸山 アオギリ	S48.12.15	中北	甲府市	1.65	135
	滝戸山 シラカシ	〃	中北	甲府市	0.61	134
	木賊平 エゾリントウ	S50.12.22	中北	北杜市	0.41	560
	日陰山 枕状溶岩	S51.12.27	中北	甲府市	0.02	136
	嵯峨塩 オハボダイ ジュ等	〃	峡東	甲州市	0.73	87, 88
	七面山 ゴヨウツツジ	S52.12.22	峡南	早川町	8.12	20, 21
	日野 オムラサキ	S50.12.22	中北	北杜市	0.59	526－I
	楡形山アヤマ平 及び裸山の アヤマ群落	H14.3.28	中北	南アルプス市	11.33	43, 44, 50－II
計				850.88		
自然環境保全地区				(6,136.48)	重複なし	
合計				6,276.34		

※自然保存地区「三ツ峠山」と自然記念物「三ツ峠山特殊植物」には、139.86ha重複あり。

附属資料 30 県有林の土地利用区分と森林の施業方法

※ () 外数字は本計画始期、() 内数字は前計画始期



[単位:千ha]

附属資料 31 有用広葉樹一覧

NO	樹種名	項目	内容
1	アカシデ	学名	<i>Carpinus laxiflora</i> (Siebold et Zucc.) Blume
		科名	カバノキ科
		特性	県全域に分布、標高500~1000m、林中に多い。適潤な谷間、山腹斜面で良く育つ。成長は比較的早い。乾燥にも耐えるので尾根筋にも分布する。5~6月開花落葉中高木。高さ15m、直径60cm
		材の性質	心材と辺材の区別は不明瞭。材は灰白色で、ときに黄褐色を帯びる。材は重く、硬く靱性は大きく割れにくい。狂いが大きい。
		用途	曲木、農器具の工具の柄、漆器木地、玩具、機械部材、家具、紡績木管、ピアノのアクション部、床柱、垂木、椎茸ほだ木
2	アサダ	学名	<i>Ostrya japonica</i> Sarg.
		科名	カバノキ科
		特性	富士山、南アルプス、関東山地地域に分布、5~6月に開花、標高500~1300m、林内、少
		材の性質	高さ20m、直径80cm。落葉樹、幹は通直。散孔材、辺材と心材の境は明瞭。辺材は帯白褐色、心材は紅褐色から褐色。材は重硬。極めて割れにくく、切削その他の加工は困難。人工乾燥は難しい。材は重く硬い。
		用途	器具（工具の柄、木槌、そり）、建築材（敷居、フローリング、内部装飾）、家具、機械、車両、船舶、枕木
3	イタヤカエデ	学名	<i>Acer pictum</i> Thunb.
		科名	カエデ科
		特性	県下全域に分布、4~5月に開花、標高1500m、ブナ林中、多、落葉高木、高さ20m、直径1m
		材の性質	辺材と心材の区別は明瞭でない。紅白色から淡紅白色。散孔材、縮れ杻、波杻などが現れる。重硬で靱性があり割れにくい。乾燥と切削などの加工はやや困難。接着性や塗装性
		用途	器具（農具、工具の柄類）なた、小刀などの鞘、家具（机、箱、飾り棚、椅子、箆笥、鏡台）、建具（床柱、床、落とし掛け）、装飾、造作フローリング、楽器、縮れ杻のバイオリン、ギターの裏甲板、側面板、スキー板、パーティクルボード
4	イヌエンジュ	学名	<i>Maackia amurensis</i> Rupr. et Maxim.
		科名	マメ科
		特性	県下全域に分布、標高1000~1500m、林中、少、落葉高木、高さ15m、直径60cm、一般に小高木ないし、中高木。低山地帯に多い。
		材の性質	辺材と心材の区別が明瞭。辺材は狭く黄白色、心材は暗褐色。処々に淡色の部分が現れ縞目を作る。材は重硬、心材の耐朽性が高い。強度は比較的大きく、靱性も高い。加工はやや困難。材面を磨くとよい光沢が出る。
		用途	床柱、床、落掛、和家具、鏡台、針箱、洋家具、洋風の腰羽目のような内装材、フローリング、チョウナの柄、一般の農具、工具の柄、機械、車両の部品、三味線、琴の胴、寄木細工、木像かん、彫刻、将棋の駒、漆器の素地。
5	ウダイカンバ	学名	<i>Betula maximowicziana</i> Regel
		科名	カバノキ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地・櫛形山・御坂山脈・天子山塊地域に分布、開花は5~6月、標高1000~1600m、林中、普、落葉高木、高さ30m、直径1m、樹幹は通直、枝下長く樹幹の断面は正円に近い。肥沃な日当たりのよい地に生育。
		材の性質	辺材は白色、心材は淡紅褐色で境は明瞭。年輪は不明瞭。肌目は緻密、均質、やや重く硬質で散孔材。材は強靱、切削、その他の加工は困難でなく、乾燥も比較的容易。材が緻密なため密着性もよく、塗装仕上げも良好。
		用途	家具、建築内装材、フローリング、敷居、ドアなどの洋風建具材、車両、船舶、強度を必要と各種器具、機械部材、スキー材、ピアノのハンマー・外装などの楽器・キャビネット、合板（セン合板、シナ合板、ナラ合板、カバ合板） 現在家具や建築内装の業界でサクラといっているものはウダイカンバが多く、本当のサクラ属（ <i>Prunus</i> ）の材であることはほとんどなく、中部以南ではミズメの材をサクラとしている。

NO	樹種名	項目	内容
6	オニグルミ	学名	<i>Juglans mandshurica</i> Maxim. var. <i>sachalinensis</i> (Komatsu) Kitam.
		科名	クルミ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、標高500～900m、山地、河川沿岸・溪谷、多、落葉高木、高さ20m、直径1m、樹幹は真っ直ぐ太い枝を張り出す。河岸や湿潤な平地の肥沃な場所に生育。
		材の性質	散孔材、辺材は灰白色、心材はくすんだ褐色、年輪はやや不明瞭。材の重さ堅さは中庸、切削その他の加工は容易、狂いが少なく、粘りが有る。磨けば光沢有り、塗装のりもよい。材の保存性はあまりない。
用途	銃床、つき板にして建築内装、家具（木理をいかして）、ラケット枠、くりもの、彫刻、寄木、木像かん		
7	カシワ	学名	<i>Quercus dentata</i> Thunb.
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、標高900～1600m、草原中、林中、普、落葉高木、高さ20m、直径80cm
		材の性質	辺材は淡黄褐色、心材は暗紅褐色又は暗褐色、環孔材、ミズナラより重硬。繊維が乱れていることが多く、加工が困難で狂いやすい。
用途	器具、家具、建築、枕木、船舶、椎茸ほだ木、道管にチロースが多くウイスキー・ビール・葡萄酒の樽材。		
8	カツラ	学名	<i>Cercidiphyllum japonicum</i> Siebold et Zucc. ex Hoffm. et Schult.
		科名	カツラ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、標高600～1300m、山中、少、落葉高木、高さ30m、直径2m、幹は通直、温帯の谷筋の肥沃な土地に生育。
		材の性質	辺材と心材の区別は明瞭で辺材はやや緑を帯びた黄白色。心材は褐色。代表的な散孔材。やや軽軟。一般に均質で割裂性が大きく、切削その他の加工がしやすく狂いが少ない。強度はあまり高くなく、材の保存性はあまりよくない。
用途	器具、家具、建築（特に内部造作）、機械、楽器、箱、下駄、ベニヤ、枕木、木型、寄木、木像かん、漆器の素地、彫刻、玩具、版画の版木。灌水した方がよい。		
9	キハダ	学名	<i>Phellodendron amurense</i> Rupr.
		科名	ミカン科
		特性	県下全域に分布、開花は6月、標高900～1500m、山中、少、落葉高木、高さ25m、直径1m、自由に育つと太い枝を広く張り出し傘形の樹幹を作る。水温の多いところを好んで広く分布する。
		材の性質	コルク層がよく発達している。ベルベリンと少量のバルマチンというアルカロイドを含む。黄色染料。辺材と心材の区別は明瞭。辺材は狭く灰褐色。心材は緑色を帯びた黄褐色。環孔材、年輪は明瞭、木理は通直、材は軽軟。加工は容易。肌目は粗い。乾燥の際に狂が出る。水湿に対する抵抗性が高い。
用途	家具、建築内装材、鏡台、針箱、茶箆筥、各種器具、経木、寄木、合板の心材、水温に強いので枕木、土台、流し場の板。		
10	キリ	学名	<i>Paulownia tomentosa</i> (Thunb.) Steud.
		科名	キリ科
		特性	開花は5～6月、多、高さ10m、直径50cm、落葉小高木
		材の性質	散孔材的な傾向を持つ環孔材で髓心が特に大きい。辺材と心材の区別は不明瞭で材はくすんだ白色から淡褐色でときに紫色を帯びている。最も軽軟。切削その他の加工は極めて容易。狂い、割れが少ない。糊付け加工が容易。吸湿、吸水性が著しく小さい。含水率の変化に伴う吸縮率、膨張率の値が国産材では最小。熱伝導度の値が小さい。
用途	指物、家具特に和家具（箆筥、長持）、器具（胴丸、火鉢、衣桁、びょうぶの枠）、建築（天井板、内装装飾）、什器箱、金庫内箱、菓子箱、琴、筑前琵琶の腹板、下駄、ピンポンラケット、羽子板、彫刻材、絵画用木炭、眉炭、火薬合剤。		

NO	樹種名	項目	内容
11	クヌギ	学名	<i>Quercus acutissima</i> Carruth.
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、崩壊地・河川沿岸・山地、多、落葉高木、高さ15m、直径60cm
		材の性質	辺材は炭白色、心材は赤みを帯びた淡褐色。
		用途	器具、車両、杭、和船の櫓腕、椎茸ほだ木、樹皮と果実は染料。
12	クリ	学名	<i>Castanea crenata</i> Siebold et Zucc.
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は7月、標高300~1200m、山野・山地、多、高さ20m、直径60cm、中高木、森林中にあるものは枝下が長く幹は通直。
		材の性質	環孔材で辺材と心材の区別は明瞭。材はやや重くて硬い。強度は大きく粘りがある。切削などの加工は困難。乾燥も難しい。狂いが少ない。心材の耐朽性が極めて高い。
用途	枕木、杭木、土木、木造家屋の土台、浴室用材、建築、船舶、車両器具（箱、額縁、柄、漆器木地）、家具（箆笥、鏡台、棚、テーブル、椅子）、くりもの、彫刻、名栗丸太。		
13	ケヤキ	学名	<i>Zelkova serrata</i> (Thunb.) Makino
		科名	ニレ科
		特性	県下全域に分布、開花は4~5月、標高200~900m、山地・河川沿岸、多、落葉高木、高さ35m、直径2m
		材の性質	環孔材で辺材と心材の区別は明瞭。辺材は淡い黄褐色。心材は黄色味がかかった褐色から褐色。縦の材面で木理が極めて明快に現れます。如杓、玉杓、うずら杓、牡丹杓。材はやや重くて硬い。切削などの加工は困難でない。心材は水湿に対して保存性が極めて高い。木理が美しい。強度が大きく耐朽性がある。
用途	建築材としては柱、梁、などの構造材。階段、床、板、門、扉、板戸、障子、洋室壁板、和洋家具、仏壇、器具、漆器の盆、椀、臼、杵、太鼓の胴、車両、船舶、彫刻。		
14	コナラ	学名	<i>Quercus serrata</i> Murray
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は4月、標高300~800m、林中、多、落葉高木、高さ20m、直径70cm
		材の性質	ミズナラより標高の低いところに生育する。普通里山殊に日当たりのよい乾燥したところに出現する。ミズナラより年輪幅は広い。一般にミズナラより重硬。加工しにくく乾燥で割れや狂いが生じやすい。
用途	器具、家具、車両、機械（滑車）、枕木、ビール樽、椎茸ほだ木、刈敷、虫こぶはナラゴウ、ナラダンゴといいその煎汁は黒の下染染料。		
15	サワグルミ	学名	<i>Pterocarya rhoifolia</i> Siebold et Zucc.
		科名	クルミ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地地域に分布、開花は5月、標高1200~1600m、渓谷・河川沿岸・湿地、多、落葉高木、高さ25m、直径1m、樹幹は通直。
		材の性質	散孔材で辺材と心材の区別はない。淡黄色味を帯びているがほとんど白色。材は軽軟。切削、その他の加工は容易。変色、腐朽が入り易く、割れやすい。
用途	昔はヤマギリといって下駄、マッチ軸、経木、雑箱、器具、家具。		
16	シオジ	学名	<i>Fraxinus platypoda</i> Oliv.
		科名	モクセイ科
		特性	県下全域に分布、開花は4~5月、標高1300~1600m、山中、やや陰湿地、普、落葉高木、高さ30m、直径1m、樹幹は通直。枝下が長い。温帯の古生層地域の沢沿いに多く純林をつくる。
		材の性質	環孔材で辺材は淡黄白色、心材は褐色、木理は通直。強度有るが粘りはなし。切削その他の加工は容易で刃当たりがよい。乾燥も比較的容易。
用途	家具、曲木、建築材としては床まわり洋風建築の壁面、フローリング、階段、内部装飾、扉、板戸、障子の鏡板、器具、機械、運動具、楽器、彫刻、箱、枕木。通常シオジといわれているもののほとんどは北海道産のヤチダモ。		

NO	樹種名	項目	内容
17	シナノキ	学名	<i>Tilia japonica</i> (Miq.) Simonk.
		科名	シナノキ科
		特性	県下全域に分布、開花は7～8月、標高1400～1800m、ブナ・ミズナラ・ダケカンバ等の林中に混生、普、落葉高木、高さ20～25m、直径1m、たまに2m、幹形はあまりよくない。蜜源植物。
		材の性質	辺材と心材は淡黄褐色。年輪はやや不明瞭。均質で肌目も精ち。軽軟で散孔材の代表的なもの。乾燥容易、加工容易。接着性が悪く、耐朽性も低い。
		用途	器具、家具、建築、ベニヤ、楽器、彫刻、箱、鉛筆、マッチ軸、下駄、パーティクルボード、ファイバーボード、パルプ、模擬材、(殊に床柱用のイヌエンジュ)、ラジオ、テレビ、ステレオのキャビネ、合板、ランバーコア合板。
18	シラカンバ	学名	<i>Betula platyphylla</i> Sukaczew var. <i>japonica</i> (Miq.) H.Hara
		科名	カバノキ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地・楡形山・御坂山脈・天子山脈・丹波山塊地域に分布。開花は4～5月、標高700～1600m、林中・草原・向陽地、多、落葉高木、高さ25m、直径は最大90cm、寿命は80年位。
		材の性質	辺材は白色、心材は淡褐色、マカンバに比べると心材の形成がずっと少ない。腐れが入りやすく狂いやすい。
		用途	器具、玩具、建築内装、家具、パーティクルボードの化粧用表装材、上質のものは合板、白樺細工
19	ダケカンバ	学名	<i>Betula ermanii</i> Cham.
		科名	カバノキ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地・楡形山・御坂山脈・天子山脈・丹波山塊地域に分布。開花は6～7月、林中・崩壊地、多、落葉高木、高さ20m、直径は最大1m。
		材の性質	辺材は白色、心材は淡紅褐色又は淡褐色、年輪は不明瞭、肌目は緻密・均質、材の加工は困難でない。乾燥で狂いが生じやすい。
		用途	家具、建築内装、フローリング、車両、各種器具、機械、合板。
20	トチノキ	学名	<i>Aesculus turbinata</i> Blume
		科名	トチノキ科
		特性	県下全域に分布、開花は5～6月、標高1000～1500m、林中・溪谷、普、落葉高木、高さ30m、直径2m、低山地帯の谷筋に多く生育します。
		材の性質	辺材と心材の区別が一般に不明瞭。材は赤みを帯びた黄白色から淡黄褐色。散孔材で比較的均質、緻密だが軽くて軟らかく加工は極めて容易。狂いが多く腐れも早い。板目面に波状紋が認められ、材の著しい特徴。
		用途	器具、家具、建築(各種造作材)漆器の素地、玩具、寄木細工、木像、彫刻材、雑箱材、しゃもじ、杓子、柵板を建築内装の腰羽目、ドア材、バイオリン。
21	ドロノキ	学名	<i>Populus suaveolens</i> Fisch.
		科名	ヤナギ科
		特性	南アルプス・関東山地地域に分布、開花は4～6月、林中・河川沿岸、稀、落葉高木、高さ20m、直径1m、樹幹通直、枝下も長い。
		材の性質	散孔材で心材と辺材の区別は不明瞭。辺材は白色。心材はくすんだ淡い褐色。肌目はややあらい。材は軽軟。切削などの加工は容易。けば立ちが出やすいので、表面仕上げは綺麗になりにくい。乾燥は容易。耐朽性は低く、変色も入り易く、強度も小さい。
		用途	マッチ軸木、小箱、経木、木毛、下駄、梱包箱特に弾薬箱、火薬箱、器具、パーティクルボード、ファイバーボード、黒色火薬の原料。

NO	樹種名	項目	内容
22	ハリギリ	学名	<i>Kalopanax septemlobus</i> (Thunb.) Koidz.
		科名	ウコギ科
		特性	県下全域に分布、開花は7～8月、標高1100～2000m、ブナ林中、ミズナラ林中等、 普、落葉高木、高さ25m、直径1m、肥沃な適潤地。
		材の性質	環孔材で辺材は淡黄白色、心材は淡灰褐色。重さ硬さは広葉樹材のうちでは中位。加工には丁度適当。材が白色に近いので板目面では林例が明瞭な模様となって現れて装飾的価値が高い。材の耐朽性はあまり高くない。加工容易、木理鮮明。
用途	家具、建築内装、車両、船舶、器具、機械、下駄、楽器、彫刻、くりもの、枕木、合板。		
23	ハルニレ	学名	<i>Ulmus davidiana</i> Planch. var. <i>japonica</i> (Rehder) Nakai
		科名	ニレ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地地域に分布、標高900～1400m、山地、少、落葉高木、高さ30m、直径1m、谷沿いの肥沃地によく大木となって生育する。
		材の性質	辺材と心材の境は明瞭。辺材は帯褐灰白色、心材はくすんだ褐色。木理はおおよそ直で肌目はあらい。環孔材。一般に狂いやすい。人工乾燥ではひどく狂うことがある。切削加工はややしにくい。仕上面の光沢が少ない。割れにくく、多少の粘り気があるので曲木に適している。材の保存性はよくない。
用途	器具、家具、建築造作、車両、船舶、土木、梱包箱、楽器（太鼓の胴）、枕木、臼、杵。樹皮は利尿とたん切りの民間薬。		
24	ブナ	学名	<i>Fagus crenata</i> Blume
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は5月、標高1300～1600m、林中、多、落葉高木、高さ25～30m、直径1.5m、樹幹通直、枝下高あり。
		材の性質	辺材は白色、淡黄白色、心材は褐色又は紅褐色。材は緻密でやや重硬だが切削等加工は難しくない。強度や弾性的性質も良好。材の部分による不均質とあいまって狂いが多い。乾燥状態にないものでは辺材部分を主にしてきわめて迅速に汚い灰褐色の変色が入る。未乾燥の状態では腐朽菌も入りやすく穿孔虫の食害も多い。
用途	漆器素地、下駄歯、杓子、工具の柄、小器具、車両、家具、フローリングボード、合板、紡績木管、ミシンテーブル、防腐枕木、ファイバーボード、曲木。		
25	ホオノキ	学名	<i>Magnolia obovata</i> Thunb.
		科名	モクレン科
		特性	県下全域に分布、開花は5～6月、標高500～900m、林中、普、落葉高木、高さ30m、直径最大1m、普通50cm、幹は通直、葉花とも大きい。花は芳香あり。山間の肥沃な場所に散生。
		材の性質	辺材と心材の区別が明瞭。心材はくすんだ灰緑色で独自の落ち着いた色調を持っている。木理通直、軽くて軟らかい。加工が容易。割れ狂いが少なく素性がよい。
用途	器具、建築（内部装飾）、機械、家具、建具、箱、運動具、彫刻、指物、寄木細工、漆器の素地、製図板、定規、下駄歯、刃物鞘。樹皮は生薬＝和厚朴＝利尿、去たん、腹痛、胸のつかえ、駆虫		
26	ミズキ	学名	<i>Cornus controversa</i> Hemsl. ex Prain
		科名	ミズキ科
		特性	県下全域に分布、開花は5～6月、標高300～1400m、山地、河川沿岸、普、落葉中高木。
		材の性質	高さ15m、直径70cm、散孔材、心材と辺材の区別は不明瞭。材は白色または淡黄褐色。年輪はやや不明瞭。肌目は緻密。材はやや硬い。加工は容易。塗装仕上げもよい。
用途	器具、旋作（挽物）、こけし、盆、椀などの漆器木地、器具の柄、杓子、箸、玩具、箱根細工の寄木		

NO	樹種名	項目	内容
27	ミズナラ	学名	<i>Quercus crispula</i> Blume
		科名	ブナ科
		特性	県下全域に分布、開花は5～6月、林中、多、落葉高木、高さ30m、直径1.5m、樹幹は直立し太い枝を張り出す。
		材の性質	環孔材で辺材と心材の区別はきわめて明瞭。辺材は灰白色、心材はくすんだ褐色、虎斑、銀杏。材は重硬、材質の変化の幅が広い。年輪幅が広いと重硬になり、狭くなると軽軟になる。収縮率も大きく割れにくい。一般に切削などの加工はやや困難。人工乾燥は国内材のうち最も難しいものの一つ。硬質の環孔材で強度も大きく材面は重厚な感触を与える。
用途	家具、器具、機械、フローリング、窓わく、階段、手すり、ドア造作材、壁板などの内装材、内装用合板、船の櫓・櫂、ビール・葡萄酒・ウイスキーの樽、枕木、電柱、スキーなどの運動具。		
28	ミズメ	学名	<i>Betula grossa</i> Siebold et Zucc.
		科名	カバノキ科
		特性	富士山・八ヶ岳・南アルプス・関東山地・櫛形山・御坂山脈・天子山脈・丹波山塊地域に分布。開花は7～8月、標高900～1600m、林中、多、落葉高木、高さ20m、直径70cm、山地に広く分布。 他のカンバがほとんど北方系であるのに対しミズメは南方系。樹幹の形は悪い。
		材の性質	散孔材、辺材は黄白色、心材は紅褐色、年輪やや不明瞭。肌目は緻密。
用途	道具の柄、漆器の素地、紡績用木管、家具、器具、機械、フローリング、敷居、内装、楽器、お椀、盆、ガラスの木型、三味線、琵琶の胴、算盤の枠、櫛、洋傘の柄、機械箱、写真暗箱		
29	ヤマザクラ	学名	<i>Cerasus jamasakura</i> (Siebold ex Koidz.) H. Ohba
		科名	バラ科
		特性	県下全域に分布、開花は4月、標高100～800m、山中、普、落葉高木、高さ20m、直径1m
		材の性質	辺材は灰白色から淡黄褐色。心材はふつう褐色、紅褐色、黄褐色、灰褐色。散孔材。材は重硬、狂いが少ない。粘り気がある強い。切削その他の加工も困難でない。材の保存性は高い。
用途	器具、漆器木地、算盤の玉、機械部品（測量用三脚、時計枠、機械部材、紡績用木管、機械箱）、家具（テーブル、椅子、鏡台、仏壇、棚物、台物）、建築（鴨居、敷居、フローリング、付床柱）、楽器（三味線、薩摩琵琶の胴と腹板、ピアノ、オルガンの外圍材、バイオリンの弓、琴柱）、玩具、版木、彫刻、樹皮の利用。		
30	ヤマハンノキ	学名	<i>Alnus hirsuta</i> (Spach) Turcz. ex Rupr. var. <i>tinctoria</i> (Sarg.) Kudô ex Murai
		科名	カバノキ科
		特性	一名マルバハンノキ。落葉高木、高さ20m、直径80cm、樹幹通直。
		材の性質	辺材は灰白色、心材は淡紅褐色。伐採直後材面がだいたい色を帯びる散孔材で年輪は見にくい。硬さ、重さはほぼ中庸。一般に、切削加工は容易。塗装性は良い。
用途	箱、小細工物、玩具などの木工品、漆器木地、建築の土工、雑造作、鉛筆、パルプ、パーティクルボード、精製された炭は黒色火薬の原料。果実と樹皮は甲斐絹の黒褐色染料魚網の原料。		

附属資料 32 間伐実施方針（林分密度調整）

1 間伐の目的と基本方針

間伐は、造林地の光環境を改善することで、造林木の直径成長の促進や下層植生の発達等、優良な木材生産、公益的機能の増進等を目的に実施します。

また、地理的条件が良く、材の有効利用を図ることができる林分にあつては、主伐期を勘案したうえで、積極的に搬出間伐を実施することとします。

2 間伐方法の区分

間伐方法は、選木方法により単木的に伐採木を選定する「定性間伐」と、列状に伐採木を選定する「列状間伐」に区分します。

定性間伐は、被害木や損傷木等、幹の形質に欠点を有する立木や、樹勢が衰えた立木、極端に直径が大きい立木、樹高の高い立木等を優先して選木・伐採することにより、林木の大きさを一定の範囲に収め、森林の経済的価値を高める施業方法です。

一方、列状間伐は、植栽列または一定の幅を基準として伐採列を機械的に設定し、伐採列方向へ伐倒することから、かかり木発生抑制や伐採列を活用した搬出が可能となり、経済的合理性や労働安全性の高い施業方法です。

3 間伐の実施時期等

林木の成長に応じて弱度の間伐を繰り返していくことが最良ですが、投資効果等を考慮し、間伐の時期、回数を決定するものとします。

間伐の方法は、林分密度管理図等を用いた密度管理を基本としますが、特に制限林内では指定施業要件に留意する必要があります。

主要造林樹種（スギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツ）における一般用材林（制一用、普一用）の間伐は、地位及び現状の収量比数を把握し、一般用材林施業育林体系図作業手順に従って実施時期を決定します。この際、地位は「山梨県県有林収穫予想表」（平成 15 年 3 月、山梨県）により判定し、収量比数は「人工林林分密度管理図」（平成 11 年 7 月復刻、林野庁監修）の樹種別定数により算出するものとします。また、長伐期林の間伐は、標準伐期齢未満までは一般用材林と同様とし、標準伐期齢以降は、一般用材林施業育林体系図作業手順の間伐実施の目安となる収量比数 -0.05 を越えた時点を目安にして、風害、雪害の影響を受けないよう形状比や地形等十分考慮しながら実施し、直径成長を促します。

なお、アカマツの間伐については、冠雪により幹折れ等の被害が発生しやすいことから、被害の恐れがないか十分検討してから実行します。モミ、シラベの間伐を実行する場合には、ヒノキの定数を使用して収量比数は算出するものとします。

4 間伐率の決定方法

(1) 定性間伐の場合

定性間伐は、目標とする収量比数を定め、本数率、材積率を定めます。

標準地調査により上層樹高 (H)、ha 当たり成立本数 (N) を求め、アの①式により現状の収量比数 (R_y) を求め、次に目標とする収量比数を決定します。1 回の間伐で動かす収量比数の幅は 0.10~0.15 の間とし、間伐本数はアの②及び③式より求め、現地の状況を勘案して調整の上で決定するものとします。

このほかの方法としては、相対幹距比 (S_r) を利用する方法があります。相対幹距比は樹間距離 (D) と樹高 (H) の比率による数値で、イの①式により求めます。1 回の間伐で動かす相対幹距比の幅は 4 以内を目安とし、間伐本数はイの②及び③式より求めます。

(2) 列状間伐の場合

列状間伐は、伐採列の幅及び間隔により間伐率が定まるため、本数率と材積率は同じ値となります。

伐採列の間隔は、一定の植栽列ごとに設定する「残伐法」を基本とし、植栽列が不明瞭な場合や地形が複雑な場合には、一定距離ごとに設定する「一定間隔法」とします。列状間伐を実施する場合、伐採列に面した残存列立木には直径成長を促進する効果が認められますが、3 列以上残された場合の内側の立木には間伐効果が表れないことがあることから、必要に応じて残存列で定性間伐を行うことを検討する必要があります。また、伐採列を 2 列以上にすると、林冠の疎開幅が大きく、林冠の再閉鎖に時間を要することとなります。

以上から、列状間伐の間伐率は、間伐効果や作業システム等を勘案して列幅・列間隔を検討し決定するものとします。

(3) 間伐率、本数の算定方法

ア 収量比数

① (R_y) 収量比数算出式

$$V = (a \times H^b + c \times H^d \div N)^{-1}$$

$$NRf = 10^{-f \log H}$$

$$VRf = (a \times H^b + c \times H^d \div NRf)^{-1}$$

$$R_y = V \div VRf$$

V : ha 当たり材積	a ~ f : 樹種別定数
H : 上層木の樹高	N : ha 当たり本数
VRf : 最多密度における ha 当たり材積	NRf : 最多密度における ha 当たり本数

② (N') 間伐後成立本数算出式

$$V' = R_y' \times VR_f$$

$$N' = c \times H^d \div (V'^{-1} - a \times H^b)$$

[V' : 間伐後材積 R_y' : 目標とする収量比数]

③ (NB) 間伐本数算出式

$$NB = N - N'$$

樹種	A	b	c	d	e	f
スギ	0.071560	-1.373859	5062.0	-2.869785	5.370947	1.495926
ヒノキ	0.035147	-1.080773	4711.2	-2.922894	5.738400	1.842121
アカマツ	0.077976	-1.201192	9775.3	-3.338925	6.162775	2.137733
カラマツ	0.095669	-1.274434	8833.4	-3.054618	5.529749	1.780184

注：算出式は、北関東・東山地方スギ人工林収穫予想表、関東・中部地方ヒノキ人工林収穫予想表関東地方アカマツ人工林収穫予想表、本州地方カラマツ人工林収穫予想表に基づくものです。

イ 相対幹距比

① (S_r) 相対幹距比算出式

$$D = \sqrt{10000 \div N}$$

$$S_r = D \div H \times 100$$

[D : 立木の平均樹間距離 N : ha当たりの本数 H : 上層木の樹高]

② (N') 間伐後成立本数算出式

$$D' = S_r' \times H \div 100$$

$$N' = 10000 \div D'^2$$

[D' : 間伐後の平均樹間距離 S_r' : 目標とする相対幹距比]

③ (NB) 間伐本数算出式

$$NB = N - N'$$

5 間伐方法の選択と実施後の施業方法

間伐方法の選択にあたっては、それぞれの特徴等を踏まえ、画一的な適用を避け、林況・作業団の施業方針・経済性・採用可能な作業システムを総合的に勘案し判断するものとします。また、定性間伐と列状間伐の別は、手法の違いであり、目標とする林型は同一であることを踏まえ、次回の間伐実施方法や収穫方法については、成長後の森林状態に応じて検討することとします。

附属資料 33 施業体系図

一般用材林施業育林体系図（スギ）作業手順

1 植栽本数

スギの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 3,000 本/ha とした。

2 密度管理

スギ林の密度管理は、収量比数 0.75 程度になった時点を間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

スギの間伐時樹高は、「北関東・東山地方 スギ林分密度管理図」を用いて自然枯死線と等収量比数曲線の 0.75 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

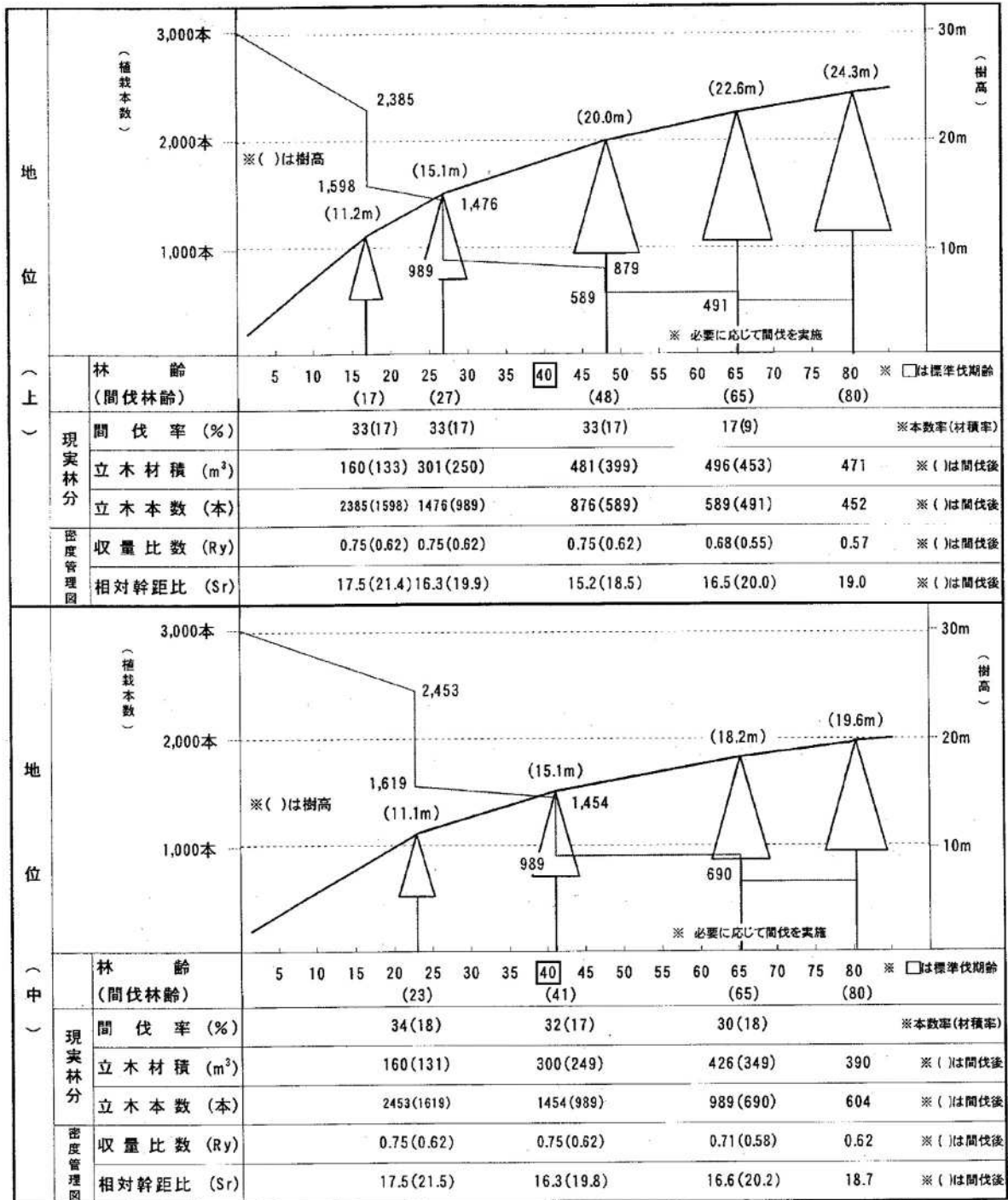
スギの間伐時 ha 当たり本数は、「北関東・東山地方 スギ林分密度管理図」を用いて算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

スギの間伐時 ha 当たり材積は、「北関東・東山地方 スギ林分密度管理図」を用いて算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「北関東・東山地方 スギ林分密度管理図」、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 1 のとおり作成した。



付図1 一般用材林施業育林体系図 (スギ)

一般用材林施業育林体系図（ヒノキ）作業手順

1 植栽本数

ヒノキの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 3,000 本/ha とした。

2 密度管理

ヒノキ林の密度管理は、収量比数 0.80 程度になった時点を間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

ヒノキの間伐時樹高は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を用いて自然枯死線と等収量比数曲線の 0.80 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

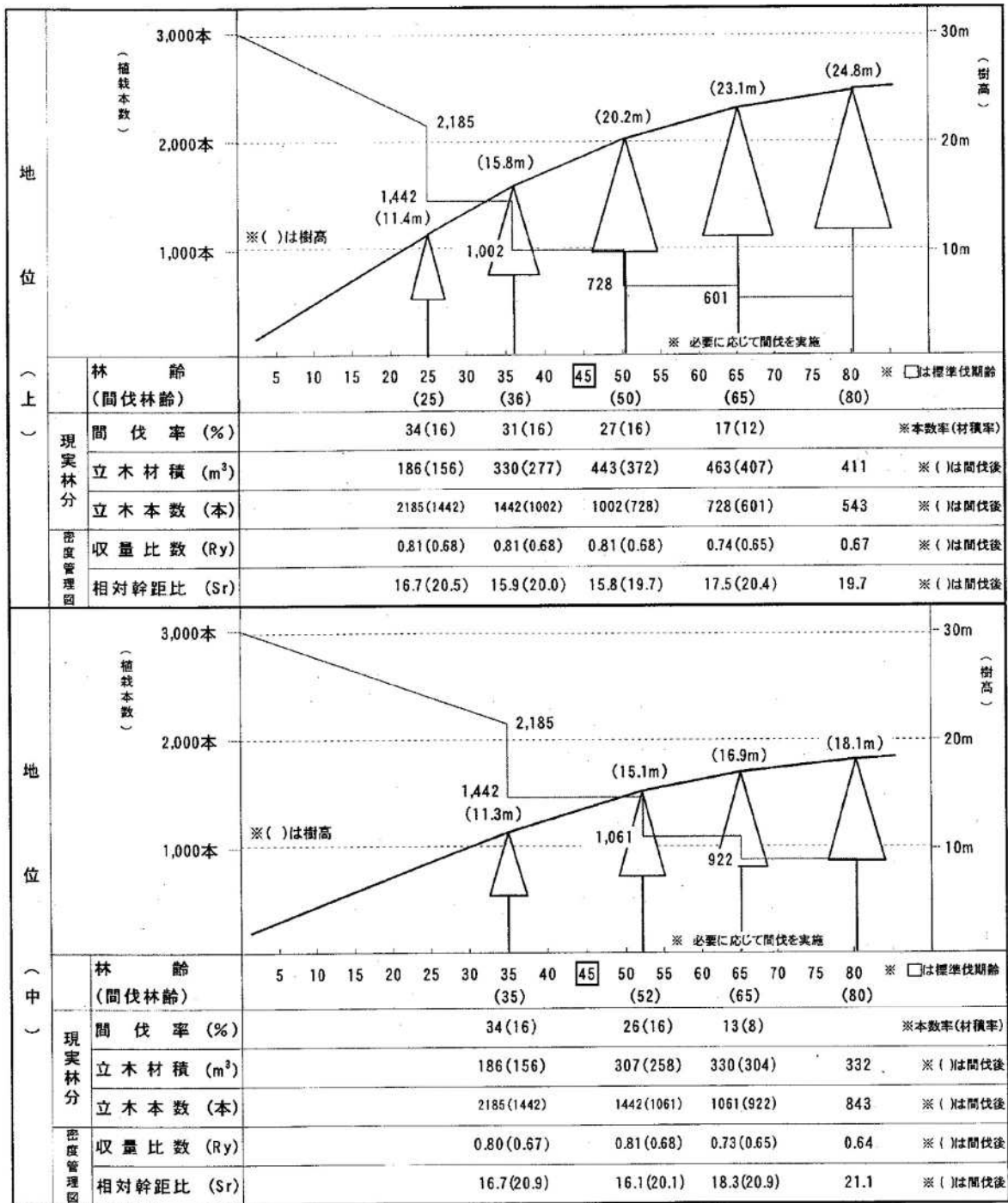
ヒノキの間伐時 ha 当たり本数は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を用いて算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

ヒノキの間伐時 ha 当たり材積は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を用いて算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 2 のとおり作成した。



付図2 一般用材林施業育林体系図 (ヒノキ)

一般用材林施業育林体系図（アカマツ）作業手順

1 植栽本数

アカマツの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 4,000 本/ha とした。

2 密度管理

アカマツ林の密度管理は、収量比数 0.85 程度になった時点の間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

アカマツの間伐時樹高は、「関東・中部地方 アカマツ林分密度管理図」を用いて自然枯死線と等収量比数曲線の 0.85 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

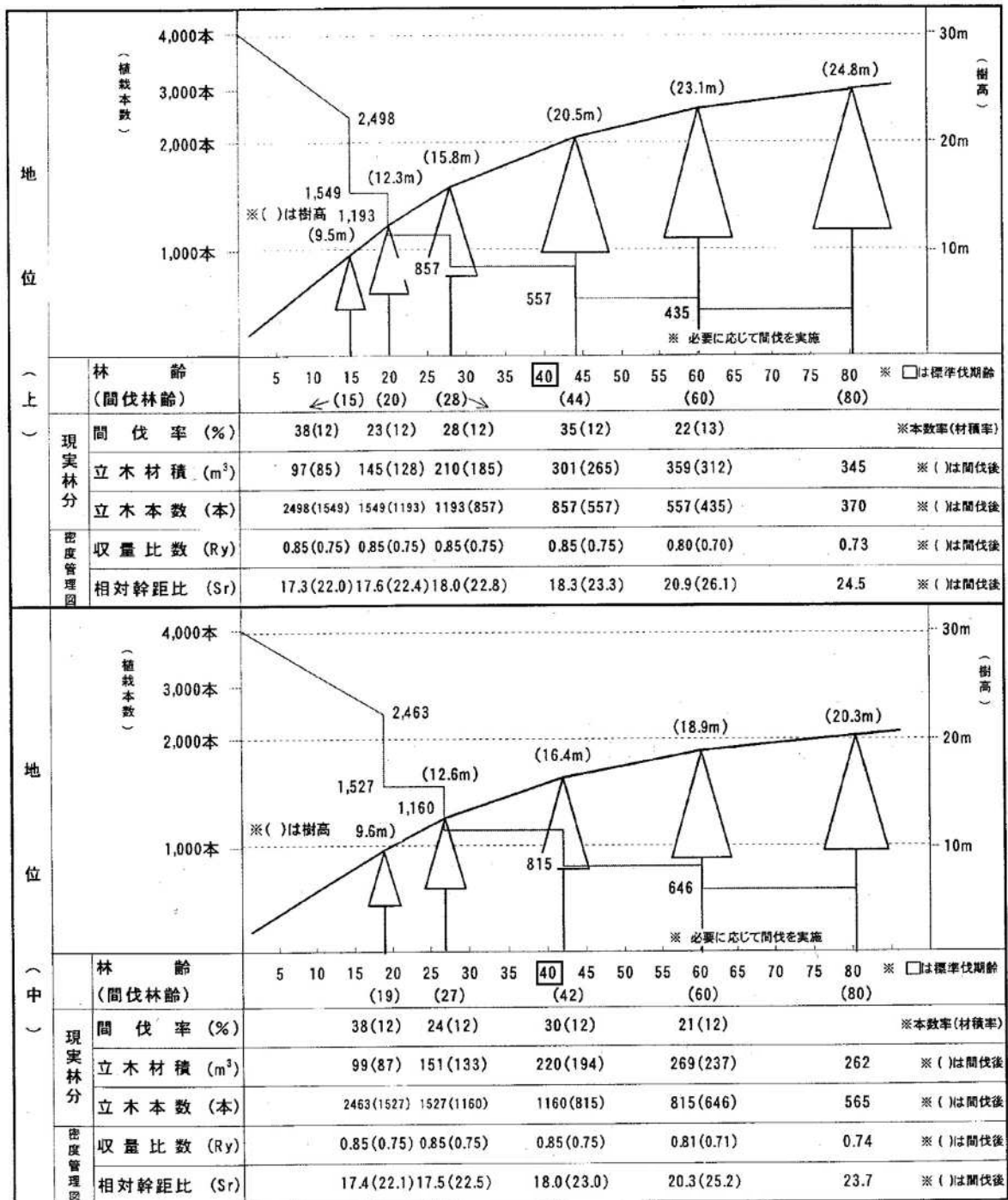
アカマツの間伐時 ha 当たり本数は、「関東・中部地方 アカマツ林分密度管理図」を用いて算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

アカマツの間伐時 ha 当たり材積は、「関東・中部地方 アカマツ林分密度管理図」を用いて算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「関東・中部地方 アカマツ林分密度管理図」、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 3 のとおり作成した。



付図3 一般用材林施業育林体系図 (アカマツ)

一般用材林施業育林体系図（カラマツ）作業手順

1 植栽本数

カラマツの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 2,300 本/ha とした。

2 密度管理

カラマツ林の密度管理は、収量比数 0.75 程度になった時点の間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10～0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

カラマツの間伐時樹高は、「本州地域 カラマツ林分密度管理図」を用いて自然枯死線と等収量比数曲線の 0.75 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

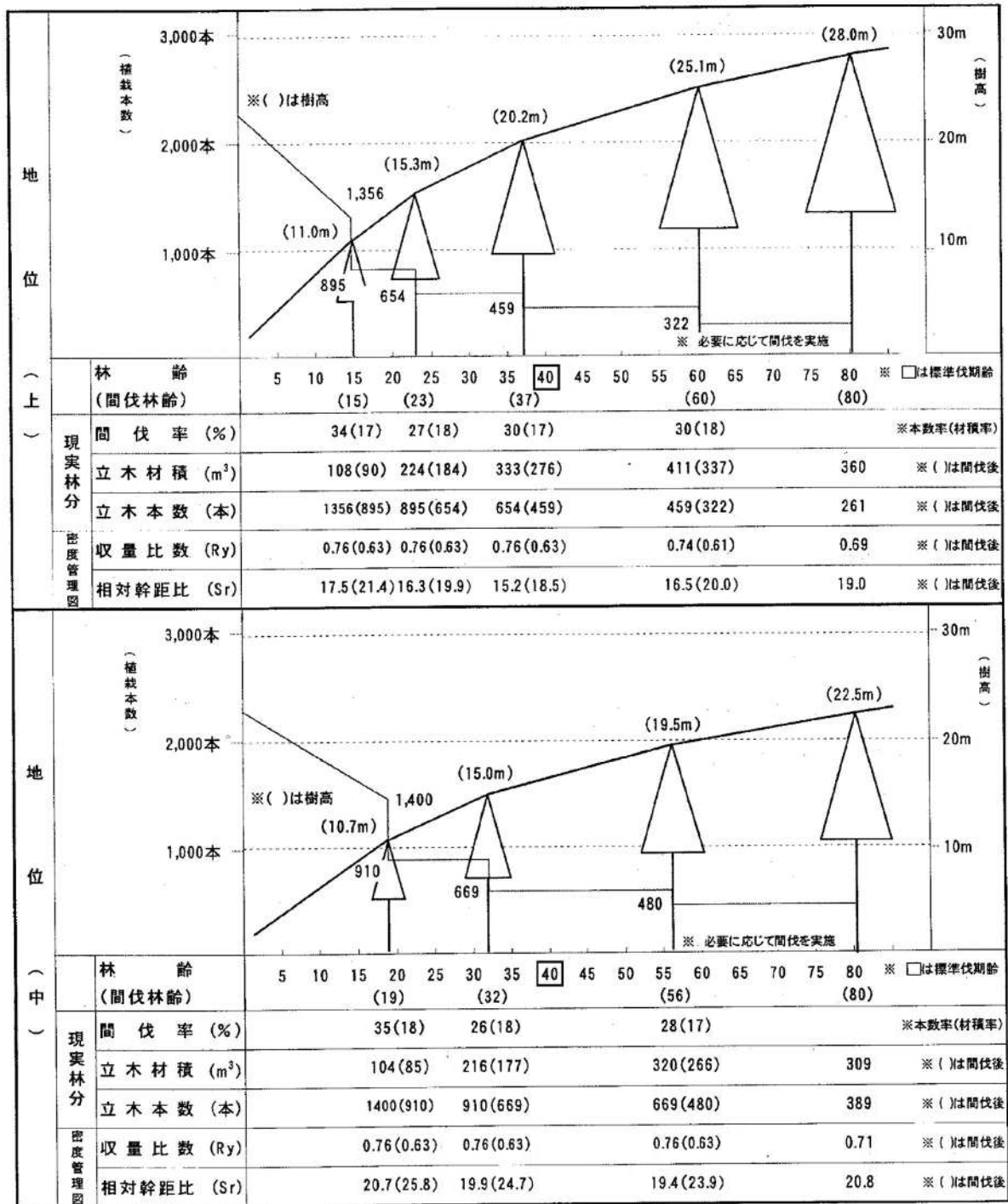
カラマツの間伐時 ha 当たり本数は、「本州地域 カラマツ林分密度管理図」を用いて算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

カラマツの間伐時 ha 当たり材積は、「本州地域 カラマツ林分密度管理図」を用いて算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「本州地域 カラマツ林分密度管理図」、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 4 のとおり作成した。



付図4 一般用材林施業育林体系図 (カラマツ)

一般用材林施業育林体系図（シラベ）作業手順

1 植栽本数

シラベの植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 3,000 本/ha とした。

2 密度管理

シラベ林の密度管理は、収量比数 0.80 程度になった時点の間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

シラベの間伐時樹高は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して自然枯死線と等収量比数曲線の 0.80 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

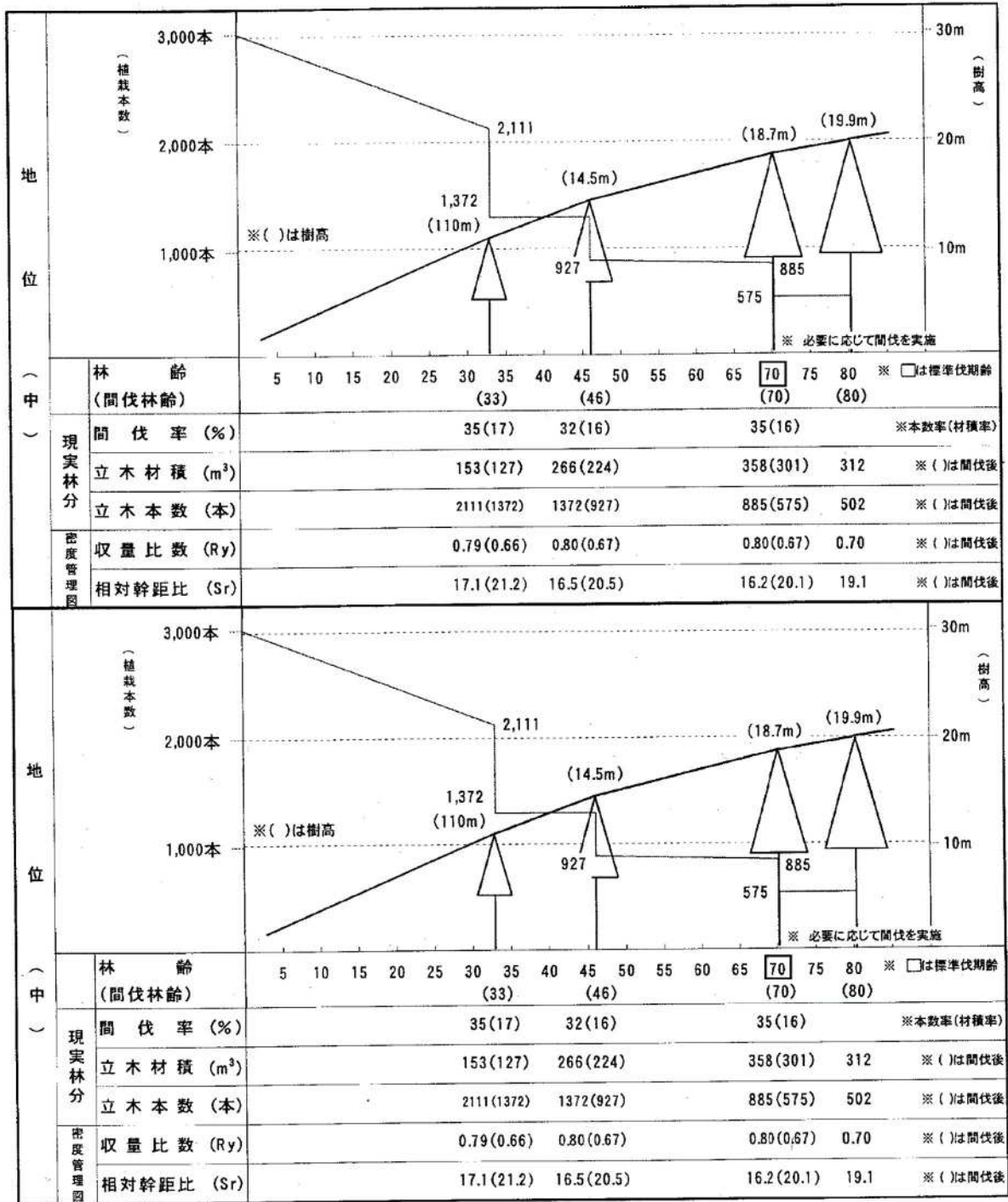
シラベの間伐時 ha 当たり本数は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

シラベの間伐時 ha 当たり材積は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」（準用）、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 5 のとおり作成した。



付図5 一般用材林施業育林体系図（シラベ）

一般用材林施業育林体系図（モミその他針葉樹）作業手順

1 植栽本数

モミその他針葉樹の植栽本数は、「県有林造林事業方針書」に示された 3,000 本/ha とした。

2 密度管理

モミその他針葉樹林の密度管理は、収量比数 0.80 程度になった時点を間伐時期とし、1 回の間伐で動かす収量比数は 0.10~0.15 の範囲内とした。

3 間伐時樹高

モミその他針葉樹の間伐時樹高は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して自然枯死線と等収量比数曲線の 0.80 前後で交差する箇所の樹高を求めた。

4 ha 当たり本数

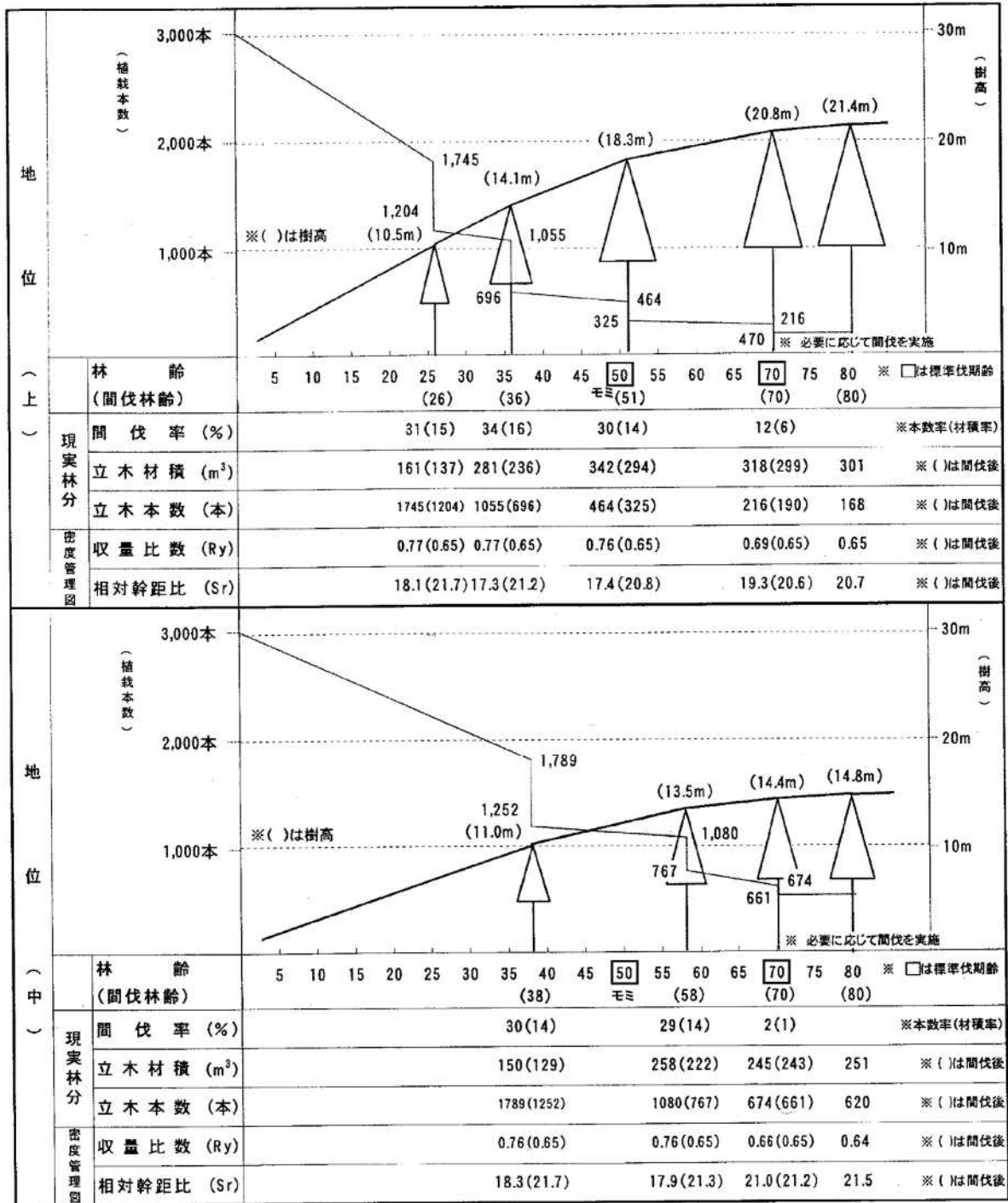
モミその他針葉樹の間伐時 ha 当たり本数は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して算出した本数間伐率を現実林分にあてはめて求めた。

5 ha 当たり材積

モミその他針葉樹の間伐時 ha 当たり材積は、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」を準用して算出した材積率を現実林分にあてはめて求めた。

6 一般用材林施業育林体系図の作成

前述の現実林分収穫予想表、「関東・中部地方 ヒノキ林分密度管理図」（準用）、及び収量比数、間伐本数、相対幹距比の式を用いて、一般用材林施業育林体系図を付図 6 のとおり作成した。



付図6 一般用材林施業育林体系図(モミその他針葉樹)

附属資料 34 ランドスケープ管理の概念

1 ランドスケープレベルの森林管理とは

持続可能な森林管理の目標は、森林の多様な価値を、対象とする森林における全ての時間、全ての空間で維持することである。しかし、森林によって供給される価値は、林分の発達段階（時間）、森林タイプ・地域（空間）によって異なるため、小さいスケール（林分または個々の樹木）で考えた場合、全ての時間で全ての価値を供給することは不可能である。従って、大きいスケールで全体的に調整することが必要となる。

「ランドスケープレベル」とは、流域のような広い空間スケールのことであり、ランドスケープレベルの森林管理とは、様々な管理や生態系要素によって形成される個々の林分の広域的な空間配置に着目した森林管理のことである。

2 県有林におけるランドスケープレベルの森林管理の目的

健全な生態系を維持しながら森林管理を行うため、生態系の多様性を確保するとともに、地域ごとの代表的な自然植生を原生状態で保護することおよび施業の空間的な配置を考慮することを、県有林におけるランドスケープレベルの森林管理の目的とする。

3 空間スケールの階層構造

ランドスケープレベル（広い空間スケール）での森林管理目標を、林分・個々の樹木レベルの管理目標に反映させるにあたり、「空間スケールの階層構造」という考え方をを用いる。

階層内の最高次レベルでの管理目標を達成するために、レベルごとでの管理目標を考慮した計画のもとに施業を実施することとなる。最低次レベル（林分）では、どの林分をいつどのような伐採をするのか、どの種を植えるか、といった作業について決定することになる。

4 県有林における空間スケールの階層と管理目標

機能	階層	要素名	管理目標
制限要素	1	山梨県	管理理念
	2	大流域	流域内の保護すべき野生動植物のハビタットや森林の状況、地形的に脆弱な地域の特定など
	2-a	山城	野生動物の移動経路など
	2-b	気候帯	気候帯内の植生の多様性など
	2-c	自然公園	自然公園の地種区分と利用計画など
対象要素	3	流域	流域の特性に応じた長期的な林分配置目標 流域内の保護林、溪畔林の林分配置 流域内の希少種のハビタット 県有林以外の生態系要素との位置関係 など
構成要素	4	小班（林分）	現在の林分構造と作業団に基づく施業方法

- 制限要素：要素の特性が対象要素を制御する区域。
- 対象要素：林分配置やその構成、他の景観との関連性について取り扱う区域。
- 構成要素：対象要素を構成する単位。基本的に均質な空間として取り扱う。

5 ランドスケープレベルの森林管理の考え方をを用いた施業の計画（例）

県有林内で施業を行う際には、例として、以下について考慮しながら施業の実施計画をたてている。

- ・経済林及び公益林の空間的配置については、自然植生の状態、地形、路網の線形等を考慮して決定する。
- ・皆伐箇所は、「経済林」かつ収穫可能な箇所とするが、大面積の皆伐を行うことが無いよう、1回に実施する皆伐面積の上限を10ha（土砂流出防備保安林、砂防指定地内、富士山世界遺産構成資産内については5ha）と定めている。
- ・造林地の保護及び森林の有する公益的機能の発揮に配慮するため、必要に応じて保護樹帯や溪畔林指定箇所を設けている。（「保護樹帯の設定と施業方法」参照）
- ・連続する伐区が10ha（条件によっては5ha）を超えないように、保残帯を設けている。
- ・地域ごとの代表的な自然植生を原生状態で保護するため、文化、生態、経済又は宗教的意義の面から保護が必要と認められる森林を「保護林」として保護管理している。

附属資料 35 ユネスコエコパークの概要

1 南アルプスエコパーク

事業区	市町村	関係林班	区域面積 (ha)		
			核心地域	緩衝地域	移行地域
中北	南アルプス市	1~66	6,945	38,487	4,930
	韮崎市	401~420			
	北杜市	421~470			
峡南	早川町	17~81,90~98, 182,186			

核心地域：南アルプス国立公園(特別保護地域、第一種特別地区)、筑ヶ岳自然保存地区

緩衝地域：公益林、その他(学術参考林、試験林、次代検定林)作業団

移行地域：経済林作業団、植樹用貸地

2 甲武信ユネスコエコパーク

事業区	市町村	関係林班	区域面積 (ha)		
			核心地域	緩衝地域	移行地域
中北	甲府市	74~99-1,104~108	2,140	16,598	18,316
	甲斐市	67~73,99-2~103			
	北杜市	522~525,527~ 586			
峡東	山梨市	1~4,7-2~61			
	甲州市	62~102			
富士東部	大月市	191,198			

核心地域：秩父多摩甲斐国立公園の特別保護地区と第1種特別地域を設定

緩衝地域：秩父多摩甲斐国立公園の第2種、第3種特別地域、普通地域を設定

移行地域：秩父多摩甲斐国立公園区域外の居住区を設定

附属資料 36 富士山世界文化遺産構成資産の概要

事業区	市町村	関係林班	区域面積 (ha)			構成資産の内容
			構成資産	緩衝地帯	保全管理区域	
富士 東部	富士吉田市	405,408~418, 484~486,547,548	10,656	9,492	2,533	富士山城（吉田口登山道） 吉田胎内樹型
	山中湖村	401~404				山中湖
	西桂町	49~52				（緩衝地帯のみ）
	富士河口湖町	419,435~449, 451~453,457~483				富士山城（吉田口登山道、 西湖、精進湖、本栖湖） 船津胎内樹型
	鳴沢村	420~434				富士山城
峡南	身延町	175~177				富士山城（本栖湖） 中之倉峠からの展望景観

附属資料 37 植栽本数算定表

保安林の指定施業要件等、植栽本数に定めがある場合を除き、本表を参考に植栽本数を決定することとします。

単位:本

地位	樹種	標準伐期齢a※	材積b※	V=b/a	c=(5/V) ^{2/3}	基準本数d	c*d	算定植栽本数
上	スギ	40	355	8.88	0.68	3,000	2,046	2,100
	ヒノキ	45	347	7.71	0.75	3,000	2,247	2,300
	アカマツ	40	248	6.20	0.87	3,000	2,599	2,600
	カラマツ	40	298	7.45	0.77	3,000	2,300	2,300 (※2,200)
	モミ・シラベ	50	400	8.00	0.73	3,000	2,193	2,200
	その他針葉樹	70	299	4.27	1.11	3,000	3,332	3,000
	ナラ・クヌギ	30	84	2.80	1.47	3,000	4,416	3,000
	その他広葉樹	50	176	3.52	1.26	3,000	3,791	3,000
上・中の中間	スギ	40	275	6.88	0.81	3,000	2,426	2,400
	ヒノキ	45	260	5.78	0.91	3,000	2,724	2,700
	アカマツ	40	204	5.10	0.99	3,000	2,961	2,900
	カラマツ	40	239	5.98	0.89	3,000	2,664	2,600 (※2,200)
	モミ・シラベ	50	284	5.68	0.92	3,000	2,756	2,700
	その他針葉樹	70	279	3.99	1.16	3,000	3,490	3,000
	ナラ・クヌギ	30	57	1.90	1.91	3,000	5,718	3,000
	その他広葉樹	50	118	2.36	1.65	3,000	4,949	3,000
中	スギ	40	244	6.10	0.88	3,000	2,628	2,700
	ヒノキ	45	222	4.93	1.01	3,000	3,027	3,000
	アカマツ	40	187	4.68	1.05	3,000	3,137	3,000
	カラマツ	40	215	5.38	0.95	3,000	2,859	2,900 (※2,200)
	モミ・シラベ	50	245	4.90	1.01	3,000	3,041	3,000
	その他針葉樹	70	243	3.47	1.28	3,000	3,826	3,000
	ナラ・クヌギ	30	48	1.60	2.14	3,000	6,412	3,000
	その他広葉樹	50	102	2.04	1.82	3,000	5,454	3,000
下	スギ	40	138	3.45	1.28	3,000	3,842	3,000
	ヒノキ	45	92	2.04	1.82	3,000	5,446	3,000
	アカマツ	40	130	3.25	1.33	3,000	3,998	3,000
	カラマツ	40	125	3.13	1.37	3,000	4,104	3,000 (※2,200)
	モミ・シラベ	50	38	0.76	3.51	3,000	10,533	3,000
	その他針葉樹	70	70	1.00	2.92	3,000	8,772	3,000
	ナラ・クヌギ※	30	25	0.83	3.30	3,000	9,906	3,000
	その他広葉樹	50	46	0.92	3.09	3,000	9,273	3,000

※カラマツの再生林地は、実生苗木の生育適地であることを踏まえ、2,200本を植栽本数の基準値とする。

- ・標準伐期齢：市町村森林整備計画による
- ・材積：山梨県県有林収穫予想表による
- ・ナラ・クヌギの標準伐期齢は用材利用の場合とする
- ・「上・中の中間」と「中」の2区分については、別表を用いて、以下のとおり行うこと
(地位：上および下の判定基準は変更なし)

- ① (地位中の中心線 (表の中)) ≤ (主林木平均樹高) < (地位上・中の境界樹高) …上・中の中間
- ② (地位中・下の境界樹高) ≤ (主林木平均樹高) < (地位中の中心線) …中

(別表) 地位判定早見表

人工林 スギ

樹高曲線(地位:中)

$$H = 6.845 \cdot \log(x) - 10.3503$$

x: 林齢

$$\text{地位上・中の境界樹高(上境界)} \quad H \times 1.11875$$

$$\text{地位中・下の境界樹高(下境界)} \quad H \times 0.88125$$

人工林 ヒノキ

樹高曲線(地位:中)

$$H = 19.47 + 0.0724 \cdot (0.9559^x)$$

x: 林齢

$$\text{地位上・中の境界樹高(上境界)} \quad H \times 1.18301$$

$$\text{地位中・下の境界樹高(下境界)} \quad H \times 0.81699$$

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0
3	0.0	0.0	0.0
4	0.0	0.0	0.0
5	0.7	0.7	0.6
6	2.1	1.9	1.7
7	3.3	3.0	2.6
8	4.3	3.9	3.4
9	5.2	4.7	4.1
10	6.1	5.4	4.8
11	6.8	6.1	5.3
12	7.4	6.7	5.9
13	8.1	7.2	6.4
14	8.6	7.7	6.8
15	9.2	8.2	7.2
16	9.7	8.6	7.6
17	10.1	9.0	8.0
18	10.6	9.4	8.3
19	11.0	9.8	8.6
20	11.4	10.2	8.9
21	11.7	10.5	9.2
22	12.1	10.8	9.5
23	12.4	11.1	9.8
24	12.8	11.4	10.0
25	13.1	11.7	10.3
26	13.4	12.0	10.5
27	13.7	12.2	10.8
28	13.9	12.5	11.0
29	14.2	12.7	11.2
30	14.5	12.9	11.4
31	14.7	13.2	11.6
32	15.0	13.4	11.8
33	15.2	13.6	12.0
34	15.4	13.8	12.2
35	15.6	14.0	12.3
36	15.9	14.2	12.5
37	16.1	14.4	12.7
38	16.3	14.5	12.8
39	16.5	14.7	13.0
40	16.7	14.9	13.1
41	16.9	15.1	13.3
42	17.0	15.2	13.4
43	17.2	15.4	13.6
44	17.4	15.6	13.7
45	17.6	15.7	13.8
46	17.7	15.9	14.0
47	17.9	16.0	14.1
48	18.1	16.1	14.2
49	18.2	16.3	14.4
50	18.4	16.4	14.5
51	18.5	16.6	14.6
52	18.7	16.7	14.7
53	18.8	16.8	14.8
54	19.0	17.0	14.9
55	19.1	17.1	15.1
56	19.2	17.2	15.2
57	19.4	17.3	15.3
58	19.5	17.4	15.4
59	19.6	17.6	15.5
60	19.8	17.7	15.6

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	19.9	17.8	15.7
62	20.0	17.9	15.8
63	20.1	18.0	15.9
64	20.3	18.1	16.0
65	20.4	18.2	16.1
66	20.5	18.3	16.2
67	20.6	18.4	16.2
68	20.7	18.5	16.3
69	20.8	18.6	16.4
70	21.0	18.7	16.5
71	21.1	18.8	16.6
72	21.2	18.9	16.7
73	21.3	19.0	16.8
74	21.4	19.1	16.8
75	21.5	19.2	16.9
76	21.6	19.3	17.0
77	21.7	19.4	17.1
78	21.8	19.5	17.2
79	21.9	19.6	17.2
80	22.0	19.6	17.3
81	22.1	19.7	17.4
82	22.2	19.8	17.5
83	22.3	19.9	17.5
84	22.4	20.0	17.6
85	22.4	20.1	17.7
86	22.5	20.1	17.7
87	22.6	20.2	17.8
88	22.7	20.3	17.9
89	22.8	20.4	18.0
90	22.9	20.5	18.0
91	23.0	20.5	18.1
92	23.0	20.6	18.2
93	23.1	20.7	18.2
94	23.2	20.7	18.3
95	23.3	20.8	18.3
96	23.4	20.9	18.4
97	23.5	21.0	18.5
98	23.5	21.0	18.5
99	23.6	21.1	18.6
100	23.7	21.2	18.7
101	23.8	21.2	18.7
102	23.8	21.3	18.8
103	23.9	21.4	18.8
104	24.0	21.4	18.9
105	24.1	21.5	19.0
106	24.1	21.6	19.0
107	24.2	21.6	19.1
108	24.3	21.7	19.1
109	24.3	21.8	19.2
110	24.4	21.8	19.2
111	24.5	21.9	19.3
112	24.6	21.9	19.3
113	24.6	22.0	19.4
114	24.7	22.1	19.4
115	24.8	22.1	19.5
116	24.8	22.2	19.6
117	24.9	22.2	19.6
118	25.0	22.3	19.7
119	25.0	22.4	19.7
120	25.1	22.4	19.8

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	1.9	1.6	1.3
2	2.1	1.8	1.4
3	2.3	2.0	1.6
4	2.6	2.2	1.8
5	2.8	2.4	2.0
6	3.1	2.6	2.1
7	3.4	2.9	2.3
8	3.7	3.1	2.6
9	4.0	3.4	2.8
10	4.3	3.7	3.0
11	4.7	3.9	3.2
12	5.0	4.2	3.5
13	5.3	4.5	3.7
14	5.7	4.8	3.9
15	6.1	5.1	4.2
16	6.4	5.4	4.4
17	6.8	5.8	4.7
18	7.2	6.1	5.0
19	7.6	6.4	5.2
20	7.9	6.7	5.5
21	8.3	7.0	5.7
22	8.7	7.4	6.0
23	9.1	7.7	6.3
24	9.5	8.0	6.5
25	9.8	8.3	6.8
26	10.2	8.6	7.1
27	10.6	9.0	7.3
28	11.0	9.3	7.6
29	11.3	9.6	7.8
30	11.7	9.9	8.1
31	12.0	10.2	8.3
32	12.4	10.5	8.6
33	12.7	10.8	8.8
34	13.1	11.0	9.0
35	13.4	11.3	9.3
36	13.7	11.6	9.5
37	14.0	11.9	9.7
38	14.4	12.1	9.9
39	14.7	12.4	10.1
40	14.9	12.6	10.3
41	15.2	12.9	10.5
42	15.5	13.1	10.7
43	15.8	13.3	10.9
44	16.1	13.6	11.1
45	16.3	13.8	11.3
46	16.6	14.0	11.4
47	16.8	14.2	11.6
48	17.0	14.4	11.8
49	17.3	14.6	11.9
50	17.5	14.8	12.1
51	17.7	15.0	12.2
52	17.9	15.1	12.4
53	18.1	15.3	12.5
54	18.3	15.5	12.6
55	18.5	15.6	12.8
56	18.7	15.8	12.9
57	18.8	15.9	13.0
58	19.0	16.1	13.1
59	19.2	16.2	13.2
60	19.3	16.3	13.3

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	19.5	16.5	13.5
62	19.6	16.6	13.6
63	19.8	16.7	13.6
64	19.9	16.8	13.7
65	20.0	16.9	13.8
66	20.1	17.0	13.9
67	20.3	17.1	14.0
68	20.4	17.2	14.1
69	20.5	17.3	14.2
70	20.6	17.4	14.2
71	20.7	17.5	14.3
72	20.8	17.6	14.4
73	20.9	17.7	14.4
74	21.0	17.7	14.5
75	21.1	17.8	14.5
76	21.2	17.9	14.6
77	21.2	17.9	14.7
78	21.3	18.0	14.7
79	21.4	18.1	14.8
80	21.5	18.1	14.8
81	21.5	18.2	14.9
82	21.6	18.2	14.9
83	21.6	18.3	14.9
84	21.7	18.3	15.0
85	21.8	18.4	15.0
86	21.8	18.4	15.1
87	21.9	18.5	15.1
88	21.9	18.5	15.1
89	22.0	18.6	15.2
90	22.0	18.6	15.2
91	22.1	18.6	15.2
92	22.1	18.7	15.3
93	22.1	18.7	15.3
94	22.2	18.7	15.3
95	22.2	18.8	15.3
96	22.3	18.8	15.4
97	22.3	18.8	15.4
98	22.3	18.9	15.4
99	22.3	18.9	15.4
100	22.4	18.9	15.5
101	22.4	18.9	15.5
102	22.4	19.0	15.5
103	22.5	19.0	15.5
104	22.5	19.0	15.5
105	22.5	19.0	15.5
106	22.5	19.0	15.6
107	22.6	19.1	15.6
108	22.6	19.1	15.6
109	22.6	19.1	15.6
110	22.6	19.1	15.6
111	22.6	19.1	15.6
112	22.6	19.1	15.6
113	22.7	19.2	15.7
114	22.7	19.2	15.7
115	22.7	19.2	15.7
116	22.7	19.2	15.7
117	22.7	19.2	15.7
118	22.7	19.2	15.7
119	22.8	19.2	15.7
120	22.8	19.2	15.7

☆ 地位の決定方法

収穫調査時のデータ(林齢・樹高)を用いて、以下のように定義する

- ・ (地位上・中の境界樹高) ≤ (主林木平均樹高) … 地位:上
- ・ (地位中・下の境界樹高) ≤ (主林木平均樹高) < (地位上・中の境界樹高) … 地位:中
- ・ (地位中・下の境界樹高) > (主林木平均樹高) … 地位:下

※ 主林木平均樹高 … 被圧木など、定性間伐実施時に伐採対象となるような立木(副林木)を除外して計算した平均樹高

※ 対象小班に複数樹種が混在する場合は、侵入広葉樹など天然生の立木を除いて樹種毎に地位を判定し、これを参考に植栽樹種を決定した上で、植栽予定の樹種の地位を反映すること。

人工林 アカマツ

樹高曲線(地位:中)

$H = 21.67 - 23.7841 * (0.9649^x)$ x: 林齢
 地位上・中の境界樹高(上境界) H × 1.11188
 地位中・下の境界樹高(下境界) H × 0.88812

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0
3	0.3	0.3	0.3
4	1.2	1.1	0.9
5	2.0	1.8	1.6
6	2.8	2.5	2.2
7	3.5	3.1	2.8
8	4.2	3.8	3.4
9	4.9	4.4	3.9
10	5.6	5.0	4.5
11	6.2	5.6	5.0
12	6.9	6.2	5.5
13	7.5	6.7	6.0
14	8.1	7.2	6.4
15	8.6	7.8	6.9
16	9.2	8.2	7.3
17	9.7	8.7	7.7
18	10.2	9.2	8.1
19	10.7	9.6	8.5
20	11.2	10.0	8.9
21	11.6	10.4	9.3
22	12.0	10.8	9.6
23	12.5	11.2	10.0
24	12.9	11.6	10.3
25	13.3	11.9	10.6
26	13.7	12.3	10.9
27	14.0	12.6	11.2
28	14.4	12.9	11.5
29	14.7	13.2	11.8
30	15.0	13.5	12.0
31	15.4	13.8	12.3
32	15.7	14.1	12.5
33	16.0	14.4	12.7
34	16.2	14.6	13.0
35	16.5	14.9	13.2
36	16.8	15.1	13.4
37	17.0	15.3	13.6
38	17.3	15.6	13.8
39	17.5	15.8	14.0
40	17.8	16.0	14.2
41	18.0	16.2	14.4
42	18.2	16.4	14.5
43	18.4	16.6	14.7
44	18.6	16.7	14.9
45	18.8	16.9	15.0
46	19.0	17.1	15.2
47	19.2	17.2	15.3
48	19.3	17.4	15.4
49	19.5	17.5	15.6
50	19.7	17.7	15.7
51	19.8	17.8	15.8
52	20.0	18.0	16.0
53	20.1	18.1	16.1
54	20.3	18.2	16.2
55	20.4	18.3	16.3
56	20.5	18.5	16.4
57	20.6	18.6	16.5
58	20.8	18.7	16.6
59	20.9	18.8	16.7
60	21.0	18.9	16.8

人工林 カラマツ

樹高曲線(地位:中)

$H = 8.1415 * \text{Log}(x) - 13.2259$ x: 林齢
 地位上・中の境界樹高(上境界) H × 1.12363
 地位中・下の境界樹高(下境界) H × 0.87637

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0
3	0.0	0.0	0.0
4	0.0	0.0	0.0
5	0.0	0.0	0.0
6	1.5	1.4	1.2
7	2.9	2.6	2.3
8	4.2	3.7	3.2
9	5.2	4.7	4.1
10	6.2	5.5	4.8
11	7.1	6.3	5.5
12	7.9	7.0	6.1
13	8.6	7.7	6.7
14	9.3	8.3	7.2
15	9.9	8.8	7.7
16	10.5	9.3	8.2
17	11.1	9.8	8.6
18	11.6	10.3	9.0
19	12.1	10.7	9.4
20	12.5	11.2	9.8
21	13.0	11.6	10.1
22	13.4	11.9	10.5
23	13.8	12.3	10.8
24	14.2	12.6	11.1
25	14.6	13.0	11.4
26	14.9	13.3	11.7
27	15.3	13.6	11.9
28	15.6	13.9	12.2
29	15.9	14.2	12.4
30	16.3	14.5	12.7
31	16.6	14.7	12.9
32	16.8	15.0	13.1
33	17.1	15.2	13.4
34	17.4	15.5	13.6
35	17.7	15.7	13.8
36	17.9	15.9	14.0
37	18.2	16.2	14.2
38	18.4	16.4	14.4
39	18.7	16.6	14.5
40	18.9	16.8	14.7
41	19.1	17.0	14.9
42	19.3	17.2	15.1
43	19.5	17.4	15.2
44	19.8	17.6	15.4
45	20.0	17.8	15.6
46	20.2	17.9	15.7
47	20.4	18.1	15.9
48	20.6	18.3	16.0
49	20.7	18.5	16.2
50	20.9	18.6	16.3
51	21.1	18.8	16.5
52	21.3	18.9	16.6
53	21.5	19.1	16.7
54	21.6	19.3	16.9
55	21.8	19.4	17.0
56	22.0	19.5	17.1
57	22.1	19.7	17.3
58	22.3	19.8	17.4
59	22.4	20.0	17.5
60	22.6	20.1	17.6

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	22.7	20.2	17.7
62	22.9	20.4	17.9
63	23.0	20.5	18.0
64	23.2	20.6	18.1
65	23.3	20.8	18.2
66	23.5	20.9	18.3
67	23.6	21.0	18.4
68	23.7	21.1	18.5
69	23.9	21.2	18.6
70	24.0	21.4	18.7
71	24.1	21.5	18.8
72	24.3	21.6	18.9
73	24.4	21.7	19.0
74	24.5	21.8	19.1
75	24.6	21.9	19.2
76	24.8	22.0	19.3
77	24.9	22.1	19.4
78	25.0	22.2	19.5
79	25.1	22.3	19.6
80	25.2	22.5	19.7
81	25.3	22.6	19.8
82	25.5	22.7	19.9
83	25.6	22.8	19.9
84	25.7	22.8	20.0
85	25.8	22.9	20.1
86	25.9	23.0	20.2
87	26.0	23.1	20.3
88	26.1	23.2	20.4
89	26.2	23.3	20.4
90	26.3	23.4	20.5
91	26.4	23.5	20.6
92	26.5	23.6	20.7
93	26.6	23.7	20.7
94	26.7	23.8	20.8
95	26.8	23.8	20.9
96	26.9	23.9	21.0
97	27.0	24.0	21.0
98	27.1	24.1	21.1
99	27.2	24.2	21.2
100	27.3	24.3	21.3
101	27.4	24.3	21.3
102	27.4	24.4	21.4
103	27.5	24.5	21.5
104	27.6	24.6	21.5
105	27.7	24.7	21.6
106	27.8	24.7	21.7
107	27.9	24.8	21.7
108	28.0	24.9	21.8
109	28.1	25.0	21.9
110	28.1	25.0	21.9
111	28.2	25.1	22.0
112	28.3	25.2	22.1
113	28.4	25.3	22.1
114	28.5	25.3	22.2
115	28.5	25.4	22.3
116	28.6	25.5	22.3
117	28.7	25.5	22.4
118	28.8	25.6	22.4
119	28.9	25.7	22.5
120	28.9	25.8	22.6

人工林 シラベ

樹高曲線(地位:上) $H = 32.0 \cdot (1 - 1.179 \cdot \exp(-0.023 \cdot x))$
 樹高曲線(地位:中) $H = 24.5 \cdot (1 - 1.175 \cdot \exp(-0.023 \cdot x))$
 樹高曲線(地位:下) $H = 17.1 \cdot (1 - 1.176 \cdot \exp(-0.023 \cdot x))$
 x:林齢

人工林 モミその他針葉樹

樹高曲線(地位:中) $H = 15.2091 / (1 + 6.3353 \cdot \exp(-0.0672 \cdot x))$ x:林齢
 地位上・中の境界樹高(上境界) $H \times 1.22392$
 地位中・下の境界樹高(下境界) $H \times 0.77608$

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0
3	0.0	0.0	0.0
4	0.0	0.0	0.0
5	0.0	0.0	0.0
6	0.0	0.0	0.0
7	0.0	0.0	0.0
8	0.6	0.6	0.5
9	1.2	1.1	0.9
10	1.8	1.6	1.4
11	2.4	2.1	1.8
12	3.0	2.7	2.2
13	3.6	3.2	2.7
14	4.1	3.6	3.1
15	4.7	4.1	3.5
16	5.2	4.6	3.9
17	5.8	5.0	4.3
18	6.3	5.5	4.6
19	6.8	5.9	5.0
20	7.3	6.3	5.4
21	7.7	6.7	5.7
22	8.2	7.1	6.1
23	8.7	7.5	6.4
24	9.1	7.9	6.7
25	9.5	8.3	7.0
26	10.0	8.7	7.4
27	10.4	9.0	7.7
28	10.8	9.4	8.0
29	11.2	9.7	8.3
30	11.6	10.1	8.5
31	11.9	10.4	8.8
32	12.3	10.7	9.1
33	12.7	11.0	9.4
34	13.0	11.3	9.6
35	13.4	11.6	9.9
36	13.7	11.9	10.1
37	14.0	12.2	10.4
38	14.4	12.5	10.6
39	14.7	12.8	10.8
40	15.0	13.0	11.1
41	15.3	13.3	11.3
42	15.6	13.5	11.5
43	15.9	13.8	11.7
44	16.2	14.0	11.9
45	16.4	14.3	12.1
46	16.7	14.5	12.3
47	17.0	14.7	12.5
48	17.2	15.0	12.7
49	17.5	15.2	12.9
50	17.7	15.4	13.1
51	18.0	15.6	13.2
52	18.2	15.8	13.4
53	18.4	16.0	13.6
54	18.6	16.2	13.7
55	18.9	16.4	13.9
56	19.1	16.6	14.1
57	19.3	16.7	14.2
58	19.5	16.9	14.4
59	19.7	17.1	14.5
60	19.9	17.3	14.6

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	20.1	17.4	14.8
62	20.3	17.6	14.9
63	20.4	17.7	15.1
64	20.6	17.9	15.2
65	20.8	18.0	15.3
66	21.0	18.2	15.4
67	21.1	18.3	15.6
68	21.3	18.5	15.7
69	21.4	18.6	15.8
70	21.6	18.7	15.9
71	21.8	18.9	16.0
72	21.9	19.0	16.1
73	22.0	19.1	16.2
74	22.2	19.3	16.3
75	22.3	19.4	16.4
76	22.5	19.5	16.5
77	22.6	19.6	16.6
78	22.7	19.7	16.7
79	22.8	19.8	16.8
80	23.0	19.9	16.9
81	23.1	20.0	17.0
82	23.2	20.1	17.1
83	23.3	20.2	17.2
84	23.4	20.3	17.3
85	23.5	20.4	17.3
86	23.6	20.5	17.4
87	23.8	20.6	17.5
88	23.9	20.7	17.6
89	24.0	20.8	17.6
90	24.1	20.9	17.7
91	24.1	21.0	17.8
92	24.2	21.0	17.9
93	24.3	21.1	17.9
94	24.4	21.2	18.0
95	24.5	21.3	18.1
96	24.6	21.3	18.1
97	24.7	21.4	18.2
98	24.8	21.5	18.2
99	24.8	21.5	18.3
100	24.9	21.6	18.3
101	25.0	21.7	18.4
102	25.1	21.7	18.5
103	25.1	21.8	18.5
104	25.2	21.9	18.6
105	25.3	21.9	18.6
106	25.3	22.0	18.7
107	25.4	22.0	18.7
108	25.5	22.1	18.8
109	25.5	22.2	18.8
110	25.6	22.2	18.9
111	25.7	22.3	18.9
112	25.7	22.3	18.9
113	25.8	22.4	19.0
114	25.8	22.4	19.0
115	25.9	22.5	19.1
116	25.9	22.5	19.1
117	26.0	22.5	19.1
118	26.0	22.6	19.2
119	26.1	22.6	19.2
120	26.1	22.7	19.3

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
1	2.7	2.2	1.7
2	2.8	2.3	1.8
3	3.0	2.5	1.9
4	3.2	2.6	2.0
5	3.4	2.8	2.1
6	3.6	2.9	2.3
7	3.8	3.1	2.4
8	4.0	3.2	2.5
9	4.2	3.4	2.6
10	4.4	3.6	2.8
11	4.6	3.8	2.9
12	4.9	4.0	3.1
13	5.1	4.2	3.2
14	5.4	4.4	3.4
15	5.6	4.6	3.6
16	5.9	4.8	3.7
17	6.2	5.0	3.9
18	6.4	5.3	4.1
19	6.7	5.5	4.3
20	7.0	5.7	4.5
21	7.3	6.0	4.6
22	7.6	6.2	4.8
23	7.9	6.5	5.0
24	8.2	6.7	5.2
25	8.5	7.0	5.4
26	8.8	7.2	5.6
27	9.2	7.5	5.8
28	9.5	7.7	6.0
29	9.8	8.0	6.2
30	10.1	8.2	6.4
31	10.4	8.5	6.6
32	10.7	8.8	6.8
33	11.0	9.0	7.0
34	11.3	9.2	7.2
35	11.6	9.5	7.4
36	11.9	9.7	7.5
37	12.2	10.0	7.7
38	12.5	10.2	7.9
39	12.7	10.4	8.1
40	13.0	10.6	8.2
41	13.3	10.8	8.4
42	13.5	11.0	8.6
43	13.8	11.2	8.7
44	14.0	11.4	8.9
45	14.2	11.6	9.0
46	14.5	11.8	9.2
47	14.7	12.0	9.3
48	14.9	12.2	9.4
49	15.1	12.3	9.6
50	15.3	12.5	9.7
51	15.4	12.6	9.8
52	15.6	12.8	9.9
53	15.8	12.9	10.0
54	15.9	13.0	10.1
55	16.1	13.1	10.2
56	16.2	13.3	10.3
57	16.4	13.4	10.4
58	16.5	13.5	10.5
59	16.6	13.6	10.5
60	16.7	13.7	10.6

単位:m

林齢	主林木平均樹高		
	上境界	中	下境界
61	16.8	13.8	10.7
62	16.9	13.8	10.7
63	17.0	13.9	10.8
64	17.1	14.0	10.9
65	17.2	14.1	10.9
66	17.3	14.1	11.0
67	17.4	14.2	11.0
68	17.5	14.3	11.1
69	17.5	14.3	11.1
70	17.6	14.4	11.2
71	17.7	14.4	11.2
72	17.7	14.5	11.2
73	17.8	14.5	11.3
74	17.8	14.6	11.3
75	17.9	14.6	11.3
76	17.9	14.6	11.4
77	18.0	14.7	11.4
78	18.0	14.7	11.4
79	18.0	14.7	11.4
80	18.1	14.8	11.5
81	18.1	14.8	11.5
82	18.1	14.8	11.5
83	18.2	14.9	11.5
84	18.2	14.9	11.5
85	18.2	14.9	11.6
86	18.3	14.9	11.6
87	18.3	14.9	11.6
88	18.3	15.0	11.6
89	18.3	15.0	11.6
90	18.3	15.0	11.6
91	18.4	15.0	11.6
92	18.4	15.0	11.7
93	18.4	15.0	11.7
94	18.4	15.0	11.7
95	18.4	15.0	11.7
96	18.4	15.1	11.7
97	18.4	15.1	11.7
98	18.5	15.1	11.7
99	18.5	15.1	11.7
100	18.5	15.1	11.7
101	18.5	15.1	11.7
102	18.5	15.1	11.7
103	18.5	15.1	11.7
104	18.5	15.1	11.7
105	18.5	15.1	11.7
106	18.5	15.1	11.7
107	18.5	15.1	11.7
108	18.5	15.1	11.8
109	18.5	15.1	11.8
110	18.5	15.1	11.8
111	18.5	15.2	11.8
112	18.6	15.2	11.8
113	18.6	15.2	11.8
114	18.6	15.2	11.8
115	18.6	15.2	11.8
116	18.6	15.2	11.8
117	18.6	15.2	11.8
118	18.6	15.2	11.8
119	18.6	15.2	11.8
120	18.6	15.2	11.8

※シラベの地位境界樹高は、2つの地位の樹高曲線の中間値としている。

附属資料 38 森林誘導による目標とする森林の状態イメージ

合計面積：136,200haは、県有林の林地面積

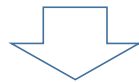
(単位：ha)

	第4次当初(2021年)		
	経済林	公益林	合計
育成単層林	28,200	28,300	56,500
育成複層林	3,900	2,000	5,900
天然生林	900	72,900	73,800
計	33,000	103,200	136,200



(単位：ha)

	2118年(推進プラン目標)		
	経済林	公益林	合計
育成単層林	27,000		27,000
育成複層林	3,000	29,000	32,000
天然生林		77,200	77,200
計	30,000	106,200	136,200



(単位：ha)

	第4次期末(2030年)		
	経済林	公益林	合計
育成単層林	28,000	23,300	51,300
育成複層林	3,900	7,200	11,100
天然生林	900	72,900	73,800
計	32,800	103,400	136,200

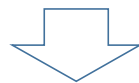
(単位：ha)

	第4次当初(2021年)		
	経済林	公益林	合計
一般林	24,000	103,200	127,200
内 移行林		27,000	27,000
部分林	9,000		9,000
内 移行林	2,400		2,400
計	33,000	103,200	136,200



(単位：ha)

	2118年(推進プラン目標)		
	経済林	公益林	合計
一般林	25,000	102,200	127,200
内 移行林			
部分林	5,000	4,000	9,000
内 移行林			
計	30,000	106,200	136,200



(単位：ha)

	第4次期末(2030年)		
	経済林	公益林	合計
一般林	25,000	102,200	127,200
内 移行林	1,000	22,000	23,000
部分林	7,800	1,200	9,000
内 移行林	1,200		1,200
計	32,800	103,400	136,200

附属資料 39 用語の説明

* 付き用語は、本計画書に記載していないが、県有林業務上の参考として解説するもの。

【あ行】

いくせいりん
○ **育成林**

人工林、天然林を問わず、下刈、除伐、間伐等、人の手により施業を行うことで育てる森林。(→天然生林)

いくせいたんそうりん
○ **育成単層林**

単一の樹冠層を構成する森林として維持する育成林。

いくせいふくそうりん
○ **育成複層林**

樹齢や樹高の異なる複数の樹幹を構成する森林として維持する育成林。

いっかんさぎょうシステム
○ **一貫作業システム**

伐採から伐採後の再生林までを連続または並行して行う作業の仕組み。伐採後、あまり期間を空けることなく植栽することや、伐採・搬出等で使用した機械を地拵えや苗木運搬に活用することで、地拵えや下刈等の省力化や低コスト化が期待できる。

○ **オフセット・クレジット (Verified Emission Reduction)**

温室効果ガスの排出者によるカーボン・オフセットの資金を、温室効果ガスの削減や吸収プロジェクトを行う事業者へ環流して、地球温暖化対策と雇用や経済対策を一体的に推進することを目的とした制度で、平成 20 年に環境省が創設した J-VER 制度と経済産業省が創設した国内クレジット制度が平成 25 年度に統合され、現在は、Jクレジット制度となっている。

おんしけんゆうざいさん
○ **恩賜県有財産**

明治 44 年 3 月 11 日に特別御下賜された御料地のこと。

おんりょうしすう
○ **温量指数***

その地域の植物の生長に必要な気温を表す指数。植物の生長に必要な最低気温の平均を 5℃と考え、12 ヶ月の各月の平均気温のうち、5℃以上の月の平均気温を合計した数値。

【か行】

○ **カーボン・オフセット**

日常生活や経済活動で避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、

どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所を実施する排出削減・吸収を実現するプロジェクト活動や他の場所を実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等により、埋め合わせ（オフセット）すること。

○ かいざいみんち
介在民地*

県有林に細長く入り込んだ民有地。

○ かいぼつ
皆伐

主伐の一種で、行っていく気の林木の全部又は大部分を一度に伐採すること。（→択伐）

○ **かき起こし***

天然更新を行うための補助作業で、稚樹の発生と定着を促進するために、ササ等の林床植生を剥ぎ取る作業。

○ がくじゅつさんこうりん
学術参考林

学術的に貴重な森林植生で、本県を代表する林相であって、今後の森林施業の指針となる森林。

○ かんぼつ
間伐

林木が相互に枝を張ることで林冠が閉鎖し、競争が生じた状態（うっ閉状態）になった林分において、造林木の競争緩和を目的に行う抜き切り作業。（→主伐）

○ きんぼつ
禁伐

樹木の伐採を禁止すること。

○ けんゆうりん そうごうりようけいかく
県有林の総合利用計画*

森林のもつ環境・経済・文化資源としての価値を最大限発揮させることにより、県有林を良好な状態に保ちながら、山村地域の再生を図るため、環境保全機能の強化や持続可能な森林経営の推進等をキーワードとし、県有林の森林施業と利用の基本方針を明らかにした計画。（平成7年11月策定）

○ こうえきてききのう
公益的機能

森林の有する山地災害の防止機能、水源涵養機能、大気浄化機能、気候緩和機能、保健休養機能、生活環境保全機能のこと。

○ こうしん
更新

人工造林又は天然更新により、次代の森林をつくること。

（→人工造林、天然更新）

○ こうしんばつ
更新伐*

複層林の造成、針広混交林化、広葉樹林化の促進、天然林の質的・構造的な改善のために適正な更新を目的として行う択伐、育成複層林型間伐、不用木除去、不良木淘汰、及び支障木等の伐採作業

○ こうせいのうりんぎょうきかい
高性能林業機械

フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、タワーヤーダ、スイングヤーダ、フォワーダ等、多工程処理林業機械の総称。

【さ行】

○ さぎょうどう
作業道

立木の伐採、搬出、造林などの作業を行うため、林道等から分岐して作設する簡易な構造の道。

○ しけんりん
試験林

林業技術開発推進のため、森林総合研究所が行う試験・研究の場として位置付ける林分。(第3次経営計画で設定。)

○ じごしら
地拵え

伐採跡地の枝条等の整理や雑草や灌木の刈り払い、余分な落ち葉の除去や地表のかき起こし等、植栽や天然更新を行うための準備作業。

○ しちょうそんしんりんせいびけいかく
市町村森林整備計画

地域森林計画の対象となっている民有林につき、市町村長が地域森林計画で示された目標及び基準を指針として、森林施業に関する基本的事項について、地域の実情に即した具体的な内容に関する5年ごとにたてる10年を1期とする計画。

○ していせぎょうようけん
指定施業要件

保安林において、保安林の指定の目的を達成するために必要な、立木の伐採方法や伐採の限度、伐採を行った跡地について行う必要のある植栽の方法、期間、樹種等、保安林台帳に掲載されている要件。

○ しゅうかくかんばつ
収穫間伐

伐採した林木を搬出し、利用することで収益が伴う間伐。
(→利用間伐、搬出間伐)

- しゅうりょうひすう
収量比数
人工林の各成長段階における理論上の最大材積に対する現実材積の比率。
間伐実施の判断基準として使用する。
(→R Y)
- しゅぼつ
主伐
利用できる時期（伐期）に達した林木を伐採すること。
(→間伐)
- しょうはん
小班
樹種、齡級、林相等に基づいて林班を細分した、施業の最小単位。
- しょくじゅようかしち
植樹用貸地
県有林において、林業経営を目的に貸付けている土地。
- じよぼつ
除伐
育成林において、育成木の成長を妨げる林木等を除去する作業。
- しんこうこんこうりん
針広混交林
針葉樹と広葉樹が混生する森林。
- じんこうぞうりん
人工造林
苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。
- しんりんけいえいけいかく
森林経営計画
「森林所有者」または「森林経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。
- しんりんかんきょうきょういく
森林環境教育
自然観察や林業体験学習など、森林をフィールドとした多様な体験活動を通じた、森林や環境についての学習や、林業、山村に対する理解を深める取り組み。
- しんりんかんりどう
森林管理道
森林基幹道を補完、または林内路網の枝線として効果的に連携し、木材の搬出、森林整備などの効率化及び山村地域の振興を目的とした林道。

- しんりんきかんどう
森林基幹道
広域的な森林をカバーし、林業生産性の向上及び効率的な森林整備のための基盤として、林内路網の骨格となるとともに、山村地域の生活環境の改善、地域交通機能の向上など、山村地域の振興を目的として整備する林道。
- しんりんさぎょうどう
森林作業道
間伐をはじめとする森林整備、木材の集材・搬出など森林施業のために特化した作業道。
- しんりんじょうほうかんり しんりんジーアイエス
森林情報管理システム（森林GIS）（Geographic Information System）
森林を構成する樹種や林齢、材積、面積等の森林簿情報と地図情報を一体化した情報システム。
- しんりんせいたいけいモニタリングぐちょうさじぎょう
森林生態系モニタリング調査事業*
平成9年度から平成18年度かけて、生態系を含めた持続可能な森林経営を推進するため、北杜市塩川上流にモデル地域を設定し、モントリオールプロセスで定める基準・指標を用いてモニタリング、解析、評価等を行い、新たな視点に立った森林整備手法を検討した事業。
- しんりにんしゅうせいど
森林認証制度
環境や社会に配慮した持続可能な森林経営が行われている森林を第三者機関が認証する制度。森林認証は、FM（Forest Management）認証（森林管理認証）とC o C（Chain of Custdy）認証（加工流通過程管理認証）で構成されている。
- しんりんぶんかのもり
森林文化の森
「森林文化の森整備計画」に基づき、県有林を中心として、森林環境教育の推進、身近な森林での多様な活動の実践、森林づくりへの参加などによる人と自然がふれあう拠点。
- せいげんりん
制限林
森林法、自然公園法、砂防法などの法律等により、立木の伐採等が制限されている森林。
(→普通林)
- ぜんこくしんりんけいかく
全国森林計画*
農林水産大臣が森林・林業基本法に基づき定める森林・林業基本計画に即して、全国の森林を対象とした、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、施業の基準等について、5年ごとに15年を1期としてたてる計画。

○ そうたいかんきょひ
相対幹距比

上層木の平均樹高に対する立木間の幹の距離（幹距）の平均値の割合で、 $\text{幹距} \div \text{平均樹高} \times 100$ で算出するもので、間伐実施の指標の1つとして使用される。（→S r）

○ そうたいしょうど
相対照度

周囲に障害物がない場所における照度の測定値に対する林内の照度の割合（林内照度（lux） \div 全天照度（lux） $\times 100$ ）。林内における植栽木等の生育環境の判断等に使用される。

【た行】

○ たくぼつ
択伐

主伐の一種で、林分内の成熟木を数年から数十年ごとに繰り返し伐採（抜き切り）すること。

○ たんそうりん
単層林

林齢、樹高がほぼ同一で、単一の樹冠層で構成されている森林。
（→複層林、育成単層林）

○ ちい
地位

森林生産力を示す指標で、樹種毎の林齢と平均樹高の関係式により求める。
県有林では、森林生産力の高い順に「上」「中」「下」の3段階の指標を設けている。

○ ちいきしんりんけいかく
地域森林計画

全国森林計画で示された目標及び基準に従って、都道府県知事が森林施業に関する基本的事項について、流域毎に地域特性や森林資源の状況に合わせて5年ごとに10年を1期としてたてる計画（森林法第5条第1項）

○ ちり
地利（級）

木材の搬出、輸送距離の長短による搬出難易度等経済的条件を指数化したもの。

○ ちょうぼつきせぎょう
長伐期施業

水源涵養や林地の保全を図るとともに大径材の生産を目的として、通常の伐期齢よりも高齢級を伐期とする施業。

全国森林計画においては、伐採林齢をおおむね標準伐期齢の2倍程度まで延ばす施業を長伐期施業としている。

○ てんねんこうしん
天然更新

主として天然の力を利用して、次代の樹木を発生、生育させること。

種子が自然に落下、発芽して生育する天然下種更新と切り株等の根株から萌芽（ぼうが）して生育する萌芽更新がある。

○ てんねんせいりん
天然生林

天然力を活用することにより、成立させ維持する森林。
(→育成林)

○ どじょうがた
土壌型

土壌の分類名称。主な土壌型は次のとおり

褐色森林土

乾性褐色森林土（傾斜地型）（BA 型）

乾性褐色森林土（緩斜地型）（BB 型）

弱乾性褐色森林土（Bc 型）

適潤性褐色森林土（BD 型）

弱湿性褐色森林土（BF 型）

湿性褐色森林土（BF 型）

ポドゾル

ポドゾル化土壌（PD I 型土壌及び PD II 型土壌）

弱ポドゾル化土壌（PD II 型土壌）

高山湿原ポドゾル（Pw II 型土壌）

クライポドゾル（PG 型土壌）

【は行】

○ ぼつきれい
伐期齢

林木が成熟して伐採時期に達した林齢。
(→標準伐期齢)

○ ほんしゅつかんぼつ
搬出間伐

(→収穫間伐)

○ ひょうじゅんぼつきれい
標準伐期齢

地域森林計画で定める樹木の平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林が有する公益的機能や従来の平均伐採齢を勘案して樹種ごとに定める主伐の基準となる林齢。

○ ふうしやうち
風衝地*

同じ方向からの風にさらされることで、樹木の生育環境が阻害されている場所。

- **複層林**
ふくそうりん
 垂直方向に階層の異なった樹冠を有する森林のこと。(→単層林、育成複層林)
- **普通林**
ふつうりん
 制限林以外の森林。(→制限林)
- **保安林**
ほあんりん
 水源の涵養、土砂の流出の防備、保健休養など、特定の公共目的を達成するため、森林法に基づき指定されている森林。
- **保護樹帯**
ほごじゆたい
 森林の伐採箇所周辺や河川の周辺、原生的な自然植生箇所、景勝地等において、保護の観点から伐採を行わず存置しておく樹林帯。
- **保護林**
ほごりん
 県有林管理計画において、文化、生態、経済又は宗教的意義の面から保護が必要と認められた森林。
- **母樹林**
ぼじゆりん
 種子等を採種する目的で、林業種苗法に基づき設定された林分。

【ま行】

- **見本林**
みほんりん
 明治末期、県有林御下賜の趣旨に感激した民間人からの寄付金や献植による人工林、記念造林のほか、林業的に他の模範となる森林等、先人の業績を記念するとともに、後世に残すために設定した森林。

【や行】

- **山梨県林業公社**
やまなしけんりんぎょうこうしゃ
 森林所有者による整備が進みにくい地域において、「分収林特別措置法」に基づき、分収方式による造林または育林の促進を行うことを主な目的として1965(昭和40)年に設立された団体。
 木材価格の大幅な減少等から、2019(平成29)年3月に解散。
- **ユネスコエコパーク**
 豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域として、ユネスコによって認定された地域。

○ ようざいみんち
孕在民地

周囲を県有林に囲まれた民有地。

【ら行】

○ りょうかんばつ
利用間伐

→収穫間伐

○ りんぎょうせんようどう
林業専用道

幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道。
森林作業道の機能を木材輸送の観点から強化するもの。

○ りんぱん
林班

森林位置と規模、施業等を勘案して設定した森林区画の単位。林班界は、尾根、沢、
河川、林道等の自然地形を利用して設定した固定的な境界。(→小班)

○ りんぶん
林分

林業経営上の単位の1つ。林相（樹種、林齢等の林の様相）がほぼ一様で、隣接する
森林と区別できるような条件を備えた森林のまとまり。

○ りんれい
林齢

植栽してからの年数（暦年）のこと。

○ れいきゅう
齢級

林齢を5年ごとにまとめたもの。(→林齢)

【アルファベット】

○ **COC認証**

F S C の認証林から生産された木材を認証製品として流通・製品化するために必要な
F S C の流通・管理に関する認証。製材事業者や製紙業者、印刷業者等が取得している。

→F S C、森林認証制度

○ **F S C (Forest Stewardship Council 森林管理協議会)**

1992（平成4）年に開催された国連環境開発会議（地球サミット）を契機に、世界の森
林保全を目的とし、1994（平成6）年に設立された非営利団体（本部：ドイツ）

○ **F S C 認証制度**

環境、社会、経済の便益に配慮した適切な森林管理が行われていることを、F S C が
定める世界統一の基準（10の原則70の基準）により認証する制度。

○ **RY**

(→収量比数)

○ **SDGs (Sustainable Developments Goals 持続可能な開発目標)**

2015 (平成 27) 年 9 月に開催された国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」により、2030 年までに達成すべき 17 の目標 (ゴール) と 169 のターゲットからなる世界共通の目標。

○ **Sr**

(→相対幹距比)

附属資料 40 樹立の経緯

- 第4次県有林管理計画樹立調査 平成28～令和2年度
- 市町村及び保護団体の意見照会 令和元年10月～12月
- 山梨県森林審議会 令和2年11月26日
- 山梨県HP公開 令和3年4月1日

【庁内調整】

- 部局連絡会議 令和3年3月18日

【部内調整】

- 樹立検討会 令和2年5月12日～令和3年1月30日
- 部内連絡調整 令和3年2月2日、5日
- 担当者会議 令和元9月4日、令和2年12月7日

※新型コロナウイルス感染症対策のため、会議等は必要最小限の開催としました。

発行：山梨県森林環境部県有林課
山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
TEL：055-223-1623
<http://www.pref.yamanashi.jp/>
印刷：株式会社 内田印刷所